

令和6年3月25日
第2回茅ヶ崎市総合計画審議会
資料 1 - 3

茅ヶ崎市総合計画 内部評価の基礎データ

4 か月児健康診査

生後4か月児を対象に、委託医療機関において身体測定および発育・発達の確認等を行い、必要に応じて保健指導の実施や精密医療機関の紹介を行う。

1 実施状況

年度	対象人数 ※1	受診		問題なし	
		人数	受診率	人数	受診率
R4	1,539	1,512	98.2%	1,340	88.6%
R3	1,534	1,483	96.7%	1,354	91.3%
R2	1,580	1,554	98.4%	1,365	87.8%
R元	1,606	1,597	99.4%	1,387	86.9%
30	1,783	1,720	96.5%	1,475	85.8%

10～11か月児健康診査

生後10～11か月児を対象に、委託医療機関において身体測定および発育・発達の確認等を行い、必要に応じて保健指導の実施や精密医療機関の紹介を行う。

1 実施状況

年度	対象人数	受診		問題なし	
		人数	受診率(%)	人数	受診率
R4	1,610	1,573	97.7%	1,452	92.3%
R3	1,573	1,542	98.0%	1,403	91.3%
R2	1,636	1,605	98.1%	1,467	91.4%
R元	1,762	1,718	97.5%	1,526	88.8%
30	1,804	1,768	98.0%	1,542	87.2%

1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、一般健診・歯科健診と育児指導を実施する。

1 実施状況

年度	回数	対象数	受診者		一般健診		歯科健診		個別指導(当日)			
			数(人)	率(%)	数(人)	率(%)	数(人)	率(%)	育児(人)	栄養(人)	心理(人)	歯(人)
R4	36	1,581	1,545	97.7%	1,544	97.7%	1,543	97.6%	15	186	46	538
R3	36	1,760	1,676	95.2%	1,676	95.2%	1,674	95.1%	38	173	53	560
R2	34	1,830	1,776	97.0%	1,776	97.0%	1,760	96.1%	54	153	67	383
R元	33	1,659	1,592	96.0%	1,592	96.0%	1,592	96.0%	64	229	85	540
30	36	1,911	1,847	96.7%	1,846	96.6%	1,846	96.6%	111	250	87	610

3歳6か月児健康診査

3歳6か月児に対し、尿検査、視聴覚検査を含む一般健康診査と歯科健康診査および必要に応じて各種個別指導を実施。

1 実施状況

年度	回数	対象数	受診者		一般健康診査		歯科健康診査		個別指導(当日)			
			数(人)	率(%)	数(人)	率(%)	数(人)	率(%)	育児(人)	栄養(人)	心理(人)	歯(人)
R4	36	2,011	1,878	93.4%	1,878	93.4%	1,876	93.3%	21	82	56	272
R3	42	1,941	1,819	93.7%	1,819	93.7%	1,815	93.5%	39	74	71	277
R2	36	1,919	1,782	92.9%	1,782	92.9%	1,764	91.9%	36	54	60	171
R元	34	1,938	1,767	91.2%	1,767	91.2%	1,765	91.1%	40	68	94	259
30	36	2,128	2,012	94.5%	2,011	94.5%	2,007	94.3%	60	72	95	305

保育園の待機児童数の推移データ

市内保育所等数、入園数、待機児童数等の状況（各年4月1日現在）

	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
保育所等数 (※1)	70	71	72	74	74
定員数	4,090	4,286	4,443	4,530	4,530
申請者数	4,395	4,609	4,723	4,889	5,008
入園数	4,211	4,434	4,571	4,639	4,762
待機児童数	5	0	1	22	5
保留児童数 (※2)	184	175	152	250	246

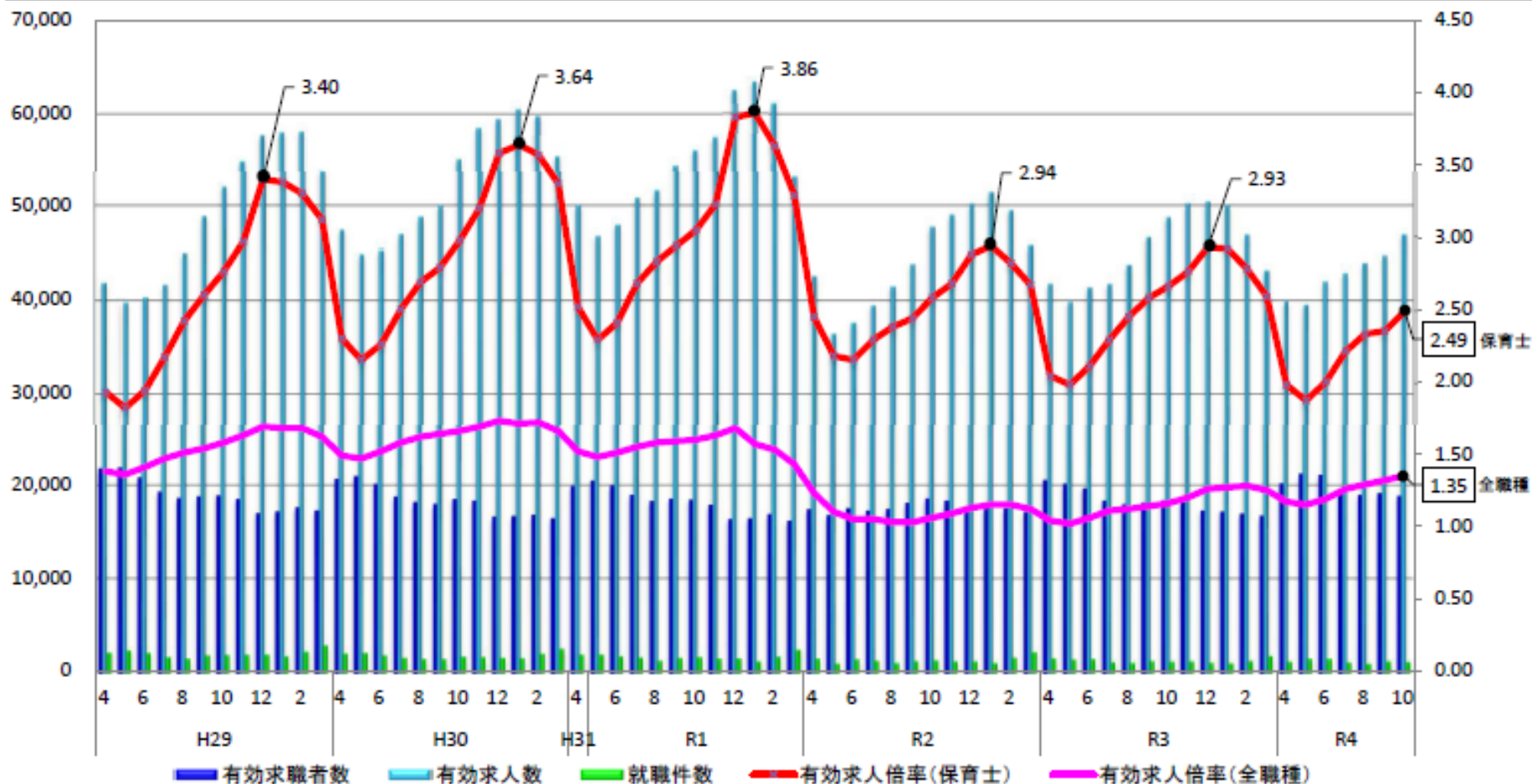
令和5年5月10日記者発表資料「2023年4月1日の保育園待機児童数の状況と対策」より作成

(※1) 保育所等数は、認定こども園と小規模保育事業等の地域型保育事業を含む

(※2) 待機児童数は厚生労働省の基準による数、保留児童数は実際に入園できていない総数

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

○ 直近の令和4年10月の保育士の有効求人倍率は2.49倍(対前年同月比で0.17ポイント下落)となっているが、全職種平均の1.35倍(対前年同月比で0.19ポイント上昇)と比べると、依然高い水準で推移している。



※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。

※全職種の有効求人倍率は、実数である。

出典:こども家庭庁「保育士の有効求人倍率の推移(全国)」

令和3年及び令和4年における保育士の各都道府県別有効求人倍率等の比較（各年10月時点）

令和3年10月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	3,547	18,327	17,918	48,724	2.66
神奈川	148	1,021	768	2,300	2.25

令和4年10月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	3,368	18,836	17,402	46,919	2.49
神奈川	193	1,087	584	2,097	1.93

学童保育の待機児童数の推移データ

市内保育所等数、入園数、待機児童数等の状況（各年4月1日現在）

	R元（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）
児童クラブ数（総計）	30	33	34	35	35
（うち民設民営）	3	6	7	8	8
定員数	1,788	1,928	1,986	2,043	2,068
保育需要児童数（※1）	1,898	2,003	1,950	2,074	2,205
公設民営入所児童数	1,543	1,562	1,571	1,566	1,615
民設民営入所児童数	155	231	291	388	386
待機児童数（※2）	172	116	75	104	201
保留児童数（※3）	200	210	88	120	204

令和5年3月公表資料「茅ヶ崎市待機児童解消対策（令和5年3月作成）」及び青少年課資料より作成

（※1）児童クラブ入所児童数に保留児童数を加えた数

（※2）各小学校区の保育需要児童数が児童クラブの定員を超えた数

（※3）小学校区内に入所できる児童クラブがあるにも関わらず、保護者児童の希望等により入所しない数も含めた、実際に児童クラブに入所できていない児童数

家庭児童相談件数の推移

	家庭児童相談件数	児童虐待	要支援・ 特定妊婦	その他
平成25年度	552件	165件 (29.9%)	76件 (13.8%)	311件 (56.3%)
平成26年度	551件	148件 (26.9%)	119件 (21.6%)	284件 (51.5%)
平成27年度	552件	186件 (33.7%)	118件 (21.4%)	248件 (44.9%)
平成28年度	476件	130件 (27.3%)	100件 (21.0%)	246件 (51.7%)
平成29年度	552件	158件 (28.6%)	131件 (23.7%)	263件 (47.7%)
平成30年度	590件	117件 (19.8%)	156件 (26.5%)	317件 (53.7%)
令和元年度	593件	140件 (23.6%)	178件 (30.0%)	275件 (46.4%)
令和2年度	524件	123件 (23.5%)	156件 (29.8%)	245件 (46.7%)
令和3年度	644件	159件 (24.7%)	202件 (31.4%)	283件 (43.9%)
令和4年度	654件	190件 (29.1%)	145件 (22.2%)	319件 (48.7%)

全国学力・学習状況調査 教科別平均正答率

令和4年度

令和5年度

	小学校正答率(%)			中学校正答率(%)		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
全国(公立)	65.6	63.1	63.3	69.0	51.4	49.3
神奈川県(公立)	65	64	63	69	53	50
茅ヶ崎市	62	62	62	69	53	50
全国との差	-3.6	-1.1	-1.3	±0	1.6	0.7

	小学校正答率(%)		中学校正答率(%)		
	国語	算数	国語	数学	英語
全国(公立)	67.2	62.5	69.8	51.0	45.6
神奈川県(公立)	66	63	70	52	50
茅ヶ崎市	62	60	69	53	51
全国との差	-5.2	-2.5	-0.8	2.0	5.4

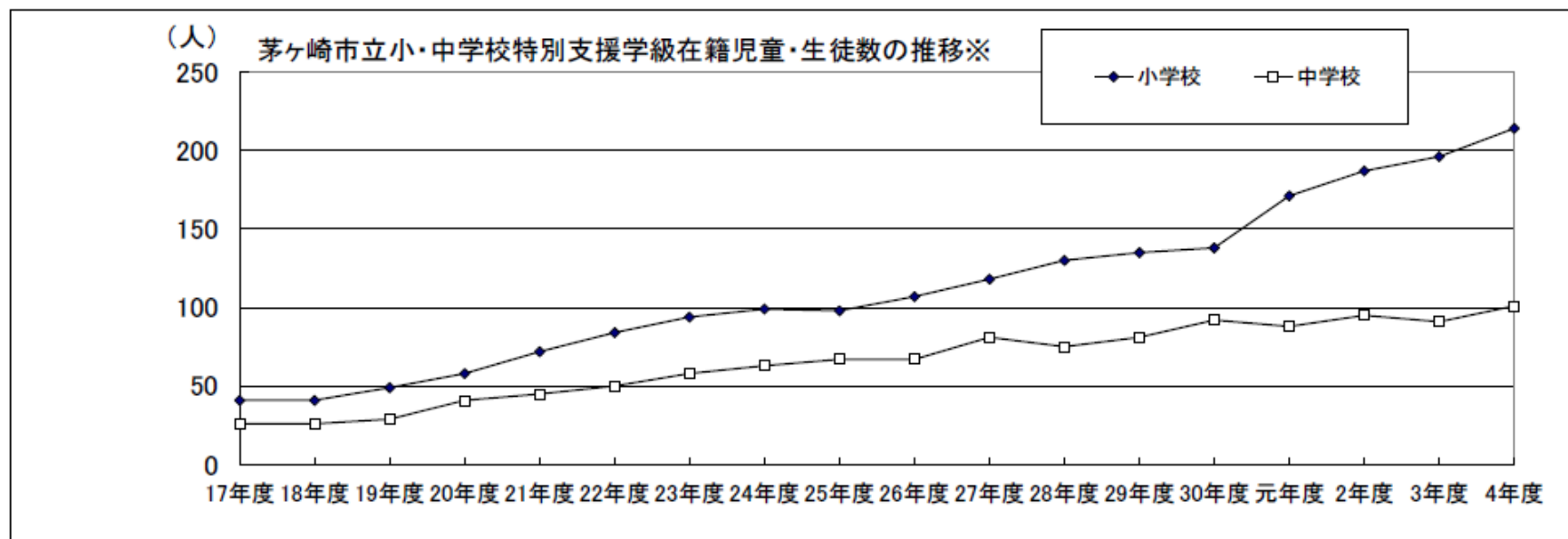
* 神奈川県の各教科の平均正答率は、文部科学省より小数第1位を四捨五入した整数値で提供されています。

茅ヶ崎市立小・中学校特別支援学級在籍児童・生徒数の推移※

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
校種	小学校	41	41	49	58	72	84	94	99	98	107	118	130	135	138	171	187	196	214
	中学校	26	26	29	41	45	50	58	63	67	67	81	75	81	92	88	95	91	101

※毎年度3月31日在籍者数。令和4年度は、令和4年4月1日現在の在籍数

(単位:人)



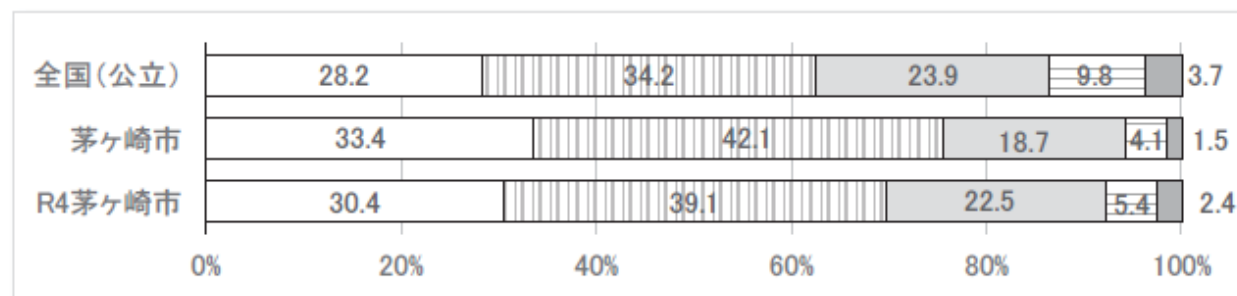
茅ヶ崎市立小・中学校特別支援学級設置校数

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
校種	小学校	4	4	4	4	6	6	7	7	7	9	9	9	9	9	9	10	10	11
	中学校	2	2	2	2	3	3	3	5	5	7	7	7	7	7	7	7	7	8

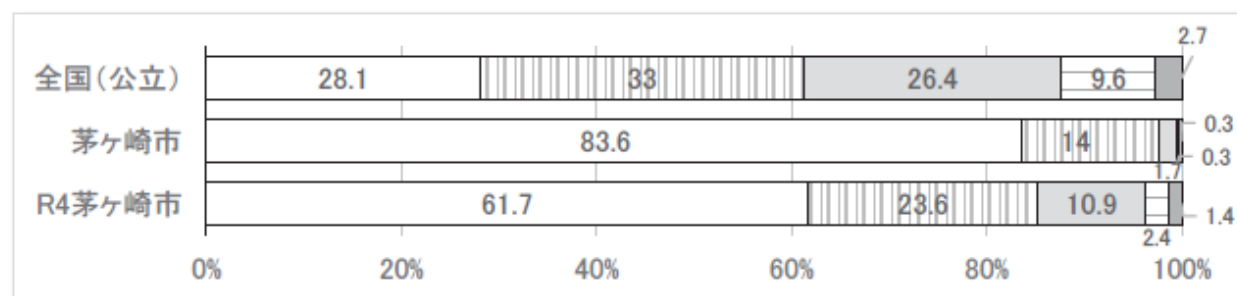
(単位:校)

(2) 【児童生徒質問紙】「5年生、[中学生は2年生]までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」

【小学校】



【中学校】



□ ほぼ毎日 ▨ 週3回以上 ▩ 週1回以上 ▤ 月1回以上 ■ 月1回未満

- ◆ 週3回以上使用したとする回答が、児童は75.5%(全国62.4%)と、全国平均を13.1ポイント上回り、生徒は97.6%(全国61.1%)と、全国平均を36.5ポイント上回っている。
- ◆ 今年度の茅ヶ崎市における週3回以上使用したとする回答は、児童・生徒ともに昨年度よりも大幅に増加している。

取り組み4 いじめ・不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

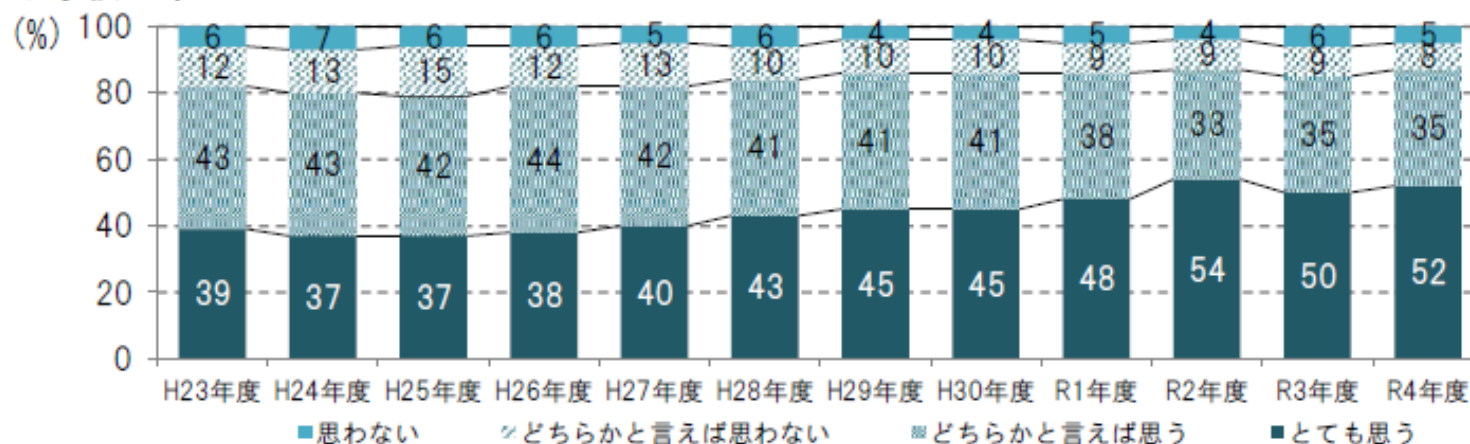
いじめ・長期欠席・問題行動等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー²⁴⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）					担当課	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度
いじめ・不登校など 学校の実態等の把握	認知件数 解消率	小学校721件 (解消率98.1%) 中学校159件 (解消率95%)	小学校1,042件 (解消率99.6%) 中学校493件 (解消率95.9%)	小学校1,408件 (解消率99.0%) 中学校472件 (解消率98.3%)				学校教育 指導課

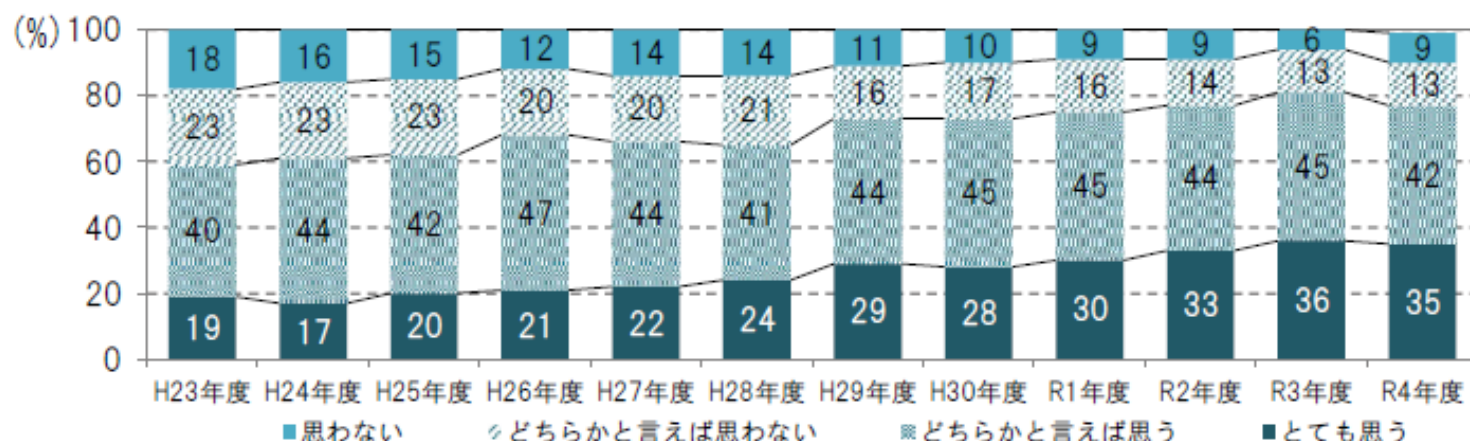
⑤ 学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



中学校3年生



神奈川県公立学校 教員採用試験実施状況

受験区分	倍率				
	R2	R3	R4	R5	R5-R2
小学校	2.9	2.6	2.1	2.0	▲ 0.9
中学校	4.2	4.3	3.9	3.2	▲ 1.0
国語 (中)	2.2	2.3	2.0	2.2	0.0
社会 (中)	6.9	6.7	7.0	5.1	▲ 1.8
数学 (中)	6.0	5.6	3.9	3.3	▲ 2.7
理科 (中)	3.4	3.8	3.1	2.5	▲ 0.9
音楽 (中)	4.2	3.0	3.2	2.3	▲ 1.9
美術 (中)	2.1	2.0	2.0	1.8	▲ 0.3
保健体育 (中)	7.5	7.6	8.4	5.0	▲ 2.5
技術 (中)	1.6	1.4	1.6	2.5	0.9
家庭 (中)	1.5	1.6	1.6	1.7	0.2
英語 (中)	3.2	3.3	3.2	2.3	▲ 0.9

法人市民税 事業者数(新規・廃業等) 平成30年度～令和4年度推移

政策目標2-1 データ1

【増加(新規)】

設立=うちで新規開業(本社茅ヶ崎)
 開設=うちに支店開設
 転入=他市からうちに事業所移転
 合併=合併して新規法人開業(本社は他市かも)

【減少】 ※倒産は「解散」が該当します。

解散=うち本社の会社が廃業
 閉鎖=うちの支店が閉店
 転出=うち事業所が他市に転出(支店も残らない)
 除却=もう法人がないものとみなして職権で削除(本社は他市かも)

		増加					減少						総合計	増-減
		設立	開設	転入	合併	増合計	解散	閉鎖	転出	除却	他	減合計		
製造業	令和4年度	3	3	3	0	9	21	3	4	0	0	28	37	△ 19
	令和3年度	2	2	2	0	6	9	4	1	0	0	14	20	△ 8
	令和2年度	2	2	0	0	4	13	3	1	1	1	19	23	△ 15
	平成31年度	1	3	1	0	5	9	3	4	0	0	16	21	△ 11
	平成30年度	2	2	1	0	5	14	3	7	0	2	26	31	△ 21
	小計	10	12	7	0	29	66	16	17	1	3	103	132	△ 74
電気ガス	令和4年度	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0		2	2
	令和3年度	1	0	5	0	6	0	0	0	0	0		6	6
	令和2年度	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	2	4	0
	平成31年度	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	△ 1
	平成30年度	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2	0
	小計	4	2	5	0	11	2	1	1	0	0	4	15	7
運輸・通信業	令和4年度	34	3	8	0	45	8	3	8	0	1	20	65	25
	令和3年度	24	1	7	0	32	4	0	9	0	1	14	46	18
	令和2年度	16	5	15	0	36	5	0	13	0	0	18	54	18
	平成31年度	16	4	5	0	25	10	2	6	0	2	20	45	5
	平成30年度	20	2	11	0	33	8	1	8	0	0	17	50	16
	小計	110	15	46	0	171	35	6	44	0	4	89	260	82
金融業・保険業	令和4年度	7	2	3	0	12	4	1	0	0	0	5	17	7
	令和3年度	4	2	0	0	6	2	0	1	0	2	5	11	1
	令和2年度	2	1	1	0	4	2	0	1	0	0	3	7	1
	平成31年度	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0		3	3
	平成30年度	3	0	1	0	4	1	2	2	0	1	6	10	△ 2
	小計	16	6	7	0	29	9	3	4	0	3	19	48	10
卸売業・小売業	令和4年度	24	13	18	0	55	24	10	11	0	6	51	106	4
	令和3年度	31	21	16	0	68	13	14	8	1	3	39	107	29
	令和2年度	41	19	15	1	76	32	12	10	0	4	58	134	18
	平成31年度	23	11	8	0	42	29	8	8	0	3	48	90	△ 6
	平成30年度	30	14	16	0	60	29	20	4	0	1	54	114	6
	小計	149	78	73	1	301	127	64	41	1	17	250	551	51

サービス業	令和4年度	88	22	20	0	130	34	14	24	1	2	75	205	55
	令和3年度	87	47	38	0	172	37	20	27	1	3	88	260	84
	令和2年度	77	45	32	0	154	33	29	24	1	2	89	243	65
	平成31年度	83	29	11	1	124	39	5	14	0	6	64	188	60
	平成30年度	65	30	24	1	120	43	22	15	1	7	88	208	32
	小計	400	173	125	2	700	186	90	104	4	20	404	1104	296
建設業	令和4年度	28	3	10	0	41	15	3	8	0	1	27	68	14
	令和3年度	38	7	3	0	48	17	5	9	0	0	31	79	17
	令和2年度	28	13	6	1	48	11	5	6	0	0	22	70	26
	平成31年度	34	3	4	0	41	13	6	10	0	0	29	70	12
	平成30年度	30	3	14	0	47	19	8	5	1	0	33	80	14
	小計	158	29	37	1	225	75	27	38	1	1	142	367	83
不動産業・ 物品賃貸業	令和4年度	19	4	9	0	32	7	3	7	0	0	17	49	15
	令和3年度	20	4	8	0	32	10	0	8	1	0	19	51	13
	令和2年度	19	2	11	0	32	10	3	5	0	2	20	52	12
	平成31年度	25	3	6	0	34	13	2	6	0	2	23	57	11
	平成30年度	26	2	8	0	36	12	2	8	0	0	22	58	14
	小計	109	15	42	0	166	52	10	34	1	4	101	267	65
その他	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和3年度	2	0	0	0	2	1	1	1	0	0	3	5	△1
	令和2年度	0	0	2	0	2	0	0	1	0	0	1	3	1
	平成31年度	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2
	平成30年度	4	1	1	0	6	2	1	1	0	0	4	10	2
	小計	7	1	4	0	12	3	2	3	0	0	8	20	4
合計	令和4年度	204	51	71	0	326	113	37	62	1	10	223	549	103
	令和3年度	209	84	79	0	372	93	44	64	3	9	213	585	159
	令和2年度	186	88	82	2	358	108	52	61	2	9	232	590	126
	平成31年度	183	54	38	1	276	113	26	49	0	13	201	477	75
	平成30年度	181	54	76	1	312	128	60	50	2	11	251	563	61
	計	963	331	346	4	1644	555	219	286	8	52	1120	2764	524

法人市民税 事業者数(新規・廃業等) 令和4・5年同時期(4~11月)比較

政策目標2-1 データ2

今年・・・令和5年4月～11月に異動日があった届出件数 前年・・・令和4年4月～11月に異動日があった届出件数
いずれも12月1日時点で処理を終えている法人数

【増加(新規)】

設立＝うちで新規開業(本社茅ヶ崎)
開設＝うちに支店開設
転入＝他市からうちに事業所移転
合併＝合併して新規法人開業(本社は他市かも)

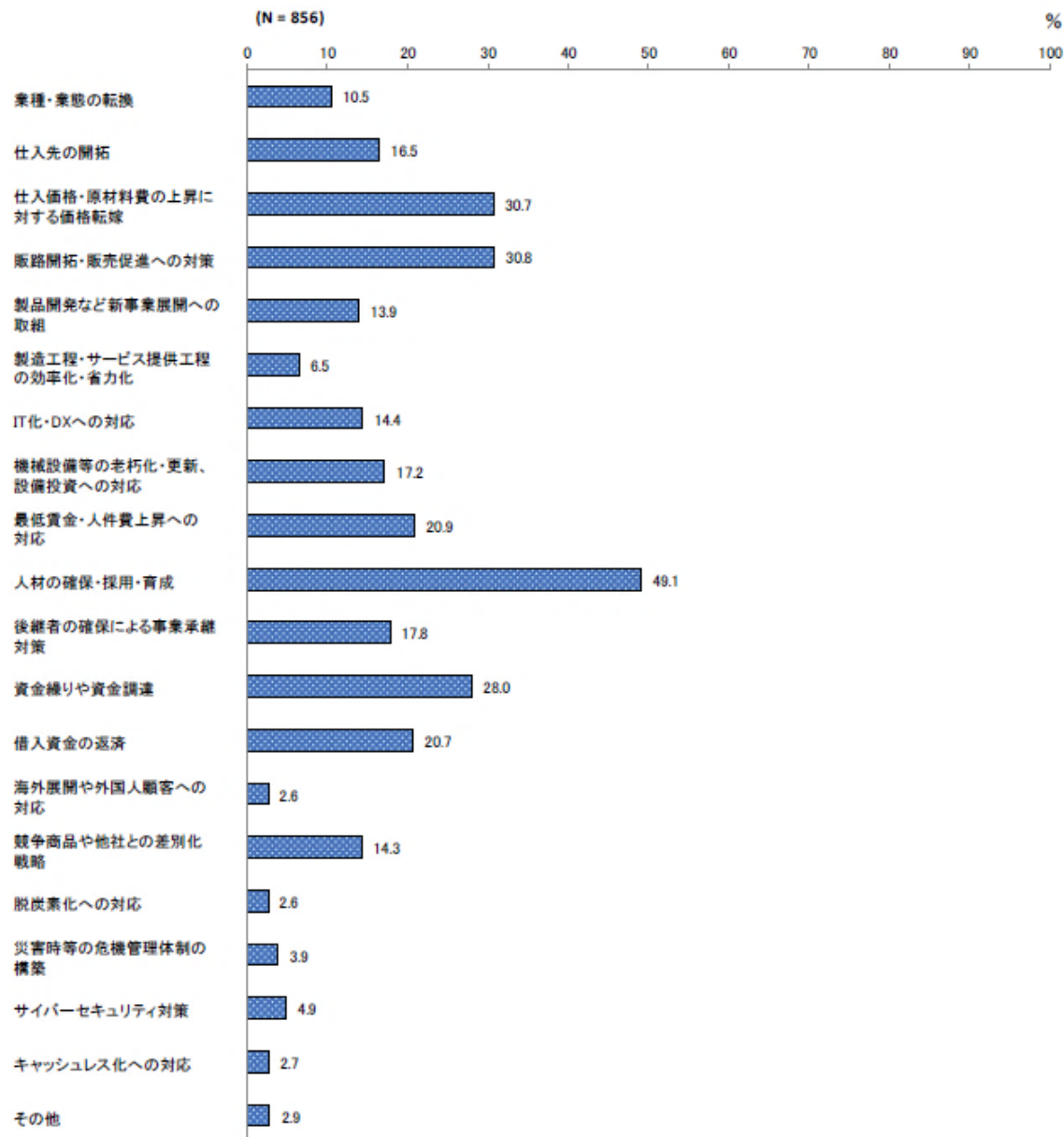
【減少】 ※倒産は「解散」が該当します。

解散＝うち本社の会社が廃業
閉鎖＝うちの支店が閉店
転出＝うち事業所が他市に転出(支店も残らない)
除却＝もう法人がないものとみなして職権で削除(本社は他市かも)

業種	年別増減	増加					減少						総合計	増-減	
		設立	開設	転入	合併	増合計	解散	閉鎖	転出	除却	他	減合計			
農業・林業	今年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業	今年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業・採石業・ 砂利採取業	今年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	今年	24	3	6	0	33	12	4	2	0	0	18	51	15	
	前年	18	1	2	0	21	6	2	6	0	0	14	35	7	
	増減	6	2	4	0	12	6	2	△4	0	0	4	16	8	
製造業	今年	3	0	3	0	6	5	1	1	0	0	7	13	△1	
	前年	0	1	2	0	3	8	3	1	0	0	12	15	△9	
	増減	3	△1	1	0	3	△3	△2	0	0	0	△5	△2	8	
電気・ガス・熱供給・ 水道業	今年	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	増減	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
情報通信業	今年	21	3	7	0	31	5	0	4	0	0	9	40	22	
	前年	7	1	1	0	9	5	1	1	0	0	7	16	2	
	増減	14	2	6	0	22	0	△1	3	0	0	2	24	20	
運輸業・郵便業	今年	3	1	0	0	4	2	2	1	0	0	5	9	△1	
	前年	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	4	
	増減	△1	1	0	0	0	2	2	1	0	0	5	5	△5	
卸売業・小売業	今年	12	11	4	0	27	17	2	1	0	1	21	48	6	
	前年	12	5	4	0	21	7	1	4	0	0	12	33	9	
	増減	0	6	0	0	6	10	1	△3	0	1	9	15	△3	
金融業・保険業	今年	1	0	1	0	2	0	0	1	0	1	2	4	0	
	前年	2	2	1	0	5	3	0	0	0	0	3	8	2	
	増減	△1	△2	0	0	△3	△3	0	1	0	1	△1	△4	△2	

不動産業・物品賃貸業	今年	15	1	4	0	20	3	1	7	0	0	11	31	9
	前年	6	2	4	0	12	3	1	5	0	0	9	21	3
	増減	9	△1	0	0	8	0	0	2	0	0	2	10	6
学術研究・専門、技術サービス業	今年	26	4	11	0	41	10	2	6	0	0	18	59	23
	前年	16	1	2	0	19	3	1	5	0	0	9	28	10
	増減	10	3	9	0	22	7	1	1	0	0	9	31	13
宿泊業・飲食サービス業	今年	7	7	0	0	14	0	2	1	0	0	3	17	11
	前年	3	1	0	0	4	1	0	1	0	0	2	6	2
	増減	4	6	0	0	10	△1	2	0	0	0	1	11	9
生活関連サービス業・娯楽業	今年	8	2	0	0	10	1	2	1	0	0	4	14	6
	前年	3	2	0	0	5	5	1	0	0	0	6	11	△1
	増減	5	0	0	0	5	△4	1	1	0	0	△2	3	7
教育、学習支援業	今年	0	3	0	0	3	2	1	1	0	0	4	7	△1
	前年	4	1	0	0	5	0	1	0	0	0	1	6	4
	増減	△4	2	0	0	△2	2	0	1	0	0	3	1	△5
医療、福祉	今年	10	4	1	0	15	4	2	3	0	1	10	25	5
	前年	8	1	1	0	10	1	1	0	0	0	2	12	8
	増減	2	3	0	0	5	3	1	3	0	1	8	13	△3
複合サービス事業	今年	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	△1
	前年	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	△1
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業(他に分類されないもの)	今年	6	1	0	0	7	6	1	1	0	0	8	15	△1
	前年	3	2	1	0	6	2	0	5	0	0	7	13	△1
	増減	3	△1	△1	0	1	4	1	△4	0	0	1	2	0
公務(他に分類されないもの)	今年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分類不能の産業	今年	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2
合計	今年	138	41	37	0	216	68	20	30	0	3	121	337	95
	前年	86	20	18	0	124	45	12	28	0	0	85	209	39
	増減	52	21	19	0	92	23	8	2	0	3	36	128	56

Q1 現在、重視している経営課題について、お聞かせください。(複数回答)

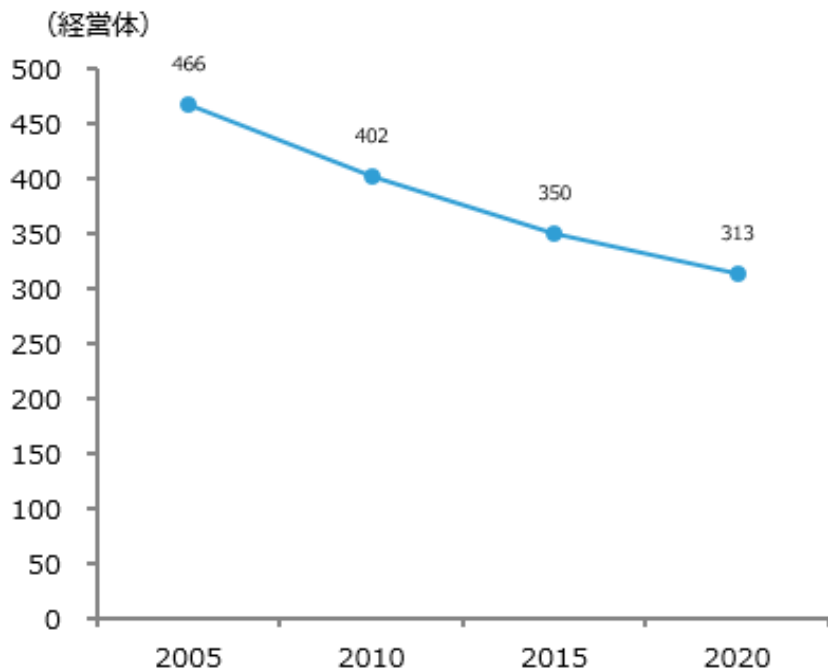


別表 1

		全 体	業種・業態の 転換	仕入先の開 拓	仕入価格・原 材料費の上 昇に対する 価格転嫁	販路開拓・販 売促進への 対策	製品開発な ど新事業展 開への取組	製造工程・ サービス提 供工程の効 率化・省力化	IT化・DXへ の対応	機械設備等 の老朽化・更 新、設備投 資への対応	最低賃金・人 件費上昇へ の対応	人材の確保・ 採用・育成
全 体		856	90	141	263	264	119	56	123	147	179	420
			10.5	16.5	30.7	30.8	13.9	6.5	14.4	17.2	20.9	49.1
業 種 別	建設業	204	21	36	69	41	10	11	20	29	50	129
			10.3	17.6	33.8	20.1	4.9	5.4	9.8	14.2	24.5	63.2
	製造業	132	19	17	53	46	37	27	21	46	21	55
			14.4	12.9	40.2	34.8	28.0	20.5	15.9	34.8	15.9	41.7
	運輸・通信業	19	2	7	5	4	-	-	4	1	6	13
			10.5	36.8	26.3	21.1	-	-	21.1	5.3	31.6	68.4
	卸売業	65	10	17	29	23	10	2	9	6	6	21
			15.4	26.2	44.6	35.4	15.4	3.1	13.8	9.2	9.2	32.3
	小売業	130	17	28	49	59	7	2	15	18	31	44
			13.1	21.5	37.7	45.4	5.4	1.5	11.5	13.8	23.8	33.8
	飲食サービス業	13	1	1	6	1	2	-	-	1	6	10
			7.7	7.7	46.2	7.7	15.4	-	-	7.7	46.2	76.9
	宿泊業	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
			-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	100.0
生活関連サービス業	22	2	1	7	5	3	-	4	6	10	13	
		9.1	4.5	31.8	22.7	13.6	-	18.2	27.3	45.5	59.1	
その他サービス業	110	8	15	19	42	20	8	23	17	19	53	
		7.3	13.6	17.3	38.2	18.2	7.3	20.9	15.5	17.3	48.2	
医療・福祉	31	2	-	2	6	2	1	7	3	12	19	
		6.5	-	6.5	19.4	6.5	3.2	22.6	9.7	38.7	61.3	
IT関連業	28	2	4	-	13	14	-	2	-	1	15	
		7.1	14.3	-	46.4	50.0	-	7.1	-	3.6	53.6	
その他	83	5	13	20	19	13	4	14	15	12	39	
		6.0	15.7	24.1	22.9	15.7	4.8	16.9	18.1	14.5	47.0	

出典：神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果(令和5年3月)

農業経営体数の推移

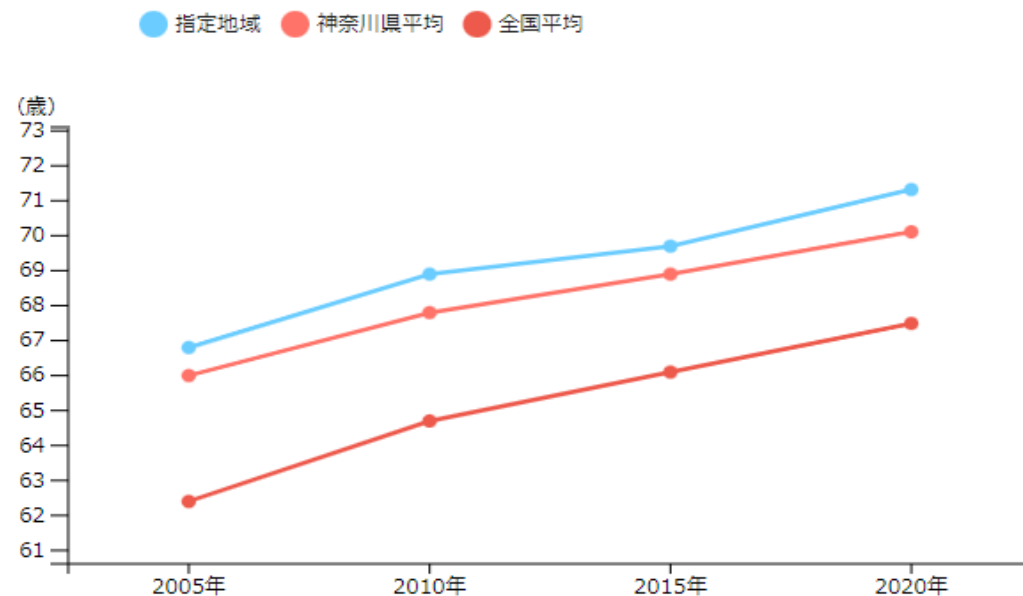


【出典】 農林水産省「農林業センサス」再編加工

農業経営者の平均年齢

指定地域：神奈川県茅ヶ崎市

性別：総数



【出典】

農林水産省「農林業センサス」再編加工

【注記】

農業経営者：農業経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農作業の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。

基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

農業経営者、基幹的農業従事者は、2015年までは販売農家（経営耕地面積が30 a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家）、2020年は個人経営体（個人（世帯）で事業を行う法人化していない経営体）の値であるため、2015年までの結果と2020年の結果は接続しない。

農業就業人口：農業従事者のうち調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者の人口をいう。なお、農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

2020年農林業センサスでは、「農業経営者」から「経営主」に表象名が変更されている。（定義は同一）

2020年農林業センサスでは、「農業就業人口」は把握されていないため、2015年までの表示となっている。

52 家畜家禽飼養頭羽数

(各年2月1日現在)

区分	乳牛		肉牛		豚		採卵鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
令和2年	6	257	3	764	1	539	1	78
令和3年	7	257	3	764	1	537	1	78
令和4年	5	242	2	774	1	403	1	50

資料:農業水産課

(注)1 乳牛と肉牛の戸数は重複分を含みます。

(注)2 豚の項目については、哺乳豚は除きます。

◆ 市町村別の入込観光客数と観光客消費額の状況

茅ヶ崎市 (単位：千人)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
延観光客数	2,954	2,574	1,815	2,092	2,226
宿泊客数	67	78	61	63	105
日帰り客数	2,888	2,496	1,754	2,030	2,122

茅ヶ崎市 (単位：千円)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
観光客消費額	4,626,831	4,575,183	3,623,421	3,605,388	4,484,383
観光客宿泊費	375,054	393,123	315,450	427,139	549,242
飲食費	3,117,488	2,983,261	2,492,497	2,245,090	2,869,209
その他消費額	1,134,289	1,198,799	815,474	933,159	1,065,932

◆ 主要観光地点・主要観光施設・主要観光行事別観光客数

(令和4年推計)

(単位：千人)

名称	調査区分	観光客数
茅ヶ崎海岸	地点	1,386
茅ヶ崎アロハマーケット	行事	32
サザンビーチちがさき花火大会	行事	20
サザンビーチちがさき海水浴場	行事	122
茅ヶ崎ジャンボリー	行事	14
市役所マルシェ	行事	2
大河ドラマスペシャルトーク	行事	1
サザンC20thアニバーサリーフェス	行事	3
サザンマルシェ	行事	1
茅ヶ崎パン祭り	行事	4
PACIFIC BEACH FESTIVAL	行事	5
茅ヶ崎サザン芸術花火	行事	37

(令和3年推計)

(単位：千人)

名称	調査区分	観光客数
茅ヶ崎海岸	地点	1,474
サザンビーチちがさき海水浴場	行事	56

(令和2年推計)

(単位：千人)

名称	調査区分	観光客数
茅ヶ崎海岸	地点	1,201

(令和元年推計)

(単位：千人)

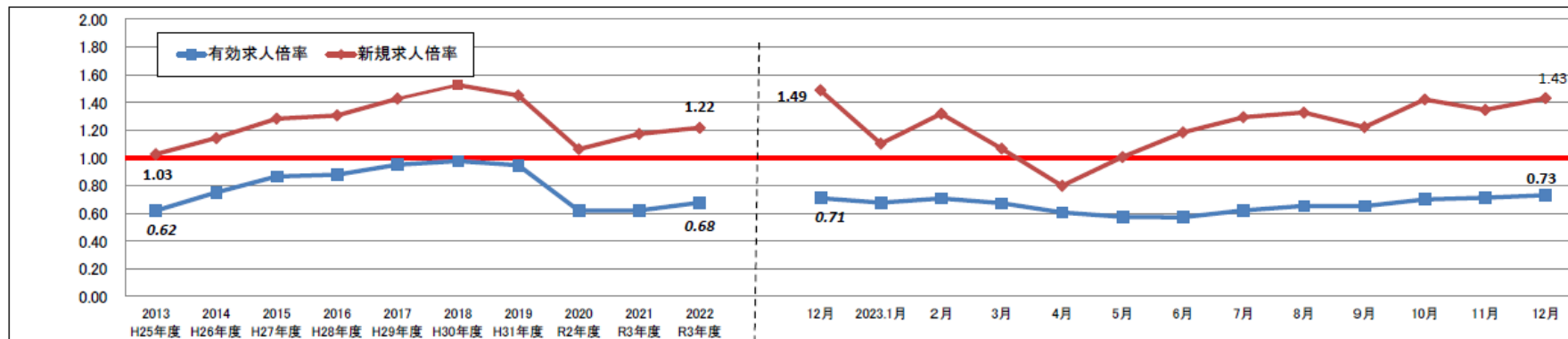
名称	調査区分	観光客数
開高健記念館	施設	3
茅ヶ崎ゆかりの人物館	施設	3
えぼし岩周遊船	施設	1
湯快爽快ちがさき	施設	344
茅ヶ崎里山公園	施設	386
茅ヶ崎海岸	地点	1,375
大岡越前祭	行事	84
湘南祭	行事	88
茅ヶ崎アロハマーケット	行事	43
浜降祭	行事	72
大岡越前浄見寺地元まつり	行事	6
サザンビーチちがさき海水浴場	行事	124
ゆる〜いご当地キャラパーティ	行事	4
茅ヶ崎サザン芸術花火	行事	36

ハローワーク藤沢

2023年12月

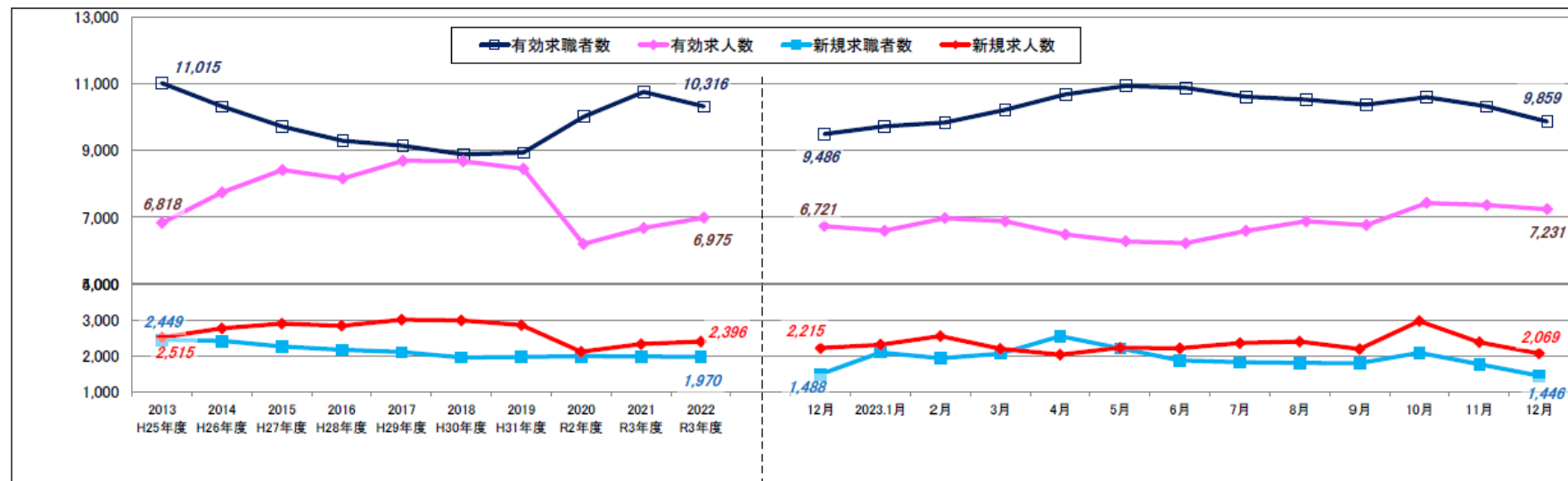
求人倍率の推移

	2013 H25年度	2014 H26年度	2015 H27年度	2016 H28年度	2017 H29年度	2018 H30年度	2019 H31年度	2020 R2年度	2021 R3年度	2022 R3年度	12月	2023.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新規求人倍率	1.03	1.14	1.28	1.31	1.43	1.53	1.45	1.06	1.17	1.22	1.49	1.10	1.32	1.07	0.80	1.01	1.18	1.29	1.33	1.22	1.42	1.35	1.43
有効求人倍率	0.62	0.75	0.87	0.88	0.95	0.98	0.95	0.62	0.62	0.68	0.71	0.68	0.71	0.67	0.61	0.57	0.57	0.62	0.65	0.65	0.70	0.71	0.73



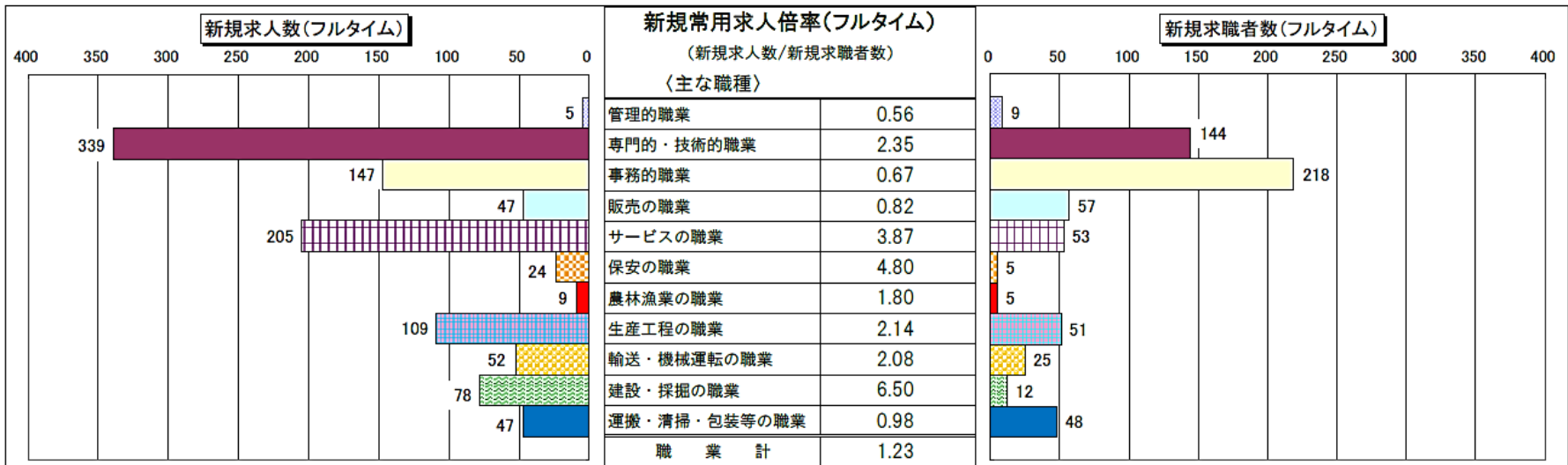
求人・求職者数の推移

	2013 H25年度	2014 H26年度	2015 H27年度	2016 H28年度	2017 H29年度	2018 H30年度	2019 H31年度	2020 R2年度	2021 R3年度	2022 R3年度	12月	2023.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
有効求職者数	11,015	10,313	9,711	9,283	9,137	8,876	8,925	10,003	10,751	10,316	9,486	9,717	9,833	10,213	10,673	10,931	10,869	10,604	10,516	10,365	10,595	10,314	9,859
有効求人数	6,818	7,736	8,406	8,148	8,682	8,669	8,446	6,186	6,666	6,975	6,721	6,582	6,959	6,867	6,469	6,266	6,210	6,579	6,868	6,751	7,415	7,352	7,231
新規求職者数	2,449	2,418	2,257	2,173	2,107	1,958	1,968	1,988	1,984	1,970	1,488	2,096	1,932	2,061	2,547	2,209	1,869	1,822	1,805	1,794	2,089	1,768	1,446
新規求人数	2,515	2,764	2,895	2,836	3,005	2,987	2,855	2,114	2,327	2,396	2,215	2,310	2,548	2,198	2,033	2,222	2,211	2,356	2,395	2,191	2,968	2,380	2,069



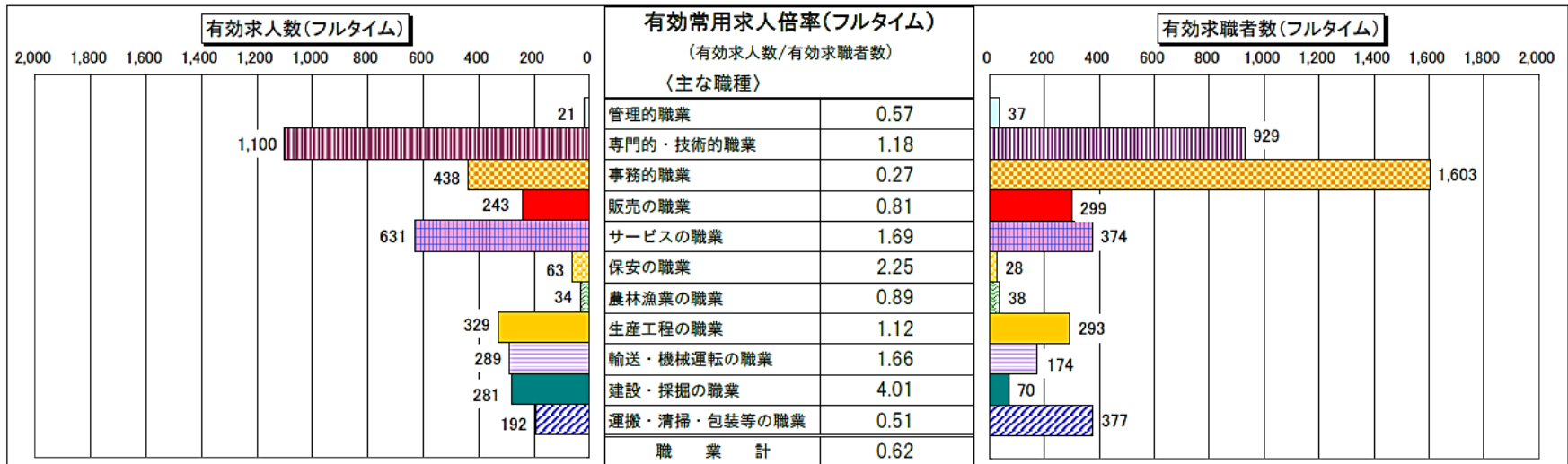
ハローワーク藤沢 2023年12月

職種別 新規常用求人倍率(求人数・求職者数の比較)



ハローワーク藤沢 2023年12月

職種別 有効常用求人倍率(求人数・求職者数の比較)



求人・求職 バランスシート【令和5年4月24日改定版】

令和5年12月

神奈川県労働局

※学卒を除きパートタイムを含む常用

職 種	有効求人	有効求職	有効求人倍率	新規求人	新規求職	新規求人倍率
職 業 計	88,242	101,505	0.87	27,122	15,215	1.78
A管理的職業従事者	130	572	0.23	47	109	0.43
B専門的・技術的職業従事者	21,790	15,925	1.37	6,986	2,457	2.84
07製造技術者(開発)	993	800	1.24	298	131	2.27
08製造技術者(開発を除く)	515	809	0.64	154	125	1.23
09建築・土木・測量技術者	1,987	614	3.24	643	97	6.63
10情報処理・通信技術者	3,494	3,059	1.14	1,055	433	2.44
11その他の技術者	85	136	0.63	29	21	1.38
12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	365	298	1.22	113	55	2.05
13保健師, 助産師, 看護師	4,176	1,862	2.24	1,322	338	3.91
14医療技術者	1,800	576	3.13	579	94	6.16
15その他の保健医療従事者	814	623	1.31	439	109	4.03
16社会福祉専門職業従事者	6,297	2,257	2.79	2,037	370	5.51
22美術家, デザイナー, 写真家, 映像撮影者	200	2,038	0.10	49	219	0.22
05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	1,064	2,853	0.37	268	465	0.58
C事務従事者	7,996	29,892	0.27	2,631	4,220	0.62
25一般事務従事者	5,327	24,380	0.22	1,721	3,327	0.52
26会計事務従事者	837	2,130	0.39	277	369	0.75
27生産関連事務従事者	570	634	0.90	211	119	1.77
28営業・販売事務従事者	788	1,594	0.49	235	243	0.97
29外勤事務従事者	62	10	6.20	23	2	11.50
30運輸・郵便事務従事者	254	142	1.79	103	25	4.12
31事務用機器操作員	158	1,002	0.16	61	135	0.45
D販売従事者	6,220	5,441	1.14	1,360	852	1.60
32商品販売従事者	3,190	2,958	1.08	588	406	1.45
33販売類似職業従事者	127	178	0.71	16	34	0.47
34営業職業従事者	2,903	2,305	1.26	756	412	1.83
Eサービス職業従事者	21,110	8,389	2.52	6,698	1,397	4.79
35家庭生活支援サービス職業従事者	74	45	1.64	6	4	1.50
36介護サービス職業従事者	9,429	2,218	4.25	2,826	358	7.89
37保健医療サービス職業従事者	1,169	394	2.97	373	79	4.72
38生活衛生サービス職業従事者	2,841	538	5.28	798	72	11.08
39飲食物調理従事者	3,419	2,196	1.56	1,281	359	3.57
40接客・給仕職業従事者	2,069	1,238	1.67	748	205	3.65
41居住施設・ビル等管理人	524	828	0.63	185	187	0.99
42その他のサービス職業従事者	1,585	932	1.70	481	133	3.62
F保安職業従事者	4,825	721	6.69	1,502	160	9.39
G農林漁業従事者	359	513	0.70	134	80	1.68

H生産工程従事者	6,210	4,592	1.35	1,892	743	2.55
49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	87	95	0.92	30	20	1.50
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除	170	91	1.87	37	18	2.06
51機械組立設備制御・監視従事者	80	108	0.74	28	12	2.33
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	1,319	693	1.90	395	131	3.02
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除	1,449	1,282	1.13	337	185	1.82
54機械組立従事者	779	848	0.92	266	143	1.86
55機械整備・修理従事者	1,282	412	3.11	474	74	6.41
56製品検査従事者(金属製品)	173	78	2.22	50	15	3.33
57製品検査従事者(金属製品を除く)	169	105	1.61	66	22	3.00
58機械検査従事者	163	108	1.51	56	14	4.00
59生産関連・生産類似作業従事者	539	772	0.70	153	109	1.40
I輸送・機械運転従事者	6,626	2,930	2.26	2,157	535	4.03
60鉄道運転従事者		3	0.00		0	#DIV/0!
61自動車運転従事者	5,437	1,757	3.09	1,851	341	5.43
62船舶・航空機運転従事者	7	19	0.37	4	1	4.00
63その他の輸送従事者	350	465	0.75	81	76	1.07
64定置・建設機械運転従事者	832	686	1.21	221	117	1.89
J建設・採掘従事者	5,147	873	5.90	1,599	149	10.73
65建設躯体工事従事者	1,166	111	10.50	343	28	12.25
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	1,434	317	4.52	417	46	9.07
67電気工事従事者	858	256	3.35	245	37	6.62
68土木作業従事者	1,686	189	8.92	593	38	15.61
69採掘従事者	3	0	#DIV/0!	1	0	#DIV/0!
K運搬・清掃・包装等従事者	7,829	10,713	0.73	2,116	1,263	1.68
70運搬従事者	2,432	2,294	1.06	761	358	2.13
71清掃従事者	3,270	2,689	1.22	850	347	2.45
72包装従事者	264	282	0.94	66	30	2.20
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	1,863	5,448	0.34	439	528	0.83
分類不能の職業		20,944	0.00		3,250	0.00
(IT関連計)	4,858	4,758	1.02	1,510	665	2.27
(IT技術関連小計)	4,206	3,577	1.18	1,273	507	2.51
(IT操作関連小計)	133	841	0.16	56	112	0.50
(IT製造関連小計)	519	340	1.53	181	46	3.93
(福祉関連計)	18,913	5,250	3.60	5,859	885	6.62
(介護関連小計)	13,302	3,026	4.40	4,068	483	8.42
(その他小計)	5,611	2,224	2.52	1,791	402	4.46

* 職業分類(平成21年12月改訂「日本標準職業分類表」)に基づく区分により表章している。

ボランティア登録者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
茅ヶ崎市社会福祉協議会ボランティアセンター	277	237	209	213	936
ボランティア連絡会加盟団体	502	482	392	375	1751
茅ヶ崎市地区ボランティアセンター(13地区計)	736	703	658	654	2751
合計	1515	1422	1259	1242	5438

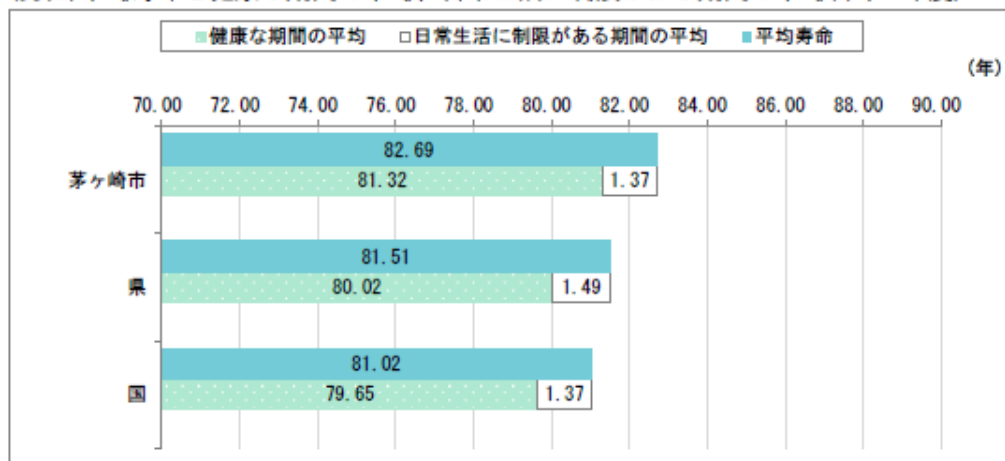
出典:地域福祉課(茅ヶ崎市社会福祉協議会)提供資料により作成

5 平均寿命と健康寿命

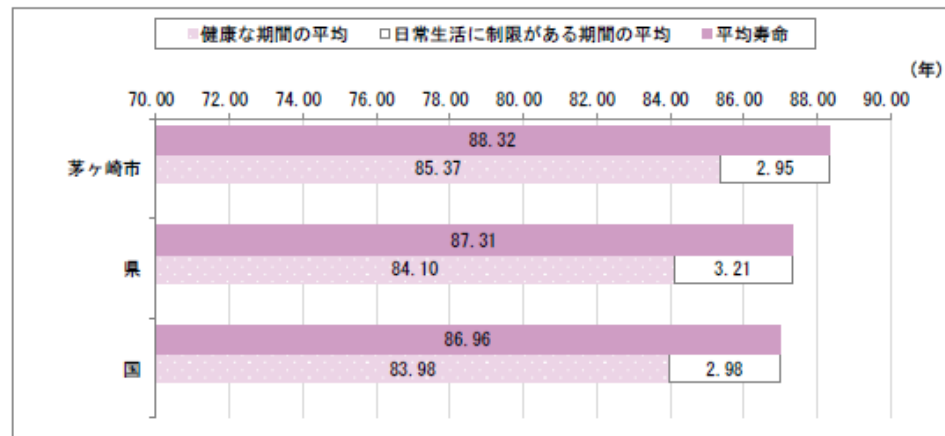
以下は、平均寿命と健康な期間の状況を示したものです。

介護保険の要介護度の要介護2～5を不健康（要介護）な状態とし、それ以外を健康な期間としています。平均寿命と健康な期間の平均の差は、日常生活に制限がある期間を意味しています。本市の男性の平均寿命は82.69年、健康な期間の平均は81.32年です。日常生活に制限がある期間の平均は1.37年で、県の1.49年よりも短い傾向にあります。本市の女性の平均寿命は88.32年、健康な期間の平均は85.37年です。日常生活に制限がある期間の平均は2.95年で、国の2.98年、県の3.21年よりも短い傾向にあります。

(男性)平均寿命と健康な期間の平均、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)



(女性)平均寿命と健康な期間の平均、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)



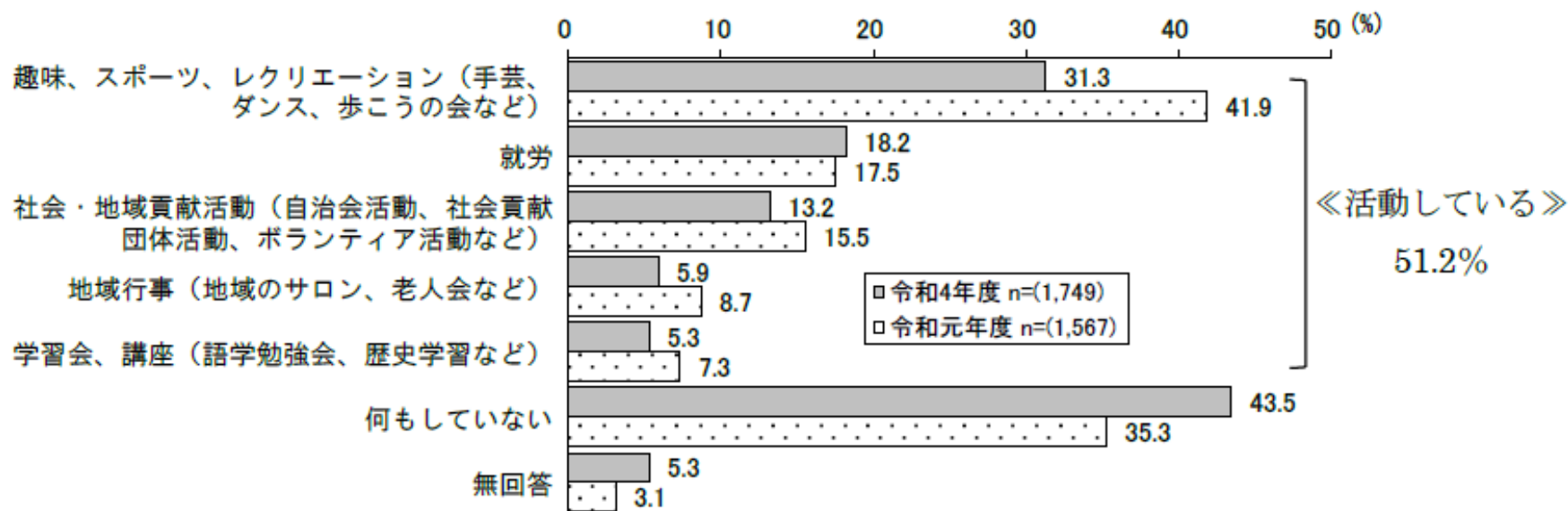
出典:e-Stat「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」「人口動態調査」
厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(4) 社会参加の状況

ア) 社会参加の現状

社会参加の状況について、「活動をしている」と回答した方は、前回結果と比較して大きく下降(61.6%→51.2%)しました。

<図表29> 高齢者の社会参加の状況(複数回答)



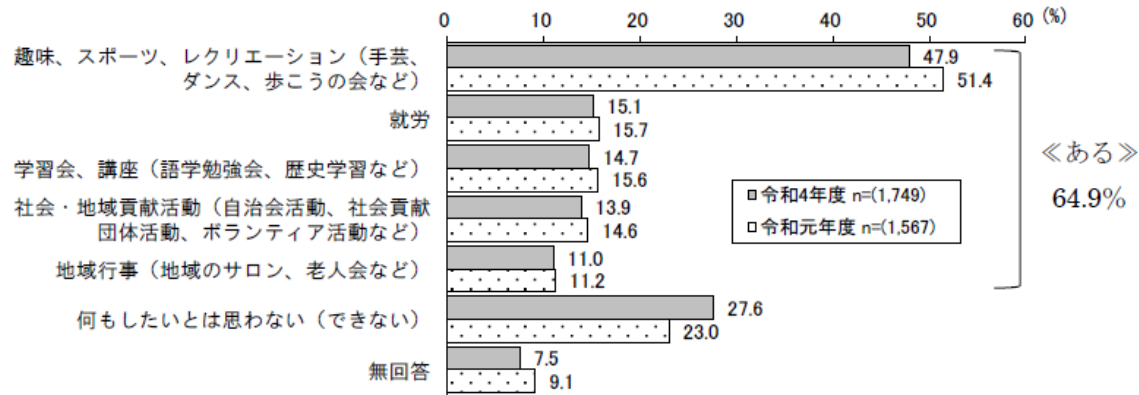
(資料：一般高齢者個別調査 令和4年度)

出典：第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護事業計画(素案)
(一般高齢者個別調査 令和4年度)

イ) 社会参加の今後の意向

今後については64.9%の方が社会参加を希望しています。具体的には、「趣味、スポーツ、レクリエーション」が47.9%を占め、次いで「就労」(15.1%)、「学習会、講座」(14.7%)となっています。

<図表30> 高齢者の今後の社会参加意向（複数回答）

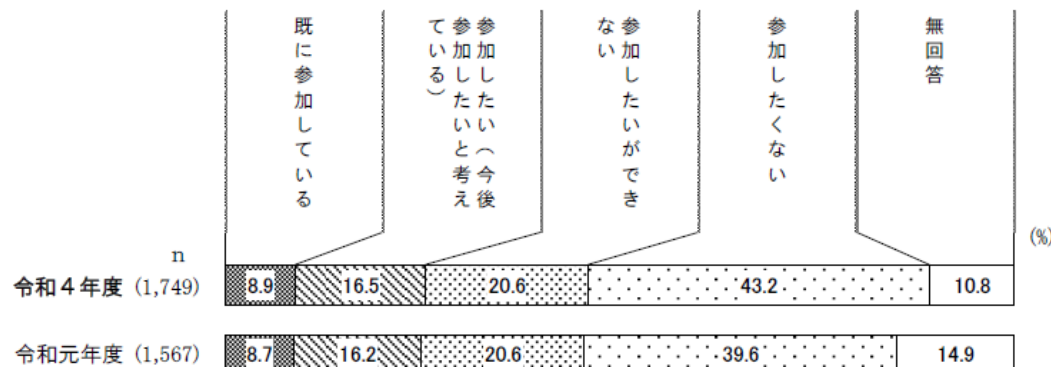


(資料：一般高齢者個別調査 令和4年度)

ウ) 地域のボランティア活動への参加意向

地域のボランティア活動への参加意向をみると、46.0%の方がボランティア活動に参加希望または既に参加をしています。

<図表31> 地域のボランティア活動への参加意向



(資料：一般高齢者個別調査 令和4年度)

出典：第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護事業計画(素案)
(一般高齢者個別調査 令和4年度)

12. 市の福祉施策のあり方について

問39 今後、福祉施策を充実するために、どのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。(優先順位が高いもの3つまでに○)

		入手しやすい情報の提供	相談しやすい体制の充実	障害福祉に関する市民活動への支援	保健・医療体制の充実	住まいを支える福祉サービス等の充実	日常生活を支援する福祉サービス等の充実	就労しやすい環境づくり	障害に関する市民意識の向上(障害特性・福祉に関する理解を深める)
身体障害	度数	115	106	22	89	30	80	30	30
	割合(%)	38.5%	35.5%	7.4%	29.8%	10.0%	26.8%	10.0%	10.0%
知的障害	度数	22	38	8	18	23	21	27	16
	割合(%)	20.8%	35.8%	7.5%	17.0%	21.7%	19.8%	25.5%	15.1%
精神障害	度数	31	37	10	23	14	23	38	17
	割合(%)	30.7%	36.6%	9.9%	22.8%	13.9%	22.8%	37.6%	16.8%
障害児	度数	31	30	1	17	10	26	25	20
	割合(%)	33.0%	31.9%	1.1%	18.1%	10.6%	27.7%	26.6%	21.3%
発達・高次脳機能障害	度数	3	6	1	2	1	1	6	1
	割合(%)	21.4%	42.9%	7.1%	14.3%	7.1%	7.1%	42.9%	7.1%
難病	度数	2	2	0	3	0	2	1	0
	割合(%)	25.0%	25.0%	0.0%	37.5%	0.0%	25.0%	12.5%	0.0%
全体	度数	204	219	42	152	78	153	127	84
	割合(%)	32.8%	35.2%	6.8%	24.4%	12.5%	24.6%	20.4%	13.5%

	地域活動への参加促進	保育・療育・教育体制の充実	快適に暮らせるまちづくり	人権を守る仕組みの充実	外出に必要な体制の充実	その他	無回答	回答件数
	7	7	63	16	51	2	44	299
	2.3%	2.3%	21.1%	5.4%	17.1%	0.7%	14.7%	
	1	9	17	29	9	1	15	106
	0.9%	8.5%	16.0%	27.4%	8.5%	0.9%	14.2%	
	3	5	9	11	8	3	9	101
	3.0%	5.0%	8.9%	10.9%	7.9%	3.0%	8.9%	
	2	36	15	4	9	2	9	94
	2.1%	38.3%	16.0%	4.3%	9.6%	2.1%	9.6%	
	1	0	0	5	1	0	3	14
	7.1%	0.0%	0.0%	35.7%	7.1%	0.0%	21.4%	
	0	2	1	0	2	0	2	8
	0.0%	25.0%	12.5%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	
	14	59	105	65	80	8	82	622
	2.3%	9.5%	16.9%	10.5%	12.9%	1.3%	13.2%	

出典:第6期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画策定のためのアンケート調査(障害者アンケート)結果

(7) 障がい福祉をより良くするために、必要なこと 【複数(3つまで)回答】

政策目標3-1 データ4

身体・知的・精神・発達・高次

問 45

障児

問 42

	単位	全体	調査票種類					
			身体障がい	知的障がい	精神障がい	高次機能性障がい・ 発達障がい	難病	障がい児
回答総数	件	623	264	108	108	18	17	108
情報の取得しやすさ、わかりやすさ	%	48.3	49.6	40.7	45.4	50.0	64.7	52.8
相談しやすさ	%	48.8	46.2	39.8	60.2	61.1	58.8	49.1
健康を支える仕組み	%	13.3	19.7	10.2	13.9	11.1	0.0	2.8
日常生活を支援する障害福祉サービス等の充実	%	33.7	34.8	27.8	28.7	22.2	64.7	38.9
働きやすい環境づくり	%	16.5	9.1	20.4	19.4	44.4	23.5	22.2
障がいに関する市民意識の向上	%	22.6	13.6	38.0	24.1	22.2	5.9	30.6
誰でも交流できる環境づくり	%	9.5	10.2	11.1	9.3	5.6	0.0	8.3
子どものすこやかな成長支援	%	9.3	5.3	1.9	7.4	0.0	0.0	31.5
安全・安心に暮らせるまちづくり	%	26.3	36.7	30.6	13.0	11.1	17.6	13.9
自分らしく生きるためのサポート	%	17.2	10.2	25.0	24.1	16.7	5.9	21.3
その他	%	2.6	1.5	2.8	2.8	5.6	5.9	3.7
無回答	%	3.9	6.1	2.8	2.8	0.0	5.9	0.9

出典:第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画策定アンケート調査結果報告書

求人・求職 バランスシート【令和5年4月24日改定版】

令和5年12月

神奈川県労働局

※学卒を除きパートタイムを含む常用

職 種	有効求人	有効求職	有 効 求人倍率	新規求人	新規求職	新 規 求人倍率
職 業 計	88,242	101,505	0.87	27,122	15,215	1.78
A管理的職業従事者	130	572	0.23	47	109	0.43
B専門的・技術的職業従事者	21,790	15,925	1.37	6,986	2,457	2.84
07製造技術者(開発)	993	800	1.24	298	131	2.27
08製造技術者(開発を除く)	515	809	0.64	154	125	1.23
09建築・土木・測量技術者	1,987	614	3.24	643	97	6.63
10情報処理・通信技術者	3,494	3,059	1.14	1,055	433	2.44
11その他の技術者	85	136	0.63	29	21	1.38
12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	365	298	1.22	113	55	2.05
13保健師, 助産師, 看護師	4,176	1,862	2.24	1,322	338	3.91
14医療技術者	1,800	576	3.13	579	94	6.16
15その他の保健医療従事者	814	623	1.31	439	109	4.03
16社会福祉専門職業従事者	6,297	2,257	2.79	2,037	370	5.51
22美術家, デザイナー, 写真家, 映像撮影者	200	2,038	0.10	49	219	0.22
05.06.17~21.23.24その他の専門的職業	1,064	2,853	0.37	268	465	0.58
C事務従事者	7,996	29,892	0.27	2,631	4,220	0.62
25一般事務従事者	5,327	24,380	0.22	1,721	3,327	0.52
26会計事務従事者	837	2,130	0.39	277	369	0.75
27生産関連事務従事者	570	634	0.90	211	119	1.77
28営業・販売事務従事者	788	1,594	0.49	235	243	0.97
29外勤事務従事者	62	10	6.20	23	2	11.50
30運輸・郵便事務従事者	254	142	1.79	103	25	4.12
31事務用機器操作員	158	1,002	0.16	61	135	0.45
D販売従事者	6,220	5,441	1.14	1,360	852	1.60
32商品販売従事者	3,190	2,958	1.08	588	406	1.45
33販売類似職業従事者	127	178	0.71	16	34	0.47
34営業職業従事者	2,903	2,305	1.26	756	412	1.83
Eサービス職業従事者	21,110	8,389	2.52	6,698	1,397	4.79
35家庭生活支援サービス職業従事者	74	45	1.64	6	4	1.50
36介護サービス職業従事者	9,429	2,218	4.25	2,826	358	7.89
37保健医療サービス職業従事者	1,169	394	2.97	373	79	4.72
38生活衛生サービス職業従事者	2,841	538	5.28	798	72	11.08
39飲食物調理従事者	3,419	2,196	1.56	1,281	359	3.57
40接客・給仕職業従事者	2,069	1,238	1.67	748	205	3.65
41居住施設・ビル等管理人	524	828	0.63	185	187	0.99
42その他のサービス職業従事者	1,585	932	1.70	481	133	3.62
F保安職業従事者	4,825	721	6.69	1,502	160	9.39
G農林漁業従事者	359	513	0.70	134	80	1.68

H生産工程従事者	6,210	4,592	1.35	1,892	743	2.55
49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	87	95	0.92	30	20	1.50
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	170	91	1.87	37	18	2.06
51機械組立設備制御・監視従事者	80	108	0.74	28	12	2.33
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	1,319	693	1.90	395	131	3.02
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	1,449	1,282	1.13	337	185	1.82
54機械組立従事者	779	848	0.92	266	143	1.86
55機械整備・修理従事者	1,282	412	3.11	474	74	6.41
56製品検査従事者(金属製品)	173	78	2.22	50	15	3.33
57製品検査従事者(金属製品を除く)	169	105	1.61	66	22	3.00
58機械検査従事者	163	108	1.51	56	14	4.00
59生産関連・生産類似作業従事者	539	772	0.70	153	109	1.40
I輸送・機械運転従事者	6,626	2,930	2.26	2,157	535	4.03
60鉄道運転従事者		3	0.00		0	#DIV/0!
61自動車運転従事者	5,437	1,757	3.09	1,851	341	5.43
62船舶・航空機運転従事者	7	19	0.37	4	1	4.00
63その他の輸送従事者	350	465	0.75	81	76	1.07
64定置・建設機械運転従事者	832	686	1.21	221	117	1.89
J建設・探掘従事者	5,147	873	5.90	1,599	149	10.73
65建設躯体工事従事者	1,166	111	10.50	343	28	12.25
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	1,434	317	4.52	417	46	9.07
67電気工事従事者	858	256	3.35	245	37	6.62
68土木作業従事者	1,686	189	8.92	593	38	15.61
69探掘従事者	3	0	#DIV/0!	1	0	#DIV/0!
K運搬・清掃・包装等従事者	7,829	10,713	0.73	2,116	1,263	1.68
70運搬従事者	2,432	2,294	1.06	761	358	2.13
71清掃従事者	3,270	2,689	1.22	850	347	2.45
72包装従事者	264	282	0.94	66	30	2.20
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	1,863	5,448	0.34	439	528	0.83
分類不能の職業		20,944	0.00		3,250	0.00
(IT関連計)	4,858	4,758	1.02	1,510	665	2.27
(IT技術関連小計)	4,206	3,577	1.18	1,273	507	2.51
(IT操作関連小計)	133	841	0.16	56	112	0.50
(IT製造関連小計)	519	340	1.53	181	46	3.93
(福祉関連計)	18,913	5,250	3.60	5,859	885	6.62
(介護関連小計)	13,302	3,026	4.40	4,068	483	8.42
(その他小計)	5,611	2,224	2.52	1,791	402	4.46

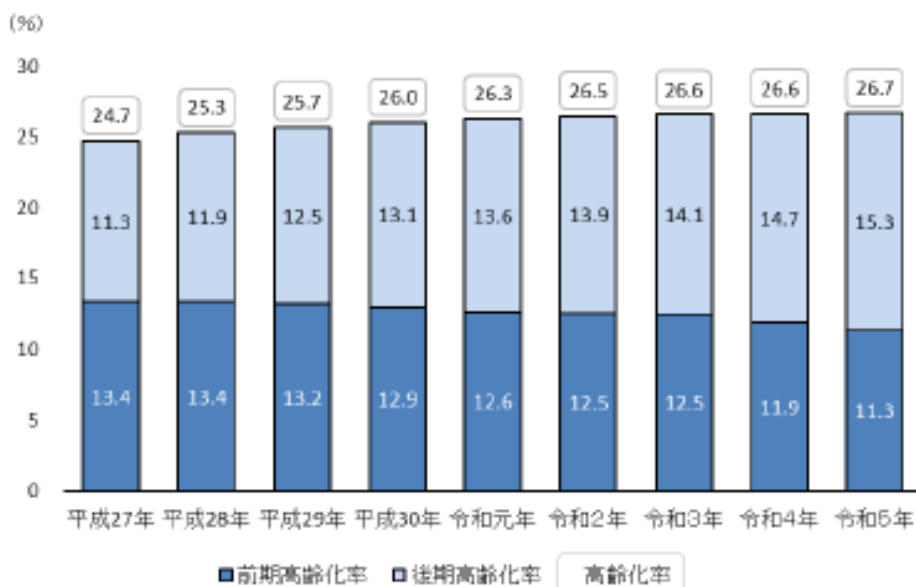
*職業分類(平成21年12月改訂「日本標準職業分類表」)に基づく区分により表章している。

(3) 高齢化率

ア) 茅ヶ崎市の高齢化率

本市の高齢化率をみると年々上昇傾向にあり、平成28年以降は全市民の4人に1人以上が高齢者です。高齢者人口を前期高齢者と後期高齢者に分け、その割合をみると、近年は前期高齢者が下降傾向なのに対して、後期高齢者は上昇していることがわかります。

<図表14> 茅ヶ崎市の高齢化率

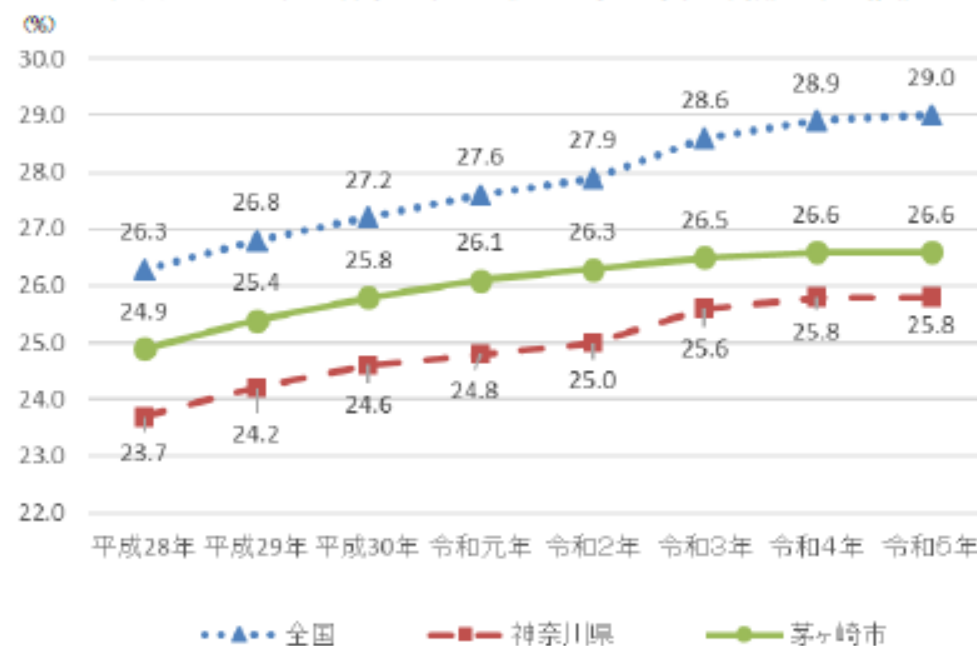


(資料：住民基本台帳 各年10月1日現在)

イ) 全国・神奈川県との比較

全国・神奈川県の高齢化率と比較すると、本市は全国、神奈川県と同様に上昇が続いていますが、全国よりは低く、神奈川県よりは高い割合で推移しています。

<図表15> 全国・神奈川県と比較した茅ヶ崎市の高齢化率の推移



(資料：住民基本台帳、人口動態及び世帯数調査 各年1月1日現在)

高齢福祉課養成ボランティア 登録・活動状況

R5.9.1

	登録者	活動者	割合
歌体操ボランティア	147	126	86%
高齢者支援リーダー	60	16	27%
フレイルサポーター	19	14	74%

(活動者はR4)

出典:高齢福祉課提供資料

(3) 受診者数・受診率の推移

① 対象者全体

※藤沢市医療機関における受診者（堤1～110番地在住者）

年 度	対象者数(人)				受診者(人)			受診率			訪問健診再掲(人)		
	全体	うち生保	うち藤沢地区	藤沢地区対象率	全体	うち生保	うち藤沢地区	全体	うち生保	うち藤沢地区	全体	うち生保	うち藤沢地区
令和4	37,056	1,598	876	2.4%	15,529	254	321	41.9%	15.9%	36.6%	42	2	1
令和3	35,515	1,608	800	2.3%	14,962	249	283	42.1%	15.5%	35.4%	40	1	0
令和2	35,019	1,605	753	2.2%	14,793	288	244	42.2%	17.9%	32.4%	49	2	0
令和元	34,097	1,665	689	2.0%	14,878	278	222	43.6%	16.7%	32.2%	50	2	0
平成30	32,680	1,675	620	1.9%	14,551	284	187	44.2%	17.0%	30.2%	50	2	1

※対象者は、①後期高齢者医療保険加入者②40歳以上の生活保護受給者（年齢は年度末現在）

出典：健康増進課提供資料

6-4 保健事業

表6-4-1 健康診査受診者数

【令和5年3月】

	令和4年4月1日 被保険者数(人)	受診者数(人)	受診率
横浜市	477,749	69,091	14.46%
川崎市	149,635	43,719	29.22%
相模原市	94,914	23,679	24.95%
横須賀市	68,173	15,540	22.79%
平塚市	37,075	13,186	35.57%
鎌倉市	31,338	11,324	36.14%
藤沢市	57,112	27,077	47.41%
小田原市	29,325	8,719	29.73%
茅ヶ崎市	34,779	15,274	43.92%
逗子市	10,832	2,612	24.11%
三浦市	8,740	1,686	19.29%
秦野市	24,116	8,217	34.07%
厚木市	28,425	10,603	37.30%
大和市	29,670	13,105	44.17%
伊勢原市	13,703	5,011	36.57%
海老名市	17,055	6,326	37.09%
座間市	17,044	5,945	34.88%
南足柄市	7,321	2,053	28.04%

綾瀬市	12,231	4,795	39.20%
葉山町	5,924	1,608	27.14%
寒川町	6,650	2,250	33.83%
大磯町	5,964	2,078	34.84%
二宮町	5,530	2,143	38.75%
中井町	1,599	446	27.89%
大井町	2,510	871	34.70%
松田町	1,969	426	21.64%
山北町	2,024	357	17.64%
開成町	2,429	315	12.97%
箱根町	2,137	710	33.22%
真鶴町	1,603	544	33.94%
湯河原町	5,291	1,548	29.26%
愛川町	5,669	2,633	46.45%
清川村	475	216	45.47%
県合計	1,199,011	304,107	25.36%

※小数第三位を四捨五入して算出

出典：令和4年度後期高齢者医療事業報告書

(1)特定健康診査の実施状況

40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に実施している特定健康診査の状況です。特定健康診査受診率は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、その後回復傾向にあります。

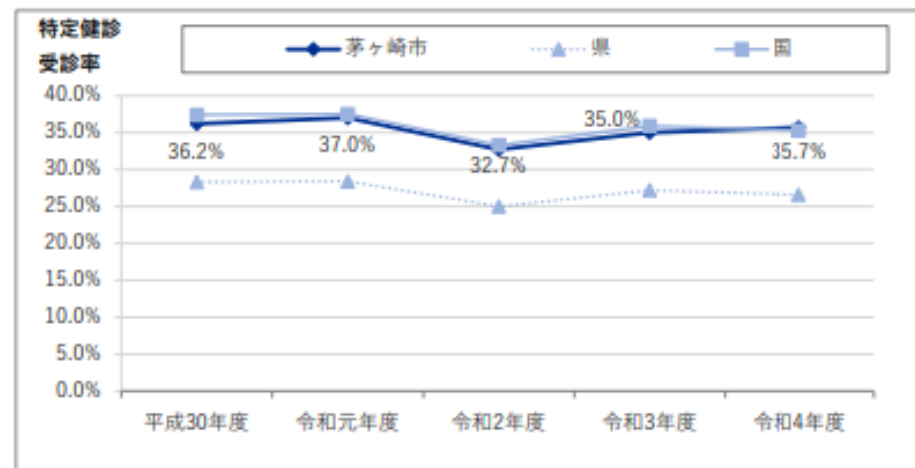
年度別 特定健康診査受診率

区分	特定健診受診率				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
茅ヶ崎市	36.2%	37.0%	32.7%	35.0%	35.7%
県	28.3%	28.8%	25.7%	28.3%	26.6%
国	37.4%	38.0%	33.7%	36.4%	35.3%

令和4年度は
暫定値です。

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

年度別 特定健康診査受診率



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率 (別紙1のとおり)

地域医療支援病院紹介率	64.0%	算定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	86.0%		
算出根拠	A: 紹介患者の数		11,682人
	B: 初診患者の数		18,263人
	C: 逆紹介患者の数		15,715人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

出典: 令和4年度茅ヶ崎市立病院地域医療支援病院業務報告書

茅ヶ崎市立病院 経営指標に係る数値目標

業務に係る指標

項目	単位	令和1年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度見込値	令和6年度目標値	令和7年度目標値	令和8年度目標値	令和9年度目標値
9 紹介数(初診に限る)	人	10,205	9,144	10,401	11,682	12,000	12,300	12,600	12,900	13,200
10 逆紹介数	人	15,475	13,153	14,871	15,715	16,000	16,400	16,800	17,200	17,600

出典: 茅ヶ崎市立病院 病院経営企画課 提供資料から抜粋

地域医療支援病院制度の概要

趣旨

- 患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院として、平成9年の医療法改正において創設（都道府県知事が個別に承認）。

※承認を受けている病院（令和5年9月現在） … 700

主な機能

- 紹介患者に対する医療の提供（かかりつけ医等への患者の逆紹介も含む）
- 医療機器の共同利用の実施
- 救急医療の提供
- 地域の医療従事者に対する研修の実施

承認要件

- 開設主体：原則として国、都道府県、市町村、社会医療法人、医療法人等
- 紹介患者中心の医療を提供していること。具体的には、次のいずれかの場合に該当すること。
 - ア) 紹介率が80%以上であること
 - イ) 紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること
 - ウ) 紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること
- 救急医療を提供する能力を有すること
- 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること
- 地域医療従事者に対する研修を行っていること
- 原則として200床以上の病床、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること 等

○ 生活困窮者自立支援事業における法定プラン作成と就労支援の件数・割合

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活困窮者自立支援相談件数		231	1,017	633	231
プラン作成	件数	104	131	66	76
	割合	45.02%	12.88%	10.43%	32.90%
就労支援	件数	69	112	50	59
	割合	29.87%	11.01%	7.90%	25.54%

人口構成比(年齢4区分)

政策目標3-3 データ2



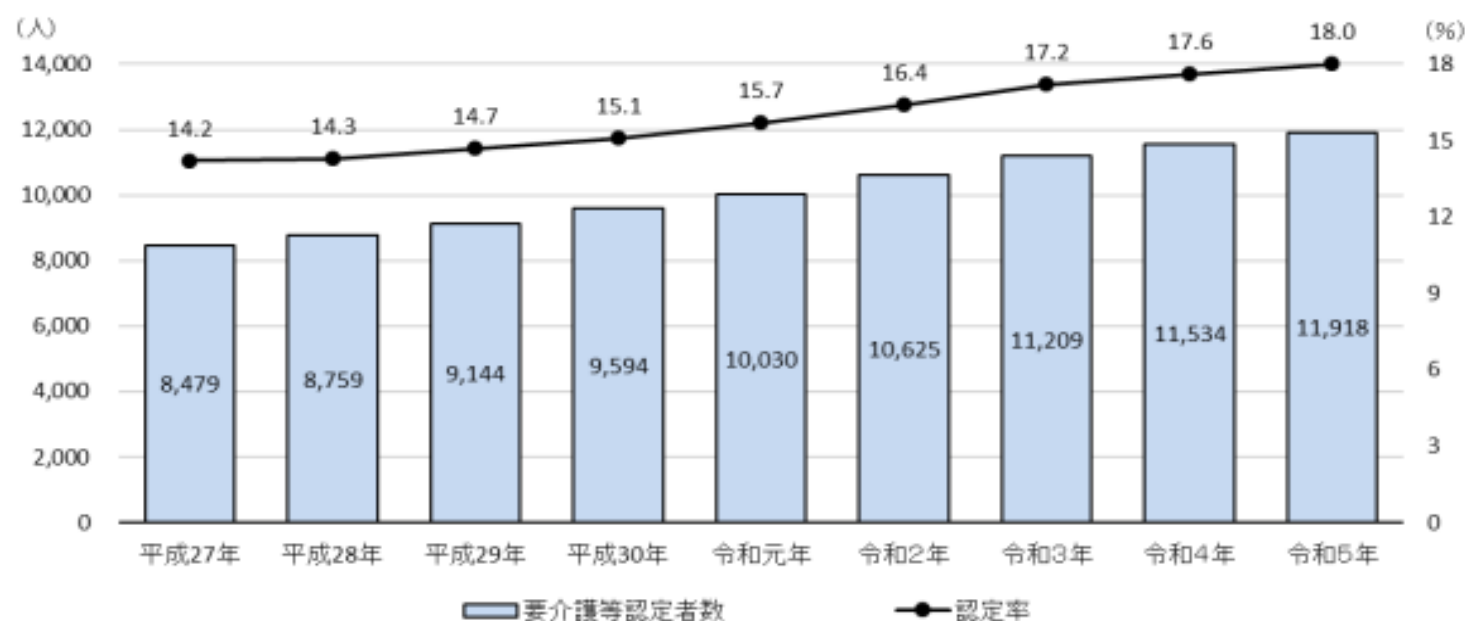
イ) 要介護等認定者数と認定率の推移について

第1号被保険者の要介護等認定者数は令和3年に11,000人を超え、令和5年には11,918人となり、第1号被保険者の認定率も上昇し続けています。

<図表18> 茅ヶ崎市の要介護等認定者と認定率の推移

(単位:人、%)

第1号被保険者	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
要介護等認定者数(人)	8,479	8,759	9,144	9,594	10,030	10,625	11,209	11,534	11,918
認定率(%)	14.2	14.3	14.7	15.1	15.7	16.4	17.1	17.6	18.0



出典:第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険計画(素案)より抜粋

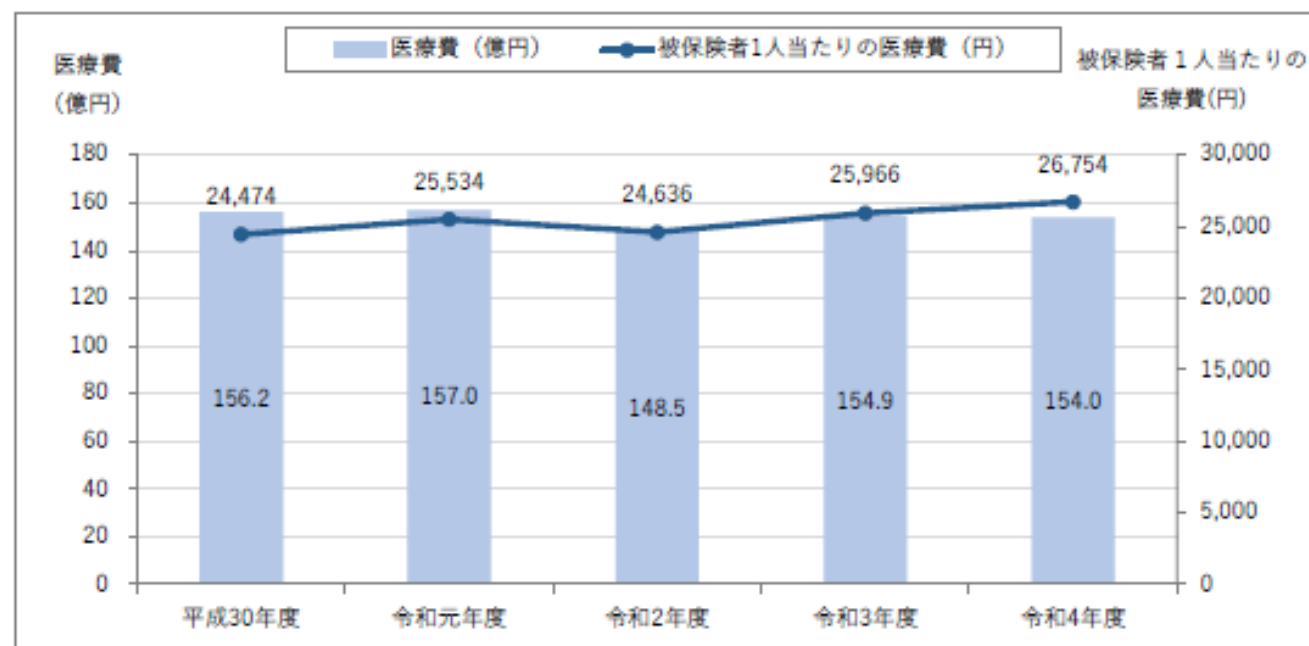
2 国民健康保険における医療費の分析

(1) 医療費の状況

令和4年度の本市国民健康保険の総医療費は約154億円となっており、1人当たり医療費（1か月分相当）は26,754円です。

1人当たり医療費は令和2年度に減少しましたが、令和3年度・令和4年度と増加が続いています。1人当たり医療費は県内市町村国保の平均に近い金額で推移しています。

年度別 医療費の状況



出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」
被保険者1人当たりの医療費：1か月分相当。

出典:第3期茅ヶ崎市国民健康保険データヘルス計画(素案)より抜粋

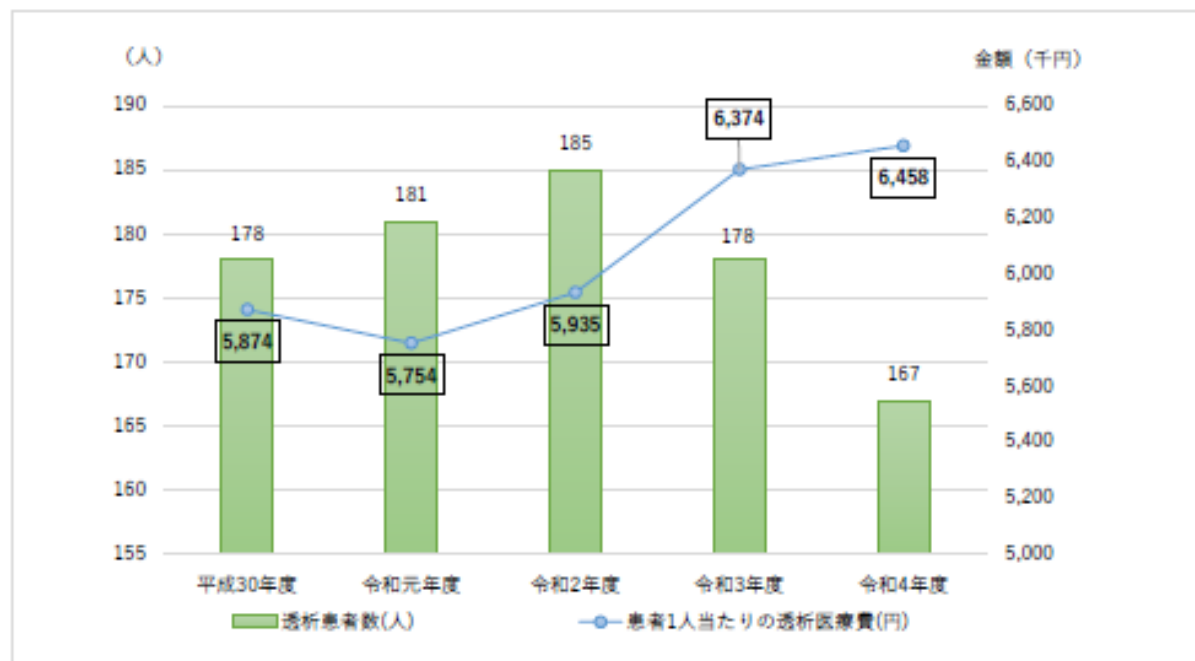
年度別 人工透析患者数及び医療費

年度	透析患者数(人)	被保険者に占める 透析患者の割合 (%)	透析医療費(円)※	患者1人当たりの 透析医療費(円)
平成30年度	178	0.357	1,045,593,860	5,874,123
令和元年度	181	0.359	1,041,481,070	5,754,039
令和2年度	185	0.371	1,097,913,970	5,934,670
令和3年度	178	0.364	1,134,532,400	6,373,778
令和4年度	167	0.357	1,078,488,780	6,458,017

出典:国保データベース(KDB)システム「医療費分析(1)細小分類」

※透析医療費:人工透析を行っているレセプトの総点数を医療費換算したもの。

年度別 人工透析患者数及び患者1人当たりの透析医療費



出典:国保データベース(KDB)システム「医療費分析(1)細小分類」

※透析医療費:人工透析を行っているレセプトの総点数を医療費換算したもの。

3 特定健康診査・特定保健指導の分析

(1) 特定健康診査の実施状況

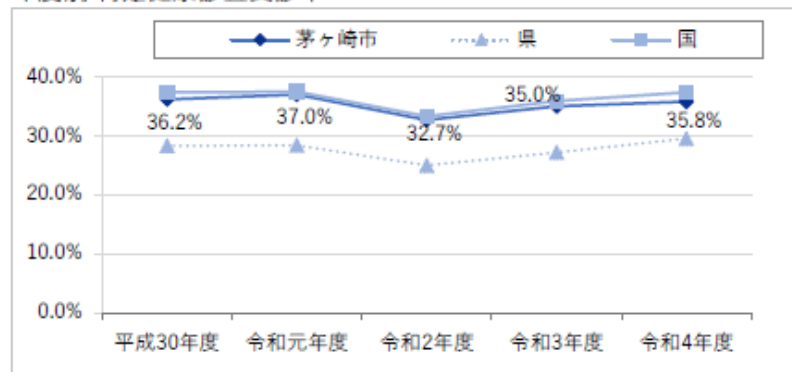
40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に実施している特定健康診査の状況です。特定健康診査受診率は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、その後回復傾向にあります。

年度別 特定健康診査受診率

区分	特定健診受診率				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
茅ヶ崎市	36.2%	37.0%	32.7%	35.0%	35.8%
県	28.3%	28.4%	25.0%	27.2%	29.5%
国	37.4%	37.5%	33.3%	35.9%	37.4%

出典:法定報告値
※令和4年度の国の値は暫定値

年度別 特定健康診査受診率



出典:法定報告値
※令和4年度の国の値は暫定値

(2) 特定保健指導の実施状況

特定保健指導は、特定健康診査受診者のうち、腹囲のほか、血圧、血糖、脂質が所定の値を上回る者で、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の服薬治療をしていないものが対象となります。特定保健指導の対象者は、リスクの数や喫煙の有無によって、動機付け支援の対象となるか、積極的支援の対象となるかが異なります。

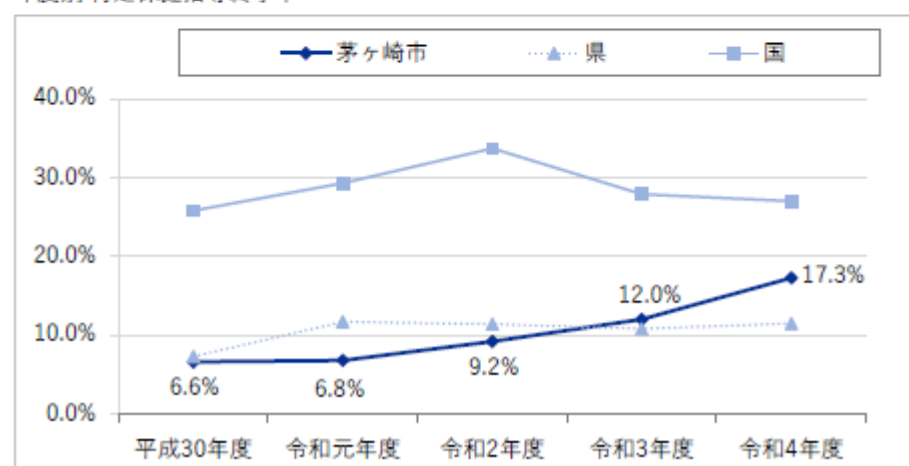
令和4年度の特定保健指導終了率17.3%は平成30年度6.6%より10.7%増加しています。

年度別 特定保健指導終了率

区分	特定保健指導終了率				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
茅ヶ崎市	6.6%	6.8%	9.2%	12.0%	17.3%
県	7.3%	11.7%	11.4%	10.8%	11.5%
国	25.8%	29.3%	33.7%	27.9%	27.0%

出典:法定報告値
※令和4年度の国の値は暫定値

年度別 特定保健指導終了率



出典:法定報告値
※令和4年度の国の値は暫定値

メタボ該当者・メタボ予備群該当者の状況

茅ヶ崎市

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健診受診者数	13,125	12,932	11,333	11,858	11,453
メタボ該当者数	2,275	2,340	2,286	2,332	2,214
(割合)	17.3	18.1	20.2	19.7	19.3
予備群該当者数	1,278	1,256	1,208	1,229	1,221
(割合)	9.7	9.7	10.7	10.4	10.7

(参考) 神奈川県

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健診受診者数	365,440	356,304	314,797	336,704	359,840
メタボ該当者数	61,849	63,481	62,050	64,885	68,854
(割合)	16.9	17.8	19.7	19.3	19.1
予備群該当者数	39,694	38,786	35,451	37,699	41,041
(割合)	10.9	10.9	11.3	11.2	11.4

② 社会教育主催事業・イベントの参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育主催事業・イベントの 参加者数 45,000人以上	参加者数 (対面)	0人	1,812人	20,340人			
	動画配信 再生回数※	75,772回	7,844回	0回			
	オンライ ン講座参 加者数※	306人	1,096人	369人			

※感染症まん延以降、オンラインで講座を開催したため、指標を追加

※動画配信の再生回数については、コロナ禍で対面での参加を中止した代替手法として動画配信を行ったことから、対面での参加を再開させたことにより動画配信を廃止し、対面とオンラインの併用に切り替えたことによるもの。

● デジタルアーカイブ閲覧数

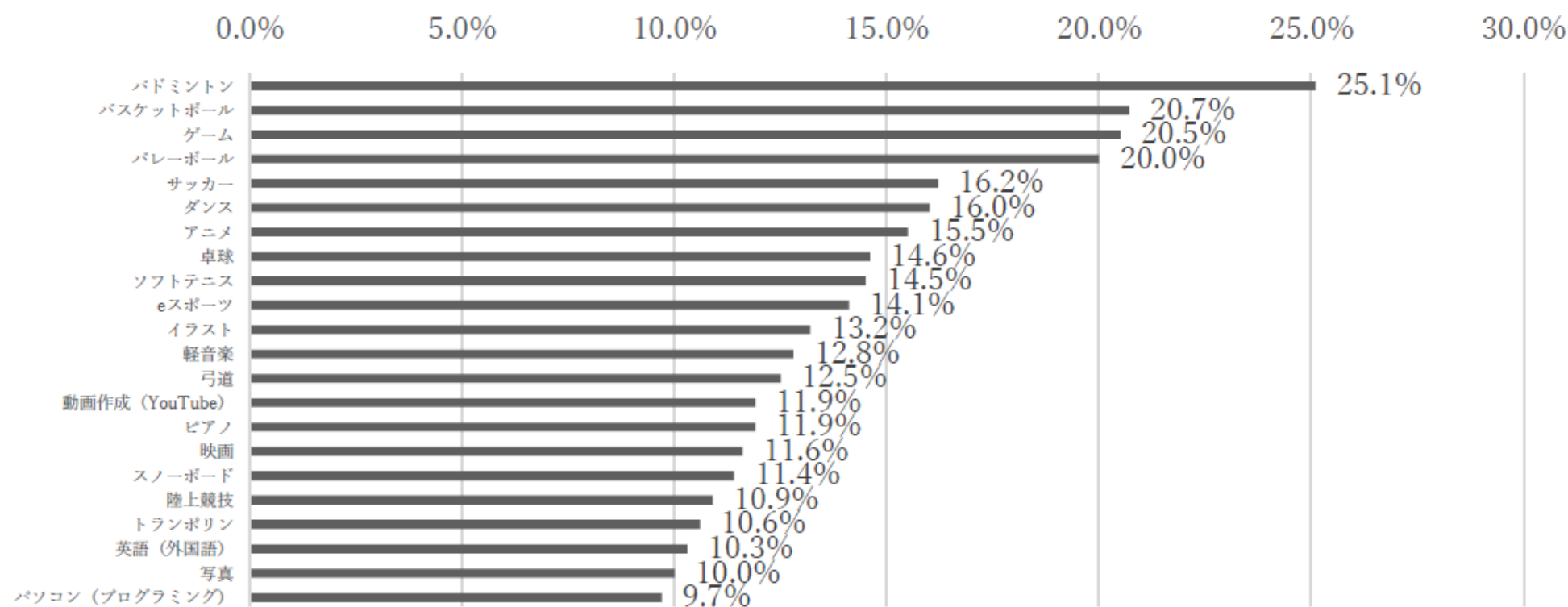
(R5.4/1～12/26 現在)

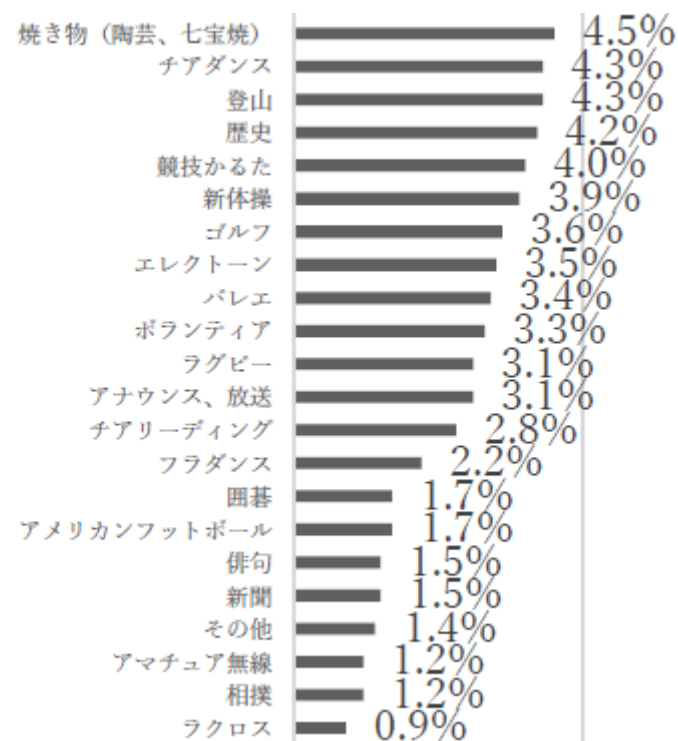
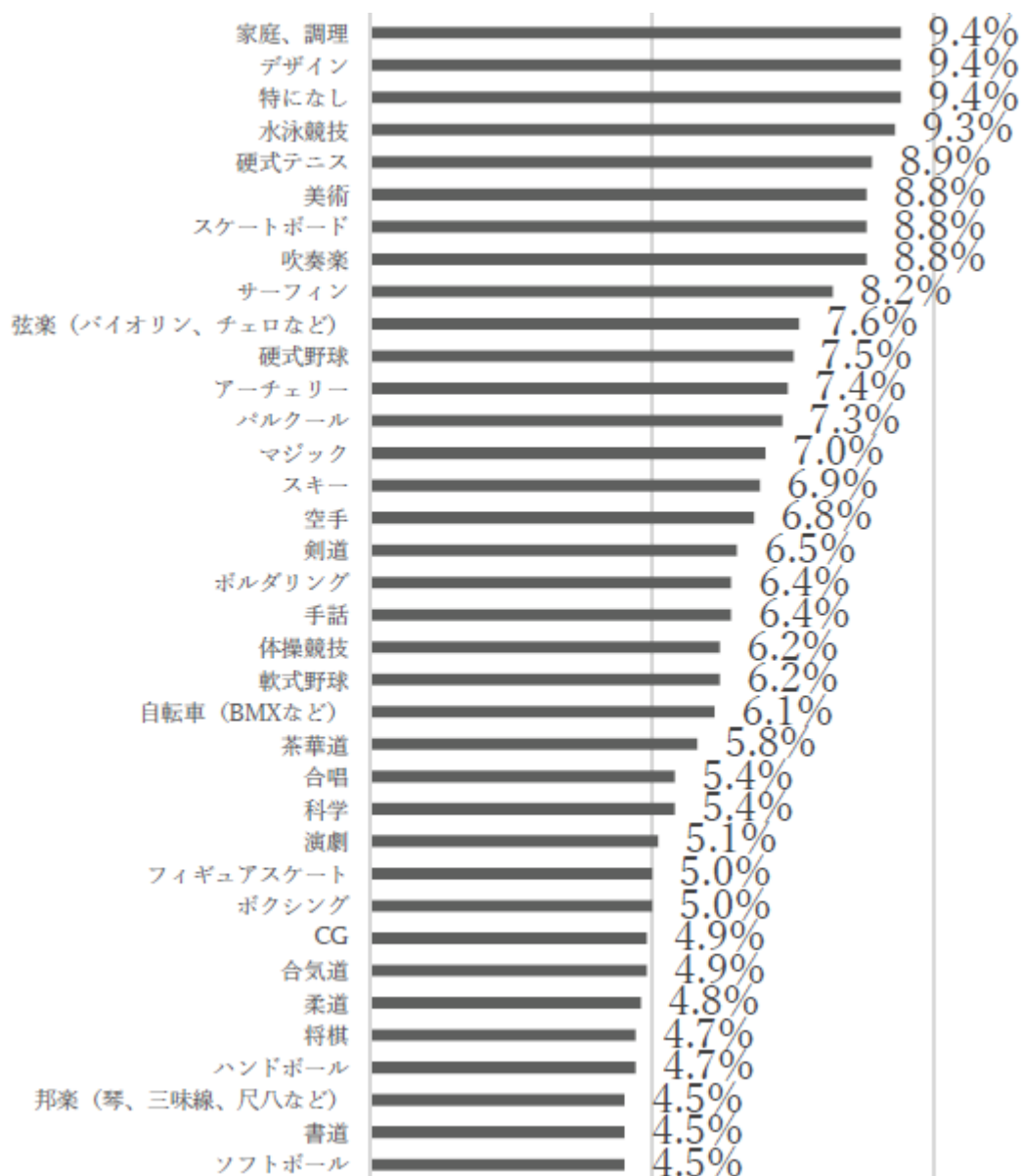
ポータルサイトトップ	93,050 件 (1 日約 340 件)
------------	-----------------------

チガダベ (デジタルアーカイブ)	53,692 件 (1 日約 200 件)
------------------	-----------------------

問18 あなたは、指導してもら環境が整っていれば、これまでの経験の有無は関係なく、どのようなスポーツ・文化芸術活動をやってみたいですか。あてはまるものを全て選択してください。(複数回答)

n=4,982(全員)





【満足度／前回調査との比較】

		回答者数 (n)	満足	まあ満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	満足 (計)	不満 (計)
D05 互いを尊重し、多様性を認め合う社会	令和3年度	1,730	3.1	18.6	68.6	7.2	2.6	21.7	9.8
	令和元年度	1,456	2.2	16.7	69.6	8.7	2.9	18.9	11.6
D06 男女が対等な立場で協力し合う社会	令和3年度	1,731	3.1	18.4	67.7	8.0	2.8	21.5	10.8
	令和元年度	1,455	2.6	17.2	68.3	9.3	2.6	19.8	11.9

【重要度／前回調査との比較】

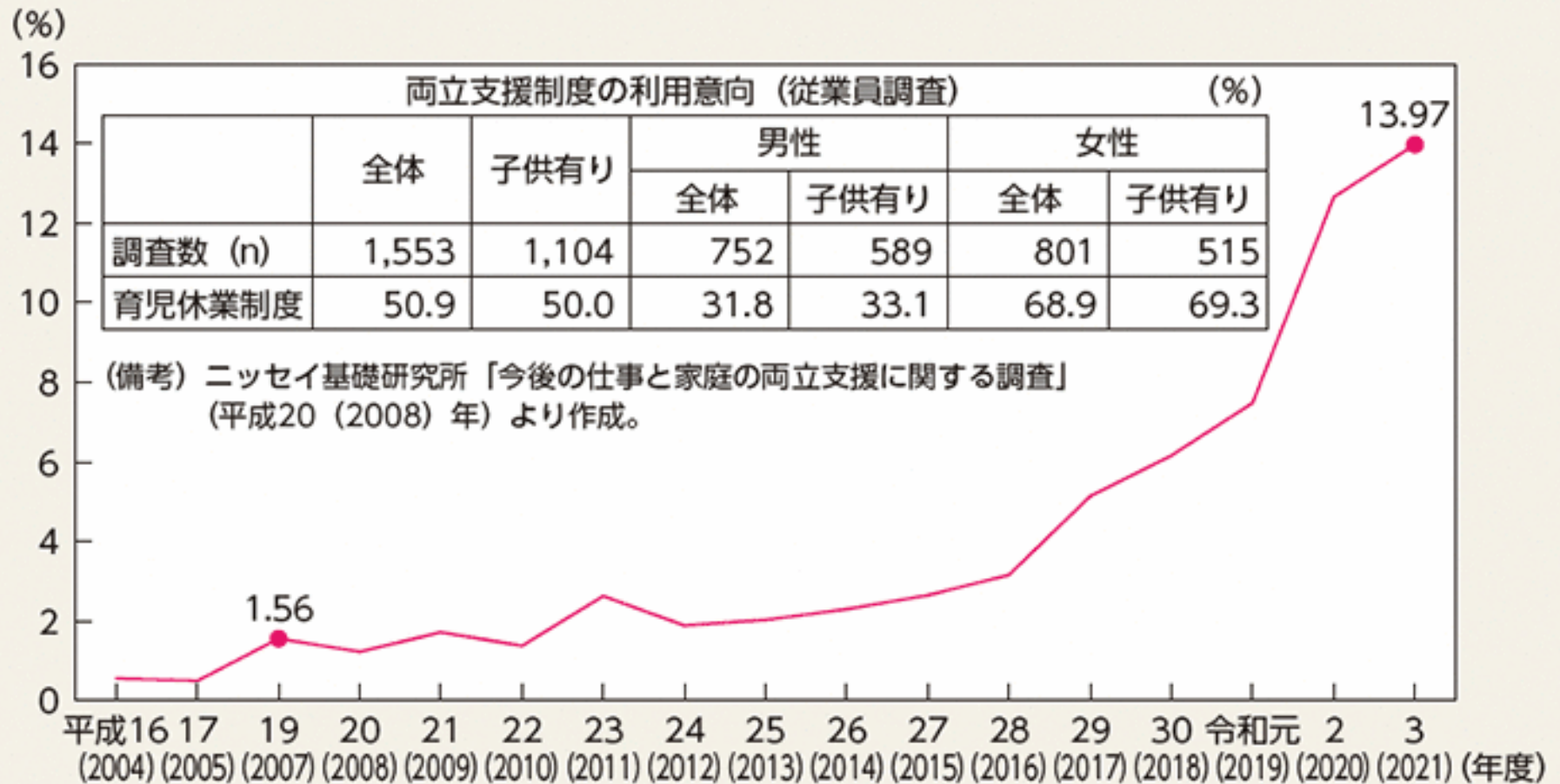
		回答者数 (n)	重要である	ある程度重要	どちらとも いえない	あまり重要でない	重要でない	重要 (計)	重要でない (計)
D05 互いを尊重し、多様性を認め合う社会	令和3年度	1,713	28.8	41.5	26.0	2.6	1.2	70.3	3.8
	令和元年度	1,441	27.6	40.7	29.1	1.9	0.8	68.3	2.7
D06 男女が対等な立場で協力し合う社会	令和3年度	1,712	31.2	41.5	24.5	1.7	1.1	72.7	2.8
	令和元年度	1,438	28.7	40.5	28.0	2.2	0.6	69.2	2.8

(表4) 「育児・介護休業法」における特に男性の育児参加を促進するための改正

改正	施行	改正内容
平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	<p>○父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月（従前1歳）までの間に、1年間育児休業を取得可能とする（パパ・ママ育休プラス）。</p> <p>父（又は母）、交替。2か月延長可能。（父母それぞれが1年を超えない範囲内）</p> <p>○配偶者の出産後8週間以内に、父親が育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能とする（パパ休暇）。</p> <p>○配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業を取得不可とすることができる制度を廃止する。 ※これらにあわせ、育児休業給付についても所要の改正。</p>
平成29 (2017)年	平成29 (2017)年	<p>○事業主に対し、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、育児に関する目的で利用できる休暇制度の措置を設けることに努めることを義務付ける。</p> <p>例) いわゆる配偶者出産休暇、入園式等の行事参加を含めた育児にも使える多目的休暇など（失効年次有給休暇の積立制度を育児目的として使用できる休暇制度として措置することも含む）。</p>

令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	<p>「産後/パパ育休」の創設 子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる柔軟な育児休業の枠組みを創設する。</p> <p>①休業の申出期限については、原則休業の2週間前までとする。 ※従前の育児休業（1か月前）よりも短縮。</p> <p>②分割して取得できる回数は、2回とする。</p> <p>③労使協定を締結している場合に、労働者と事業主の個別合意により、事前に調整した上で休業中に就業することを可能とする。 ※これらにあわせ、出生時育児休業給付、育児休業給付についても所要の改正。 また、パパ休暇は産後/パパ育休の創設に伴い廃止された。</p>
令和5 (2023)年		<p>従業員数1,000人超の企業について、男性の「育児休業等の取得率」又は「育児休業等及び育児目的休暇の取得率」の公表の義務付け。</p>

(図3) 男性育児休業取得率



(備考) 1. 厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。

2. 平成23 (2011) 年度の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標と実績値

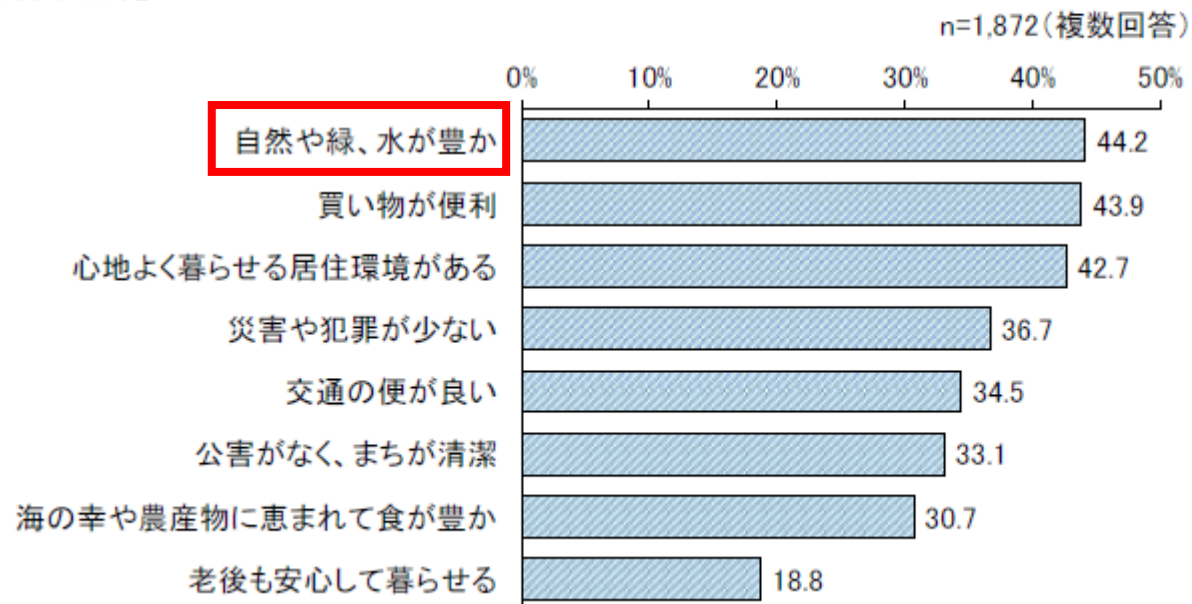
基本目標	項目（説明）	実績値 （令和3年度）	実績値 （令和4年度）	目標値 （令和12年度）	主な担当
人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると回答した市民の割合	10.3%	7.6%	35%	多様性社会推進課
	固定的な性別役割分担意識について反対と思う市民の割合	70.9%	70.5%	80%	多様性社会推進課
	ジェンダー平等ということばの認知度	71.3%	74.3%	90%	多様性社会推進課

3. 茅ヶ崎市の「魅力」について

(1) 市の魅力

問4 どんなところに茅ヶ崎市の魅力を感じていますか。(複数回答)

【全体回答】



※上位のみ抜粋

■ 政策指標*

政策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	大気汚染に係る環境基準達成状況	↗	光化学オキシダント*以外のすべての項目で達成 (平成30年度)	光化学オキシダント以外のすべての項目で達成 (令和3年度)	全項目で環境基準達成	全項目で環境基準達成
②	水質汚濁に係る環境基準達成状況	↗	河川においてBOD*、SS、大腸菌群数で環境基準超過、 海域は超過なし (平成30年度)	河川、海域において環境基準超過なし	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③	「周辺の静かさ」に対する「満足」の割合(市民)	↗	47%	更新なし	51%	55%
④	「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合(市民)	↗	34%	更新なし	39%	44%
⑤	「まちなみの美しさ」に対する「満足」の割合(市民)	↗	18%	更新なし	25%	32%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時(令和7年度)、次期計画策定時(令和11年度)時に実施します。

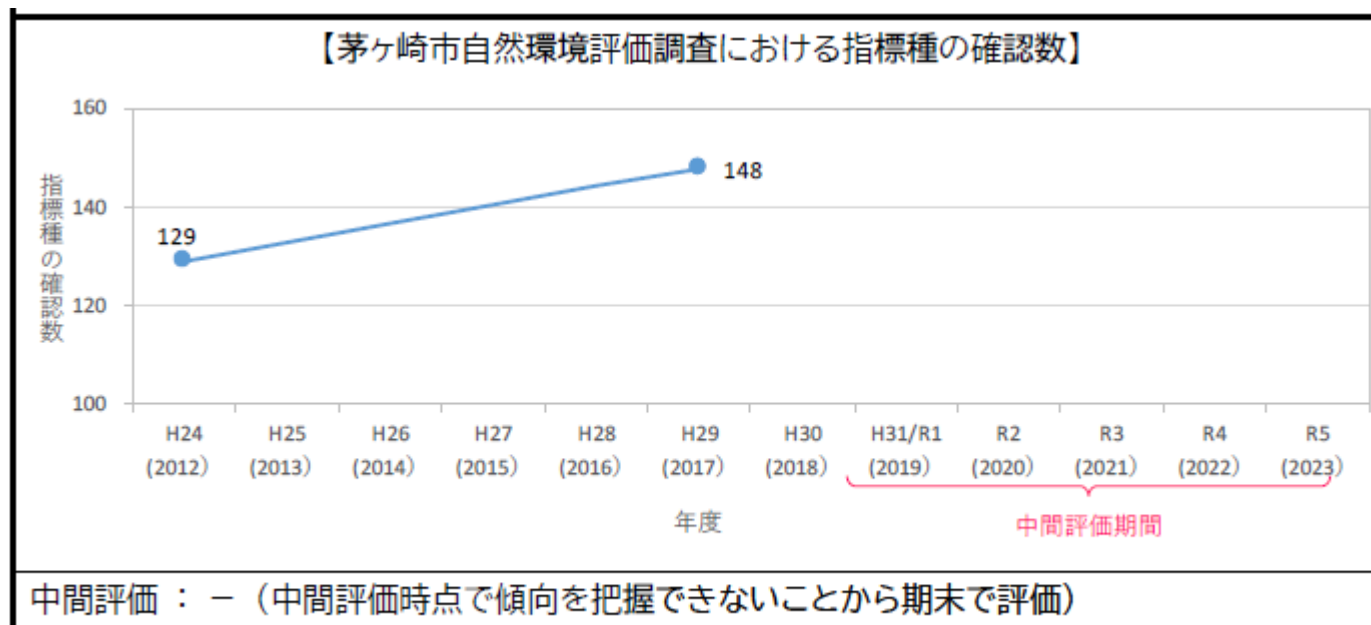


図 4.5 事業進捗（自然・緑地整備）

○自然環境評価調査 市民調査員数

第1回 70名

第2回 57名

第3回 73名

第4回 応募人数 117名(R5.5.1～7.31)

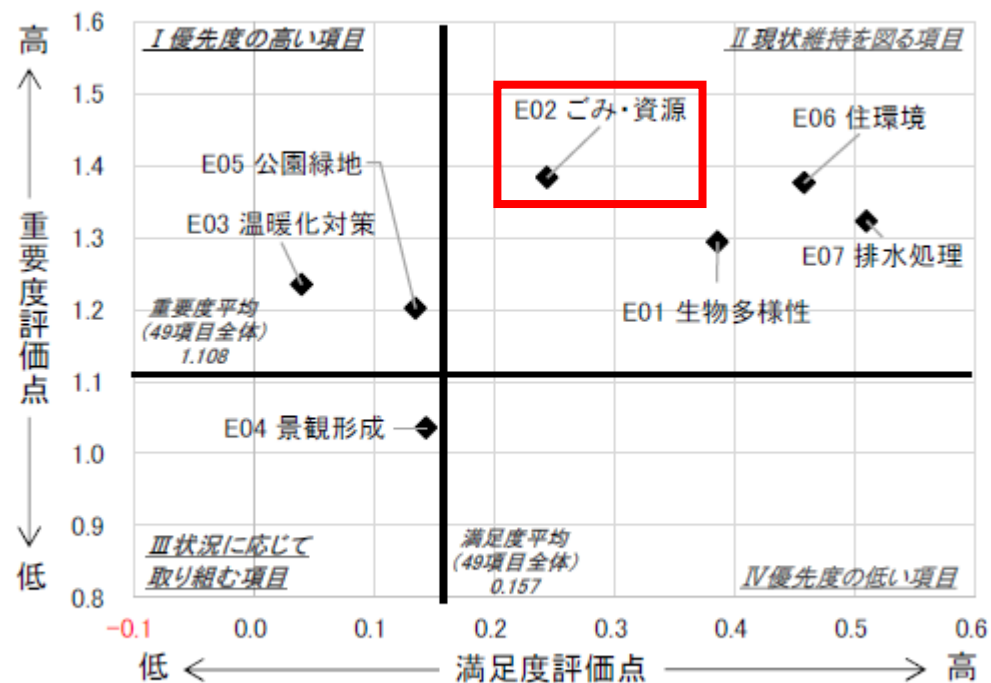
確定人数 107名(R5.12.22現在)

■里山はっけん隊！実績

	第1期				第2期				第3期				第4期			
実施年度	H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26			H27
実施月	9月	12月	4月	10月	9月	12月	4月	10月	9月	12月	4月	10月	9月	12月	3月	11月
参加者数	37	42	39	39	28	27	(33)	23	30	41	29	27	15	19	33	20
参加者数 (延べ人数)	157				78				127				87			
成果物	里山生きもの図鑑				里山(柳谷)歳時記				やなぎやと はっけん！マップ				つながり はっけん帳			

	第5期				第6期				第7期		第8期				
実施年度	H28		H29		H30		R1		R2	R3	R4		R5		
実施月	11月	3月	8月	12月	11月	3月	7月	12月	新型コロナウイルス 感染拡大防止の観点から 自然観察やワークショップは 行わず、「バーチャル 里山はっけん隊！」を実施		12月	4月	7月	9月	
参加者数	22	27	15	19	19	26	27	21				22	17	11	20
参加者数 (延べ人数)	83				93					70					
成果物	里山おもい はっけん！帳				生きものの特徴 丸わかり図鑑					里山はっけん！ まとめノート					

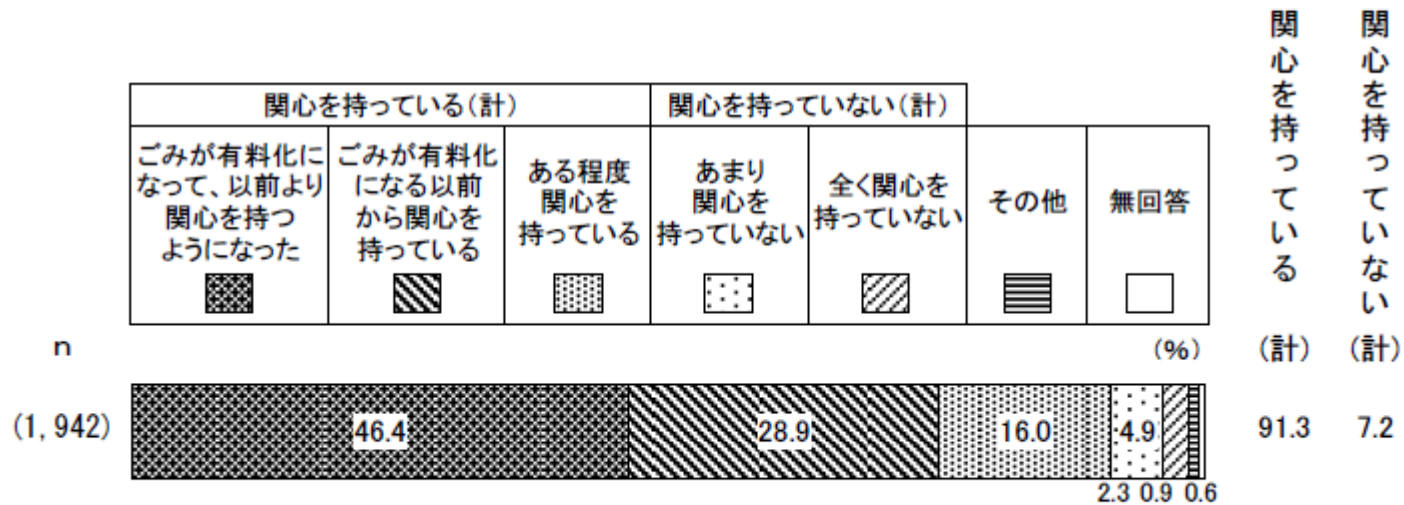
【満足度・重要度の散布図】



※項目名は略称

(1) ごみ有料化実施前と比べたごみ減量化に対する意識の変化

問5 更なるごみ減量化を進めるために、令和4年4月からごみ有料化を実施していますが、実施前と比べて、ごみ減量化に対する意識は変わりましたか。次の中から1つだけ選んで○をしてください。



出典:ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査(無作為抽出アンケート)報告書

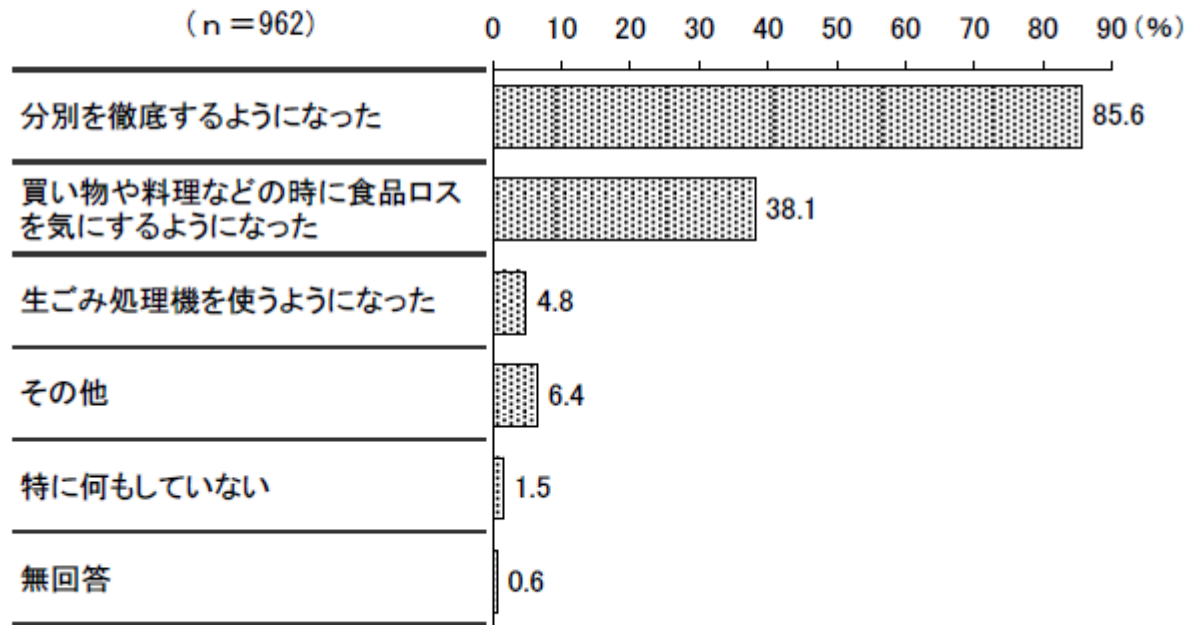
ごみ排出量

	2022年度 (t)	2021年度 (t)	増減量 (t)	増減率 (%)
ごみ	47,933	56,138	-8,205	-14.6
・燃やせるごみ	43,569	48,703	-5,134	-10.5
・ [家庭系] 燃やせるごみ	32,782	38,855	-6,073	-15.6
・ [事業系] 燃やせるごみ	10,787	9,848	939	9.5
・燃やせないごみ	3,742	6,537	-2,795	-42.8
・ [家庭系] 燃やせないごみ	3,363	6,103	-2,740	-44.9
・ [事業系] 燃やせないごみ	379	434	-55	-12.7
・大型ごみ	622	898	-276	-30.7

(注) 小数点以下を四捨五入して表記しているため、計算が合わない場合があります。

(3) 家庭でのごみ減量に関する取り組み

問7 問6で「減った」を選んだ方のみ、ご家庭、または、貴店舗等での取り組みをお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。(複数回答可)



出典:ごみ有料化及び戸別収集に関する
アンケート調査(無作為抽出アンケート)
報告書

資源物の排出量

	2022年度 (t)	2021年度 (t)	増減量 (t)	増減率 (%)
資源物	15,758	15,266	492	3.2
・びん	1,714	1,788	-74	-4.1
・かん	690	750	-60	-8.0
・ペットボトル	823	788	35	4.4
・プラスチック製容器包装類	3,340	2,759	581	21.1
・衣類・布類	1,336	1,424	-88	-6.2
・金属類	52	68	-16	-23.5
・廃食用油	70	79	-9	-11.4
・古紙類	7,108	6,985	123	1.8
・剪定枝	606	599	7	1.2
・使用済小型家電	19	26	-7	-26.9

(注) 令和4（2022）年度の「使用済小型家電」の排出量は、一部未算入のものがああります。

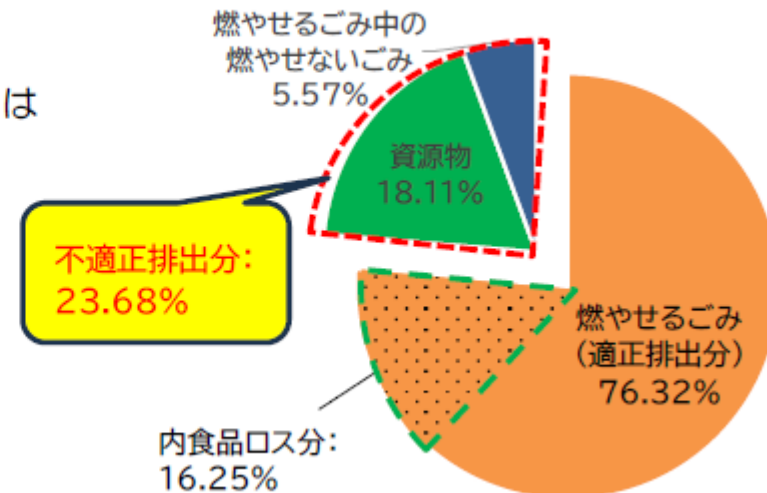
(注) 小数点以下を四捨五入して表記しているため、計算が合わない場合があります。

① 不適正排出

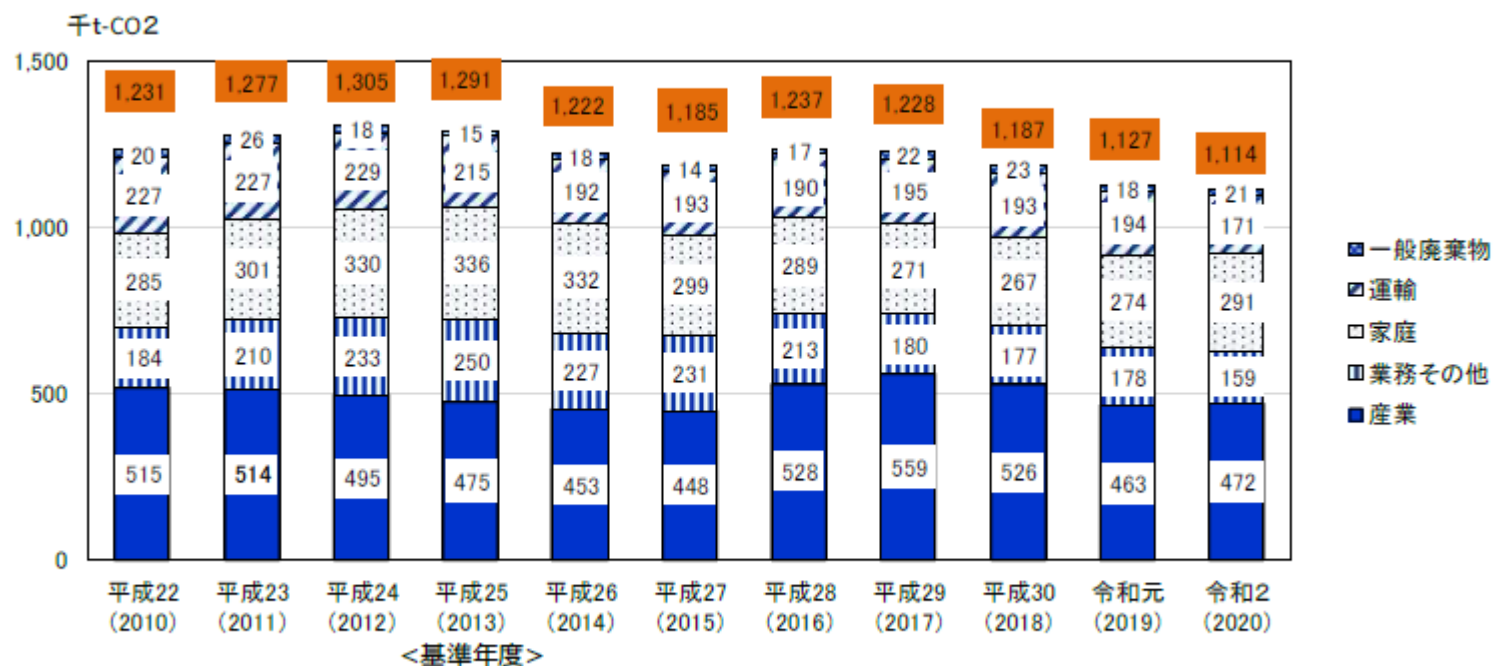
燃やせるごみの中に含まれる不適正排出分
(資源物：18.11%、燃やせないごみ：5.57%)は
23.68%でした。

全体の約2割が正しい排出がなされて
いませんでした。

また、燃やせるごみの中に含まれる食品ロス
(本来食べられるにも拘わらず捨てられて
しまう食べ物)分は16.25%でした。



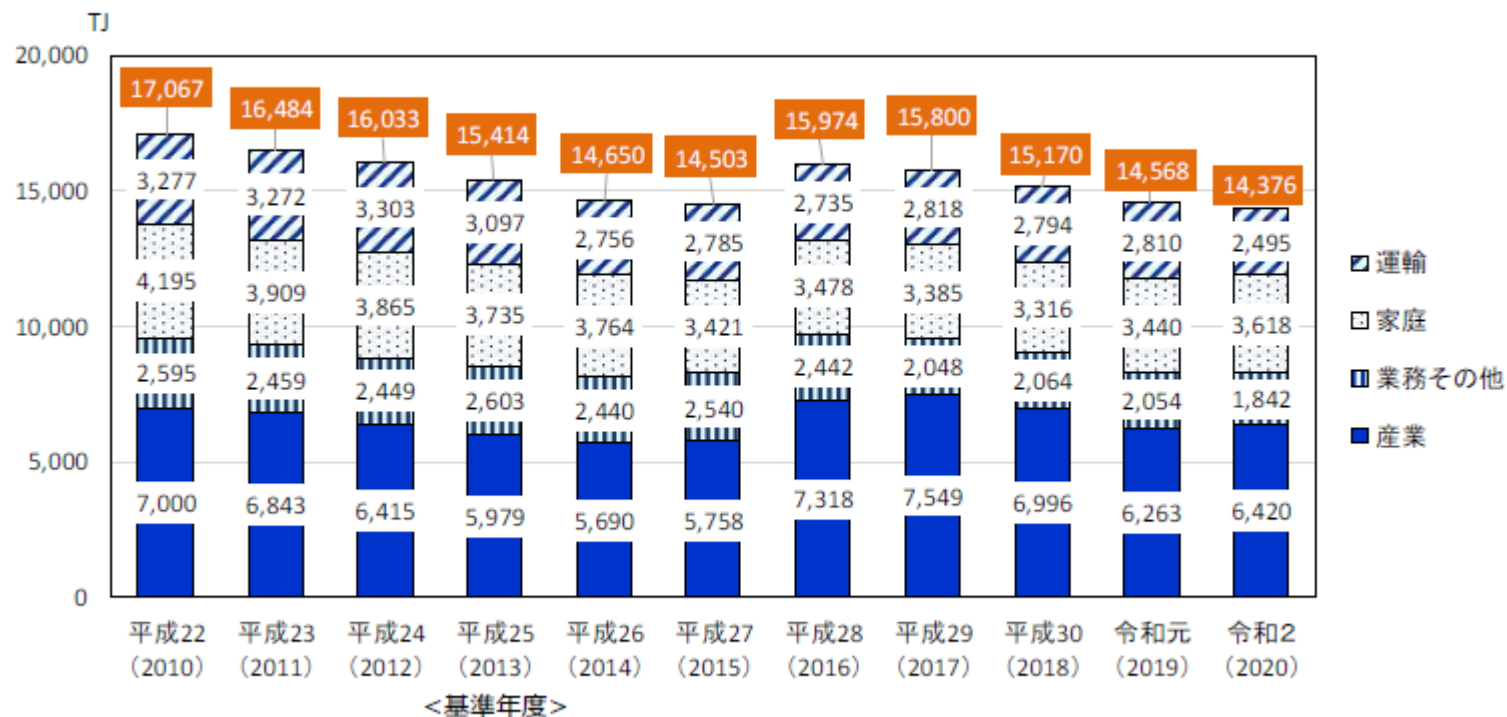
<市域の温室効果ガス (CO₂) の排出量の推移>



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

出典:茅ヶ崎市環境基本計画
 年次報告書 令和5年度版
 資料編「1 令和2(2020)年度の市域の
 温室効果ガス排出状況」

<市域のエネルギー消費量の推移>



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

出典:茅ヶ崎市環境基本計画
 年次報告書 令和5年度版
 資料編「1 令和2(2020)年度の市域の
 温室効果ガス排出状況」

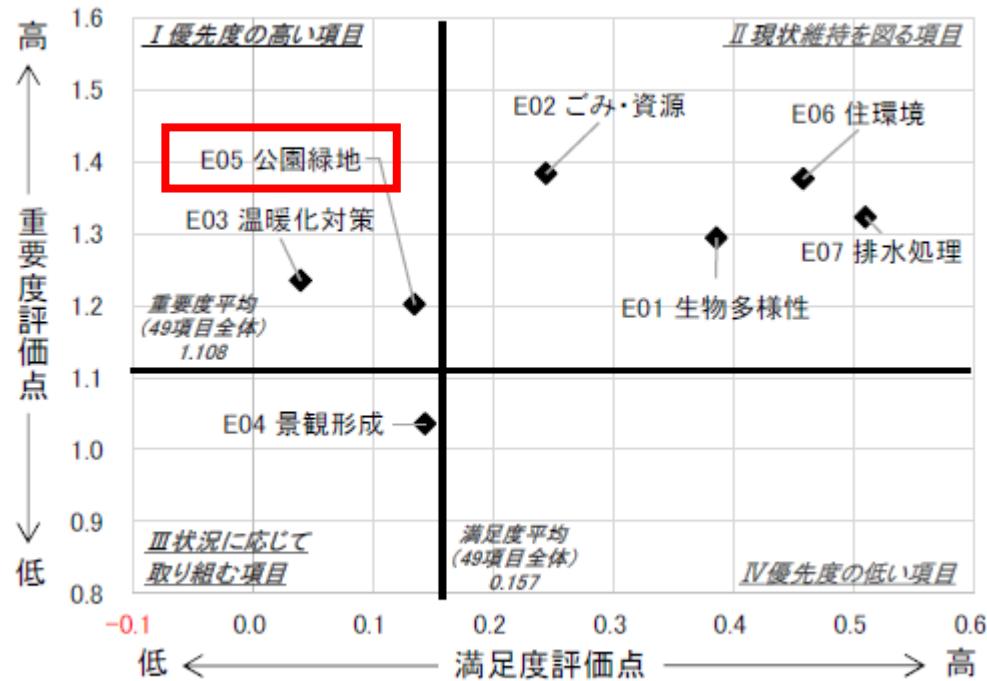
施策指標※

施策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	市有施設におけるエネルギー消費量	↓	【基準年度】 297,040 GJ (平成25年度)	295,383 GJ (令和3年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
			285,288 GJ (令和元年度)			
②	市有施設における温室効果ガス排出量	↓	【基準年度】 16,299 t-CO ₂ (平成25年度)	14,375 t-CO ₂ (令和3年度)	13,027 t-CO ₂ (基準年度比 -20%)	9,755 t-CO ₂ (基準年度比 -40%)
			14,492 t-CO ₂ (令和元年度)			
③	「エコドライブ」を実施している割合(職員)	↑	87%	更新なし	89%	90%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

出典：茅ヶ崎市環境基本計画
年次報告書 令和5年度版
政策目標4 気候変動に対応できるまち
施策17 公共施設の省エネルギーの推進

【満足度・重要度の散布図】

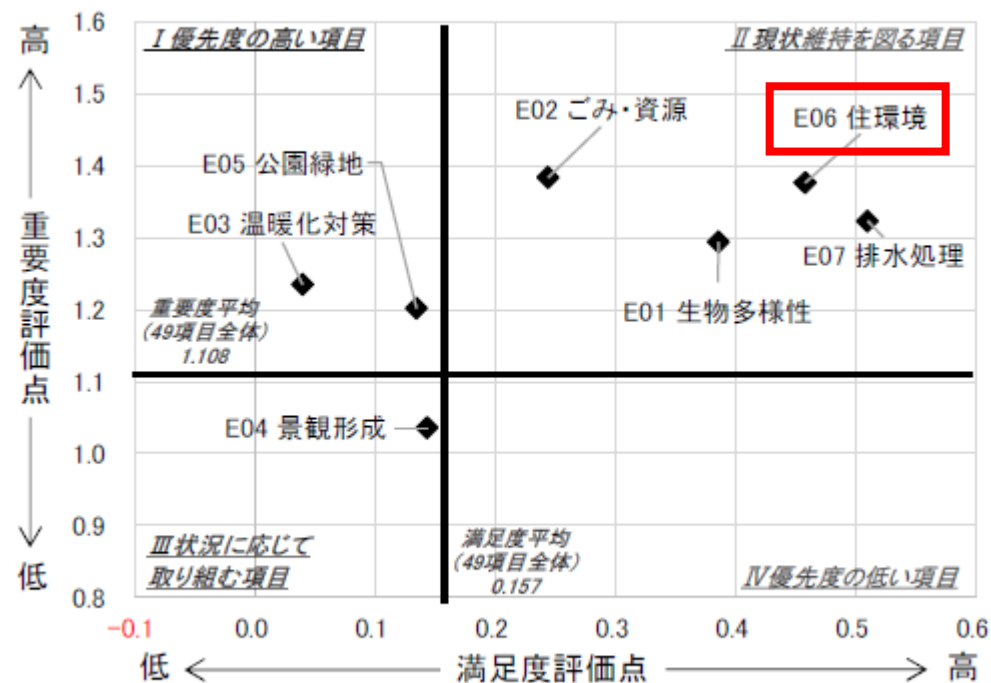


※項目名は略称

	新規登録数	登録数合計
平成26年度	17	17
平成27年度	12	29
平成28年度	7	36
平成29年度	2	38
平成30年度	3	41
令和元年度	3	44
令和2年度	2	46
令和3年度	0	46
令和4年度	2	48
令和5年度	2	50

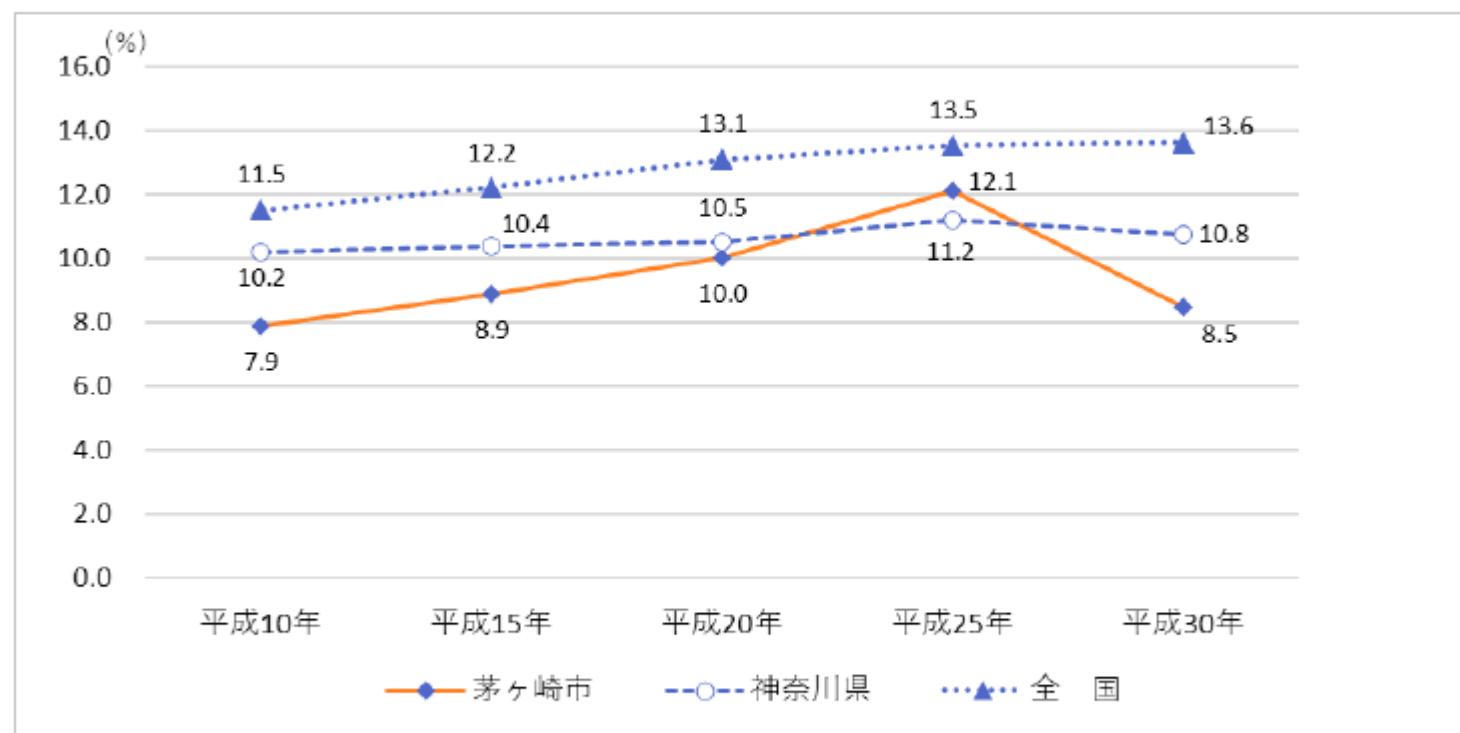
※「新規登録数」は、HPに記載の「登録日」から当該年度に登録された団体数を積算したものです。

【満足度・重要度の散布図】



※項目名は略称

◆ 空き家率の推移 ◆
 (住宅・土地統計調査)

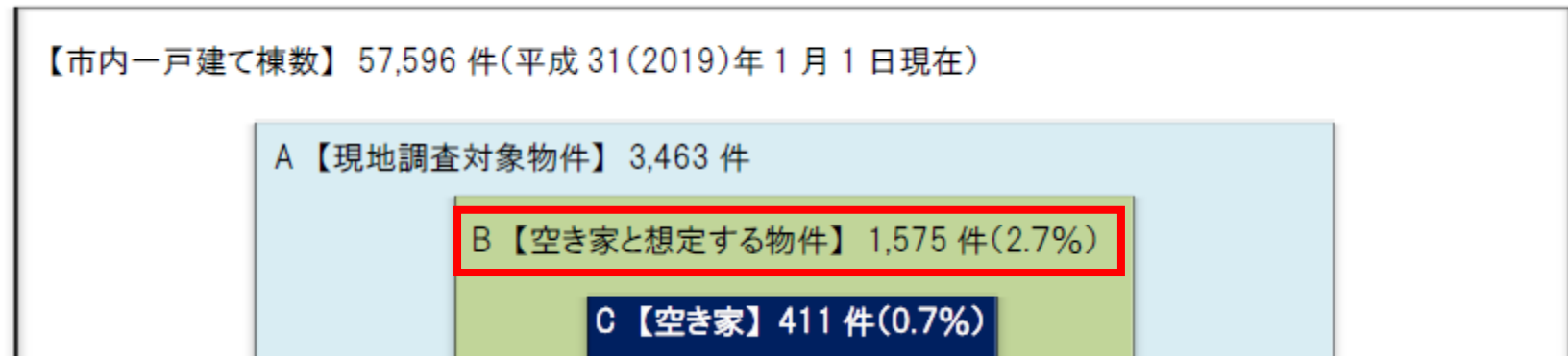


※平成25年度住宅・土地統計調査では、浜見平団地が調査対象として抽出されており、建替による一時的な空き室も含まれています。

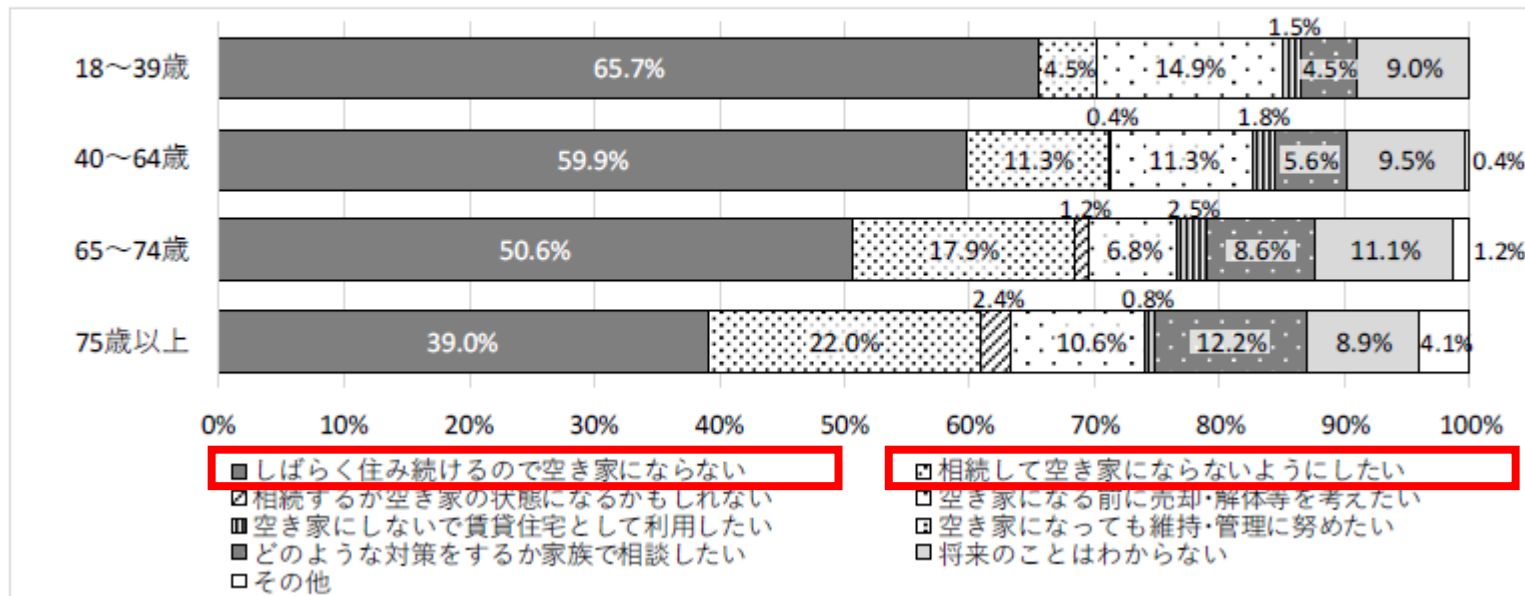
<調査結果概要図>



<調査結果概要図>



◆ 空き家にしないための対策（年齢区分別） ◆
 （令和4年茅ヶ崎市住宅・住環境に関する市民アンケート調査）



下水道整備状況

ページ番号 C1008429

更新日 令和5年3月31日

平成29年度末公共下水道（汚水）普及状況

行政人口	243,375人
世帯数	106,112世帯
行政面積	3,576ヘクタール
全体計画面積	3,123.39ヘクタール
事業認可面積(A)	2,270.39ヘクタール
処理区域面積(注1)(B)	2,227.17ヘクタール
面整備率(B/A)	98.10%

(注1) 公共下水道の本管が整備され、公共下水道区域として公示された区域の面積

過去の災害における高齢者等への被害

●阪神・淡路大震災

兵庫県内の死者のうち、65歳以上の高齢者 ⇒ **約半数**

●東日本大震災

被災地全体における 65歳以上の高齢者の死亡率 ⇒ **約6割**

障害者の死亡率 ⇒ **約2倍**（被災地住民全体の死亡率に対する割合）

●平成30年7月豪雨

愛媛県、岡山県、広島県の死者数のうち、60歳以上の死者数の割合 ⇒ **約70% (131人/190人)**

（うち市区町村別死者数最大の倉敷市真備町における70歳以上の割合約80% (45人/51人)）

●令和元年台風第19号

全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合 ⇒ **約65% (55人/84人)**

●令和2年7月豪雨

全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合 ⇒ **約79% (63人/80人)**

（うち熊本県 約85% (55人/65人)）

※上の数値等は次の各資料からの引用です。

- ・阪神・淡路大震災：「伝える 阪神・淡路大震災の教訓」（平成21年3月 兵庫県）
- ・東日本大震災：「災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書」（平成25年3月 災害時要援護者の避難支援に関する検討会）
- ・平成30年7月豪雨以降の災害：「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について（最終とりまとめ）」（令和2年12月 令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ）

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

令和6～8年度を計画期間とする第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するために、高齢者とその家族及び事業者の意見や要望を把握するために実施しました。

2 調査実施方法及び回収状況

(1) 一般高齢者個別調査

調査対象	令和4年10月時点で満65歳以上の市民の方（要介護・要支援認定者を除く）	
対象数	2,250人	
調査方法	郵送配布－郵送回収	
調査期間	令和4年11月9日～12月2日 ※集計の対象には、令和4年12月9日到着分までを含めています。	
回収状況	対象数 : 2,250人 回収数 : 1,756人 (78.0%) 有効回答数 (n) : 1,749人 (77.7%) ※回収数から白票等を除いた数	
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> あなたのことについて 日常生活について 健康状況について 運動について 食生活や口腔について 介護予防事業について 日常生活について 社会参加について 今後の「支えあい」のあり方について 住まいについて 防災について 介護保険について 	

(2) 要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

調査対象	令和4年10月時点で、要介護・要支援の認定を受け、在宅で生活している方				
対象数	2,375人				
調査方法	郵送配布－郵送回収				
調査期間	令和4年11月9日～12月2日 ※集計の対象には、令和4年12月9日到着分までを含めています。				
回収状況	対象数 : 2,375人 回収数 : 1,866人 (64.9%) 調査前記入者 : 1,770人 (61.6%) ※回収数から白票等を除いた数				
	要介護・要支援認定を受けていない、又は市外転出等により連絡を喪失している	要介護・要支援認定を受けていて、施設に入所している	要介護・要支援認定を受けている	無回答	
	1,770人	6人	45人	125人	1,594人
	有効回答数 (n) : 1,719人 (69.8%) ※上記より非該当、施設入所を除く				

調査項目	<ul style="list-style-type: none"> あなたのことについて 日常生活について 住まいについて 防災について 	<ul style="list-style-type: none"> 主な介護者等について 介護保険について 今後の「支えあい」のあり方について
------	---	---

(3) 要介護・要支援認定者個別調査（施設）

調査対象	令和4年10月時点で、要介護・要支援の認定を受け、施設サービス等を利用している方							
対象数	500人							
調査方法	郵送配布－郵送回収							
調査期間	令和4年11月9日～12月2日 ※集計の対象には、令和4年12月9日到着分までを含めています。							
回収状況	対象数 : 500人 回収数 : 265人 (53.0%) 調査前記入者 : 262人 (52.4%) ※回収数から白票等を除いた数							
	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設等	介護付き有料老人ホーム	グループホーム	既に退所	無回答	
	262人	94人	58人	11人	60人	30人	5人	4人
	有効回答数 (n) : 257人 (51.4%) ※上記より既に退所の方を除く							
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> あなたのことについて 日常生活について 介護保険について 							

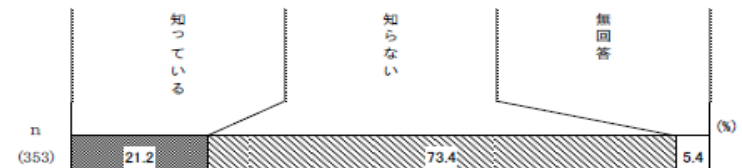
(4) 介護予防・日常生活圏ニーズ調査

調査対象	令和4年10月時点で満65歳以上の方	
対象数	2,375人	
調査方法	郵送配布－郵送回収	
調査期間	令和4年11月9日～12月2日 ※集計の対象には、令和4年12月9日到着分までを含めています。	
回収状況	対象数 : 2,375件 回収数 : 1,901件 (80.0%) 有効回答数 (n) : 1,894人 (79.7%) ※回収数から白票等を除いた数	
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> あなたについて あなたの家族や生活状況について からだを動かすことについて 食生活について 毎日の生活について 地域での活動について たすけあいについて 健康について 認知症にかかる相談窓口の把握について 	

(2-2) 避難行動要支援者支援制度の認知度

【問39で「いない」に○をつけた方のみおたずねします】

問39-2 あなたは、避難行動要支援者支援制度を知っていますか。(ひとつだけに○)



1 調査の目的

このアンケート調査（以下、本調査）は、障がいのある方を対象に、障がいの状況や日常生活での困りごと、施策に対する意見や要望等を伺い、令和6年度から始まる「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」を策定するための基礎資料とすることを目的として実施しました。

2 調査方法

実施時期	令和5年1月23日（月）～2月10日（金）
配布・回収方法	・身体障がいの方、知的障がいの方、精神障がいの方、難病の方、障がい児については、各対象の方に郵送による発送・回収を実施。 ・発達障がい・高次脳機能障がいの方については、関係団体や地域活動支援センター等に配布を依頼し、各対象から郵送による回収を実施。

3 調査票の配付・回収数

各調査の対象者・配付・回収等については、下表のとおりです。
全体で1,300票配付し、623票（回収率47.9%）の回収がありました。

調査票区分	対象者 (基準日：令和4年10月1日時点)	配布数	回収数
身体障がい	市内在住で18歳以上の身体障害者手帳所持者から無作為抽出	510件	264件 (51.8%)
知的障がい	市内在住で18歳以上の療育手帳所持者から無作為抽出	250件	108件 (43.2%)
精神障がい	市内在住で18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者から無作為抽出	240件	108件 (45.0%)
発達障がい・ 高次脳機能障がい	市内在住、在勤・在学等で発達障がいあるいは高次脳機能障がいの診断を受けている方	50件	18件 (36.0%)
難病	市内在住、在勤・在学等で難病（366疾患）の診断を受けている方	50件	17件 (34.0%)
障がい児	市内在住で18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳あるいは精神障害者保健福祉手帳所持者、障害児通所給付の支給決定を受けている方から無作為抽出	200件	108件 (54.0%)

(3) 避難行動要支援者支援制度の認知度 【単数回答】

身体・知的・精神・発達・高次	問41	障児	問38
----------------	-----	----	-----

	単位	全体	調査票種類					
			身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい・ 高次脳機能障がい	難病	障がい児
回答総数	件	623	264	108	108	18	17	108
知っている	%	29.4	34.5	31.5	16.7	0.0	41.2	30.6
名前は聞いたことがあるが制度内容は知らなかった	%	14.4	17.8	11.1	12.0	16.7	17.6	11.1
知らなかった	%	49.6	40.9	49.1	64.8	77.8	29.4	54.6
無回答	%	6.6	6.8	8.3	6.5	5.6	11.8	3.7

令和5年9月30日現在

都道府県	市町村	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画を 作成している 要配慮者利用 施設の数
神奈川県	横浜市	1549	1456
神奈川県	川崎市	2014	1795
神奈川県	相模原市	58	58
神奈川県	横須賀市	91	27
神奈川県	平塚市	387	313
神奈川県	鎌倉市	264	3
神奈川県	藤沢市	240	209
神奈川県	小田原市	188	145
神奈川県	茅ヶ崎市	116	116
神奈川県	逗子市	23	8
神奈川県	秦野市	29	29
神奈川県	厚木市	225	141
神奈川県	大和市	25	25
神奈川県	海老名市	95	78
神奈川県	座間市	20	9
神奈川県	南足柄市	23	23
神奈川県	綾瀬市	15	15

令和5年9月30日現在

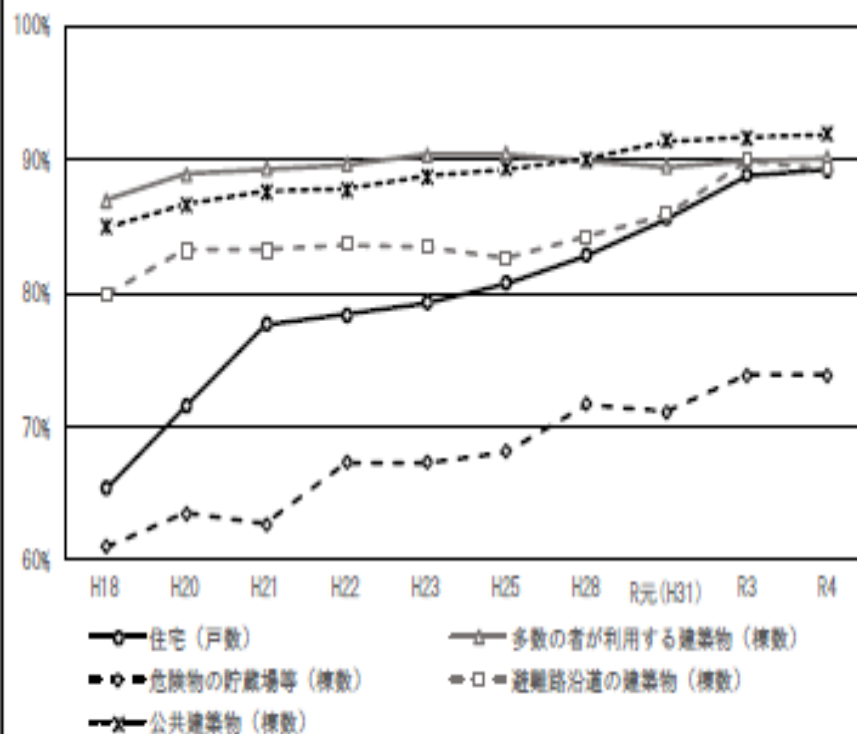
都道府県	市町村	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画を 作成している 要配慮者利用 施設の数
神奈川県	葉山町	4	4
神奈川県	寒川町	52	32
神奈川県	大磯町	7	7
神奈川県	中井町	4	4
神奈川県	大井町	14	11
神奈川県	松田町	7	7
神奈川県	山北町	3	0
神奈川県	開成町	46	34
神奈川県	湯河原町	11	6

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
学識経験者等で構成された茅ヶ崎市下水道運営審議会で、評価指標の実現状況及び今後の方針等について意見を求め、事後評価を実施した。	令和5年3月
公表の方法	
ホームページにて公表	
○事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	準用河川千ノ川の延長1,700mの内、計画期間内に延長304mの護岸整備が完了したことにより、護岸整備済み延長が1,347mとなり、護岸整備率が当初61%に対し79%へ上昇しており、浸水対策は進捗している。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
○特記事項（今後の方針等）	
浸水対策の進捗を図るため、準用河川千ノ川の護岸整備を継続していく。	

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	目標値と実績値に差が出た要因
	護岸整備率	
1	最終 目標値	79%
	最終 実績値	79%
		令和3年度末の最終目標値79%に対して、最終実績値は79%であり、目標を達成した。

(1) 建築物の種類別の耐震化率の推移

耐震化率は上昇傾向で推移しています。しかし、近年の上昇傾向は鈍化しています。



用途	R4時点		H18
	現状	目標	当初
○住宅	89.3%	95%	65.4%
△多数の者が利用する建築物	90.0%	95%	87.0%
◇危険物の貯蔵場等	73.9%	95%	61.0%
□避難路沿道の建築物	89.4%	95%	80.0%
*公共建築物	92.6%	100%	85.0%

○ 県内消防本部の救急業務における実施状況

本部名称	救急自動車 による 救急出動件数	救急自動車 による 搬送人員	【入電－現着】 平均所要時間		【入電－病院収容】 平均所要時間	
			分	順位	分	順位
横浜市消防局	204,427	171,021	10.1	22	47.0	18
川崎市消防局	69,883	57,840	9.6	20	45.7	16
相模原市消防局	35,847	31,029	8.8	13	46.7	17
横須賀市消防局	24,947	22,165	8.9	16	44.4	13
平塚市消防本部	14,238	13,376	8.0	6	30.7	1
鎌倉市消防本部	9,387	8,835	8.6	9	36.5	6
藤沢市消防局	22,070	20,318	7.4	3	33.6	3
小田原市消防本部	15,430	13,272	7.5	4	44.9	14
茅ヶ崎市消防本部	13,669	12,913	8.3	8	33.3	2
逗子市消防本部	3,228	3,021	6.1	1	44.9	14
秦野市消防本部	8,314	7,384	8.6	9	40.1	12
厚木市消防本部	11,392	10,005	9.4	19	36.7	8
大和市消防本部	11,300	10,159	8.8	13	37.9	9
伊勢原市消防本部	4,866	4,306	8.6	9	34.9	4
海老名市消防本部	6,880	6,404	9.0	17	36.5	6
座間市消防本郡	6,379	5,777	9.6	20	48.1	20
綾瀬市消防本部	4,026	3,781	9.1	18	38.9	10
葉山町消防本部	1,608	1,508	8.1	7	47.1	19
大磯町消防本部	1,567	1,500	7.7	5	35.3	5
二宮町消防本部	1,423	1,321	6.9	2	39.2	11
箱根町消防本部	1,380	1,272	10.1	22	65.6	23
湯河原町消防本部	2,500	2,231	8.7	12	52.8	22
愛川町消防本部	2,013	1,869	8.8	13	48.5	21
県全体	476,774	411,307	9.3		43.8	

出典：消防庁「令和3年中の救急業務における消防本部別実施状況」をもとに作成

第四章 消防の広域化による効果

第1 消防の広域化による効果の整理

1 消防の広域化による効果の整理

両市町の消防の広域化において、現時点で考えられる消防の広域化の効果は次のとおりです。

表 29 両市町の消防の広域化の効果一覧

項目		茅ヶ崎市	寒川町
消防力の向上	出動体制の強化	現場到着時間の短縮	○ (効果を見込める)
		待機部隊の増加 (出動部隊の増強)	○ (効果を見込める)
	専門性の向上	部隊の専門性の向上	—
		人材育成の体制強化	○ (効果を見込める)
	拠点庁舎の強化	○ (効果を見込める)	○ (効果を見込める)
財政負担の軽減	人員及び車両経費の効率的な運用	○ (効果を見込める)	○ (効果を見込める)
	事業経費の効率的な運用	○ (効果を見込める)	○ (効果を見込める)

2 消防力の向上

(1) 出動体制の強化

ア 現場到着時間の短縮

消防の広域化後の試算では、両市町の市境・町境（5つの大きな通りを現場と想定）5か所のうち4か所が茅ヶ崎市消防本部、1か所が寒川町消防本部の部隊が最先着する（最大3.5分短縮^{※14}）という結果となりました。両市町の消防本部が統合することにより、両市町の市境・町境付近の現場到着時間は、大幅な短縮が見込まれます。

さらに、消防の広域化に伴い、出動起点となる新たな分署又は出張所を設置できれば、現場到着時間が大幅に短縮します。

イ 待機部隊の増加（出動部隊の増強）

消火活動が長期に渡り、その間に別の地域で火災が発生しても、消防の広域化後は、消防車2台、救急車8台も待機しているため、すみやかに出動及び対応することができます。

また、火災対応中でも消防隊が待機しているため、出動の多い救急支援出動（P.A出動^{※14}）にもすみやかに出動及び対応することができます。

さらに出動が多い救急対応についても、消防の広域化により、寒川町においては救急隊が7隊、茅ヶ崎市においては救急隊が2隊増隊となりますので、救急出動体制は両市町ともに強化されます。

また、今まで寒川町消防本部では3隊（消防車・救急車・救助工作車）で火災対応を行っていましたが、消防の広域化により1つの火災に投入できる人員及び車両が大幅に増大します。例えば、消防の広域化後、4階建て以上の建物で火災が発生した場合、現行の茅ヶ崎市の出動基準では現場指揮を行う指揮車1台、消防ポンプ車5台、化学車1台、救助工作車1台、はしご車2台、救急車1台が出動するため、火災対応能力が増大し、住民サービスは大幅に向上します。

※14 心臓が止まった人が3分間そのままであれば生存率は50%にまで下がります。（「カーラーの救命血輪」より）

※14 救急事業に救急車とともに消防ポンプ車が出動する体制をいい、心臓停止状態や搬送が困難な高層階での救急事業等に出动しています。

(2) 専門性の向上

ア 部隊の専門性の向上

今まで寒川町消防本部は、限られた人員の中で、消防職員を一つの部隊に固定しないで流動的に消防分隊、救急分隊又は救助分隊を兼ねる体制で災害対応しております。消防の広域化により、茅ヶ崎市消防本部に準じて消防隊は消防隊、救急隊は救急隊、救助隊は救助隊と、それぞれの部隊の専門性を高めて高度な現場活動を行う体制となります。

また、消防の広域化により、今まで寒川町消防本部では運用していない特殊車両（はしご車、特殊災害対応車、燃料補給車、水搬救助工作車等）を、災害時に運用できるため、多種多様な災害への対応能力が大幅に向上します。

イ 人材育成の体制強化

現在、救急救急士は、高度化していく救急需要に対する活動能力向上のため、病院等での再教育や新たな処置拡大による教育など、限られた時間と人員の中で研修を行っております。消防業務は、いついかなる時でも出動体制を整えておかねばならないため、出動体制を確保しながら技能研修の受講人員を確保することは困難な運用と言えます。そのため、寒川町消防本部は出動体制確保のため、技能研修の受講人員の削減又は抑制をしなければならぬ状況が生じております。

消防の広域化により、組織の規模が拡大されて組織全体の人員が増加すれば、柔軟な人員配置が可能となるため、今までよりも研修等の人材育成を行う人員を確保しやすい体制が確立できるため、両市町にとって効果が生じます。

(3) 拠点庁舎の強化

消防の広域化に伴い、消防署の統合による消防署の機能強化等の再整備及び新たな分署又は出張所の整備等を、両市町の協力により実現できるため、両市町にとって効果が生じます。

3 財政負担の軽減

(1) 人員及び車両経費の効率的な運用

消防の広域化により、組織の規模が拡大され、効率的な組織運営ができるようになります。そのため、現場の出動体制を低下させることなく、人員の削減や重複する車両の廃止が実現できます。人員や車両の経費削減は、今後、持続的な財政負担の軽減につながることであり、財政負担の軽減効果は非常に高いと言えます。

(2) 事業経費の効率的な運用

消防の広域化に伴い両市町の消防業務が統合されることにより、すべての消防の事業は単独ではなく、一つの組織として効率的に事業展開していくことができるようになります。事業に係る経費も、両市町で按分負担していくため、効率的に事業経費を運用していくこともできます。

都道府県別消防団員数の推移

資料2

各年4月1日現在

政策目標6-2 データ4

都道府県	消防団数	R5 条例定数	R5 実員数	R4		R5-R4
				人口1万人 当たり数	実員数	
1 北海道	206	27,918	23,071	449	23,551	▲ 480
2 青森県	41	20,379	16,658	1,359	17,308	▲ 650
3 岩手県	33	23,260	18,857	1,585	19,674	▲ 817
4 宮城県	42	20,715	17,245	764	17,763	▲ 518
5 秋田県	25	17,435	14,546	1,546	15,131	▲ 588
6 山形県	35	24,376	21,343	2,047	22,284	▲ 941
7 福島県	59	34,664	29,286	1,610	30,101	▲ 818
8 茨城県	44	23,631	20,300	705	20,993	▲ 693
9 栃木県	28	15,301	13,474	698	13,787	▲ 313
10 群馬県	35	12,539	10,802	559	11,001	▲ 199
11 埼玉県	64	15,483	13,332	181	13,542	▲ 210
12 千葉県	48	27,606	23,057	365	23,606	▲ 549
13 東京都	98	26,637	21,618	156	21,721	▲ 103
14 神奈川県	59	20,122	17,798	193	17,881	▲ 83
15 新潟県	30	35,927	31,286	1,446	32,780	▲ 1,494
16 富山県	15	9,981	8,482	825	8,743	▲ 261
17 石川県	22	5,915	5,128	459	5,180	▲ 52
18 福井県	18	6,236	5,849	770	5,858	▲ 9
19 山梨県	27	15,639	13,610	1,675	14,059	▲ 449
20 長野県	77	34,095	29,550	1,446	30,887	▲ 1,337
21 岐阜県	44	22,284	20,421	1,030	20,715	▲ 294
22 静岡県	35	21,072	16,882	465	17,358	▲ 476
23 愛知県	345	25,670	21,368	284	21,790	▲ 422
24 三重県	29	14,187	12,311	695	12,622	▲ 311
25 滋賀県	19	9,312	8,338	590	8,545	▲ 207
26 京都府	38	18,816	16,148	646	16,416	▲ 268
27 大阪府	44	11,344	10,001	114	10,097	▲ 96
28 兵庫県	62	42,896	38,777	710	39,651	▲ 874
29 奈良県	39	8,771	7,518	567	7,727	▲ 209
30 和歌山県	30	12,261	11,160	1,207	11,338	▲ 178
31 鳥取県	19	4,861	4,383	802	4,671	▲ 288
32 島根県	19	12,148	10,767	1,634	11,121	▲ 354
33 岡山県	27	27,942	25,059	1,343	25,778	▲ 719
34 広島県	30	22,404	19,619	708	20,068	▲ 449
35 山口県	19	14,328	11,754	886	12,182	▲ 428
36 徳島県	27	11,187	10,151	1,412	10,309	▲ 158
37 香川県	17	8,302	7,266	759	7,380	▲ 114
38 愛媛県	20	21,241	18,890	1,423	19,197	▲ 307
39 高知県	34	8,621	7,431	1,085	7,575	▲ 144
40 福岡県	73	26,711	23,280	456	23,811	▲ 531
41 佐賀県	20	18,294	16,915	2,096	17,583	▲ 668
42 長崎県	21	20,654	17,377	1,330	18,123	▲ 749
43 熊本県	45	33,671	28,773	1,656	29,840	▲ 1,067
44 大分県	18	15,778	13,407	1,193	13,755	▲ 348
45 宮崎県	26	15,355	13,209	1,296	13,674	▲ 465
46 鹿児島県	43	16,655	14,510	912	14,716	▲ 208
47 沖縄県	30	2,091	1,663	112	1,686	▲ 23
全国計	2,177	884,815	762,670	608	783,576	▲ 20,908

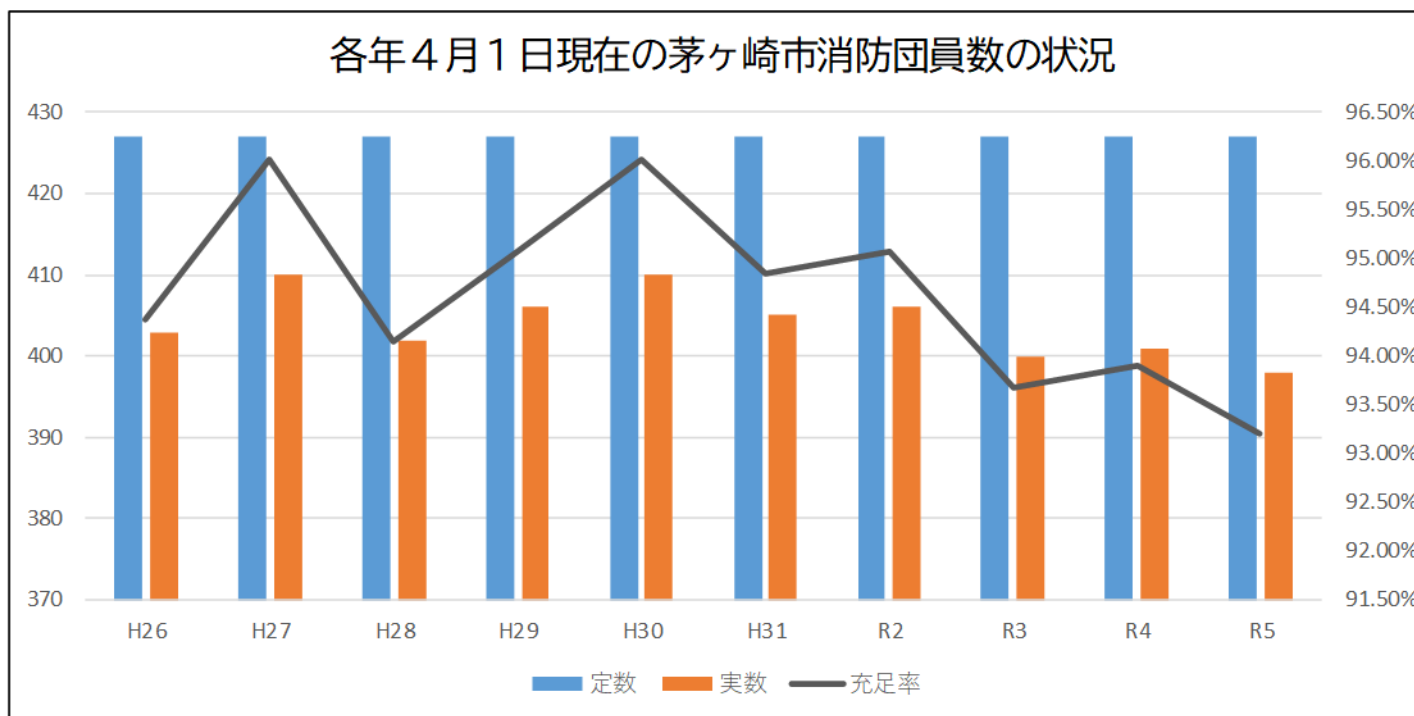
※人口は同年1月1日現在、基準市町村人口による

出典：総務省報道資料「消防団の組織概要等に関する調査(令和5年度)の結果」より抜粋

○ 各年4月1日現在の茅ヶ崎市消防団員数の状況

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
定数	427	427	427	427	427	427	427	427	427	427
実数	403	410	402	406	410	405	406	400	401	398
充足率	94.38%	96.02%	94.15%	95.08%	96.02%	94.85%	95.08%	93.68%	93.91%	93.21%

※H28は5月1日現在、R4は3月31日現在の状況



○ 住宅用火災警報器の普及状況

政策目標6-2 データ6

平成23年6月時点		令和5年6月時点	
地域名	推計普及率	地域名	設置率
全国	71.1%	全国	84.3%
神奈川県	70.6%	神奈川県	86.0%
横浜市	72.0%	横浜市消防局	84%
川崎市	75.3%	川崎市消防局	96%
横須賀市	70.3%	横須賀市消防局	80%
平塚市	73.0%	藤沢市消防局	76%
鎌倉市	60.9%	平塚市消防本部	86%
藤沢市	67.4%	鎌倉市消防本部	82%
小田原市	61.1%	小田原市消防本部	74%
茅ヶ崎市	65.5%	茅ヶ崎市消防本部	80%
逗子市	68.0%	逗子市消防本部	79%
相模原市	70.6%	相模原市消防局	94%
三浦市	68.9%	厚木市消防本部	89%
秦野市	62.1%	大和市消防本部	83%
厚木市	72.8%	秦野市消防本部	83%
大和市	72.5%	伊勢原市消防本部	84%
伊勢原市	67.8%	座間市消防本部	87%
海老名市	63.7%	海老名市消防本部	94%
座間市	67.0%	綾瀬市消防本部	84%
足柄	52.2%	大磯町消防本部	82%
綾瀬市	74.5%	葉山町消防本部	81%
葉山町	67.4%	湯河原町消防本部	70%
寒川町	59.2%	箱根町消防本部	83%
大磯町	55.1%	二宮町消防本部	74%
二宮町	47.6%	愛川町消防本部	90%
箱根町	60.5%		
湯河原町	57.2%		
愛川町	61.8%		
清川村	44.6%		

出典

- 総務省報道資料「住宅用火災警報器の普及状況の推計結果（平成23年6月時点）」
- 消防庁予防課長通知「住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和5年6月1日時点）について」をもとに作成

○ 出火率（人口1万人当たりの出火件数）の推移

茅ヶ崎消防管内

	R元(H31)年	R2年	R3年	R4年	R5年
出火率（件／万人）	1.7	1.7	1.6	2.3	1.9
出火件数（件）	40	40	38	68	56
人口（人）	242,079	242,012	242,470	292,405	292,926

※令和4年4月から寒川町との消防の広域化を開始

全国

	R元(H31)年	R2年	R3年	R4年	R5年
出火率（件／万人）	3.0	2.7	2.8	2.9	
出火件数（件）	37,683	34,691	35,222	36,314	
人口（人）	127,443,563	127,138,033	126,654,244	125,927,902	

○ 市内の刑法犯罪種別発生検挙件数

区分	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	発生 件数	検挙 件数	発生 件数	検挙 件数	発生 件数	検挙 件数	発生 件数	検挙 件数	発生 件数	検挙 件数	発生 件数	検挙 件数	発生 件数	検挙 件数	発生 件数	検挙 件数	発生 件数	検挙 件数
総数	2,040	870	1,965	697	1,759	725	1,681	583	1,425	542	1,248	422	1,001	434	993	349	1,100	351
凶悪犯	3	2	7	7	4	4	5	4	7	6	8	6	3	5	5	4	11	10
殺人	1	1	2	2	1	1	1	-	2	3	-	-	1	1	2	2	3	2
強盗	1	-	4	4	2	2	2	2	4	3	3	2	-	2	0	0	3	3
放火	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	3	3
強制性交等	-	-	1	1	1	1	1	1	1	-	5	4	2	2	2	1	2	2
粗暴犯	150	141	154	137	111	108	108	87	104	75	73	61	49	51	58	39	68	48
暴行	111	105	104	97	76	73	58	52	58	44	30	27	23	19	25	15	29	24
傷害	26	29	41	28	30	29	38	29	35	24	39	31	22	25	30	22	29	20
脅迫	6	5	2	2	3	3	7	5	8	7	4	2	3	4	2	1	6	4
恐喝	7	2	7	10	2	3	5	1	3	-	-	1	1	3	1	1	4	-
窃盗犯	1,622	594	1,491	414	1,355	496	1,201	361	1,011	339	953	256	765	284	751	238	807	222
屋内犯	133	82	92	79	59	102	91	18	83	10	58	12	98	20	67	18	53	48
屋外犯	1,489	512	1,399	335	1,296	394	1,110	343	928	329	895	244	667	264	684	220	754	174
知能犯	67	26	82	33	89	21	140	30	128	43	57	30	51	30	51	21	94	22
詐欺	61	23	80	19	87	15	137	27	123	41	52	21	51	30	48	17	90	22
横領	3	2	1	3	1	-	1	3	1	-	1	-	-	-	1	2	1	-
偽造	3	1	1	11	1	6	2	-	4	2	3	8	-	-	2	2	3	-
汚職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
背任	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	0	0	-	-
風俗犯	8	9	8	5	10	10	9	6	11	7	18	12	10	13	22	18	19	13
賭博	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
墮胎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
わいせつ行為	5	7	4	1	9	9	7	4	6	4	14	9	10	11	14	12	14	7
わいせつ物	3	2	4	4	1	1	2	2	5	3	4	3	-	2	8	6	5	6
その他刑法犯	190	98	223	101	190	86	218	95	164	72	139	57	123	51	106	29	101	36

●全人身交通事故

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比
神奈川県	33,847	30,434	28,313	27,091	28,540	26,212	23,294	20,630	21,657	21,098	21,870	772
茅ヶ崎市	673	566	534	514	546	548	459	465	492	389	467	78

●死者数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比
神奈川県	168	185	178	140	149	162	132	140	142	113	115	2
茅ヶ崎市	2	3	2	1	0	2	5	0	2	0	1	1

<自転車関係する人身交通事故>

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比
神奈川県	7,799	6,916	6,166	5,888	6,546	6,087	5,445	5,037	5,438	5,405		-33
(割合(%))	(23.04)	(22.72)	(21.78)	(21.73)	(22.94)	(23.22)	(23.38)	(24.40)	(25.11)	(25.62)		0.51
茅ヶ崎市	222	163	160	151	185	182	178	163	193	140	169	29
(割合(%))	(32.99)	(28.80)	(29.96)	(29.38)	(33.88)	(33.21)	(38.78)	(35.10)	(39.23)	(35.99)	(36.19)	0.20

※平成16年度より19年連続で「自転車交通事故多発地域」に指定されている

<子ども(*1)関係する人身交通事故>

*1: 中学校又は小学校(相当する特別支援学校を含む。)に通学中の者及び6歳未満の者をいう。

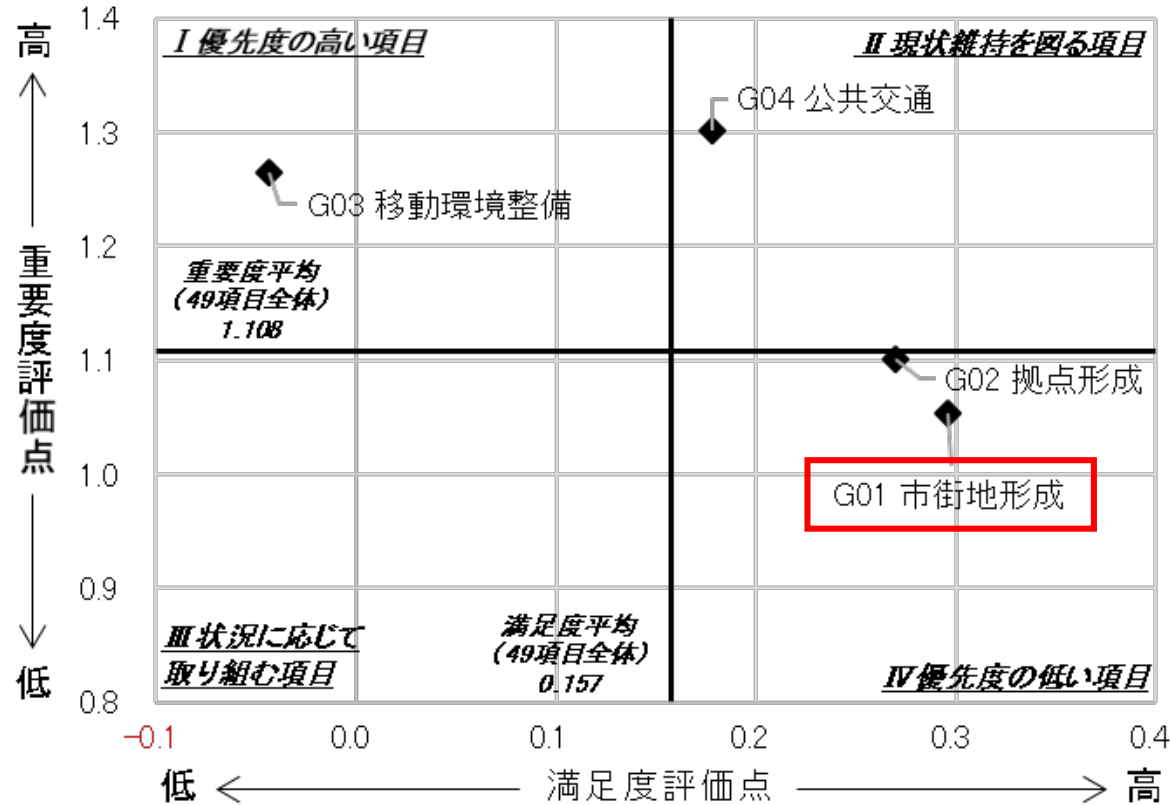
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比
神奈川県	3,134	2,596	2,392	2,196	2,254	1,986	1,767	1,431	1,518	1,457		-61
(割合(%))	(9.26)	(8.53)	(8.45)	(8.11)	(7.90)	(7.58)	(7.59)	(6.90)	(7.01)	(6.91)		-0.10
茅ヶ崎市	—	—	45	37	40	39	45	47	35	28	40	12
(割合(%))	—	—	(8.43)	(7.20)	(7.33)	(7.12)	(9.80)	(7.90)	(7.11)	(7.20)	(8.57)	1.37

<高齢者(*2)関係する人身交通事故>

*2: 満年齢が65歳以上の者をいう。

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比
神奈川県	9,593	8,918	8,667	8,617	9,219	8,717	7,967	7,011	7,244	7,057		-187
(構成率(%))	(28.34)	(29.30)	(30.61)	(31.81)	(32.30)	(33.26)	(34.20)	(34.00)	(33.40)	(33.45)		0.05
茅ヶ崎市	221	178	191	194	178	190	179	171	153	140	169	29
(構成率(%))	(32.84)	(31.35)	(35.77)	(37.74)	(32.60)	(34.67)	(39.00)	(36.80)	(31.10)	(35.99)	(36.19)	0.20

満足度・重要度の散布図・点数（都市づくり）

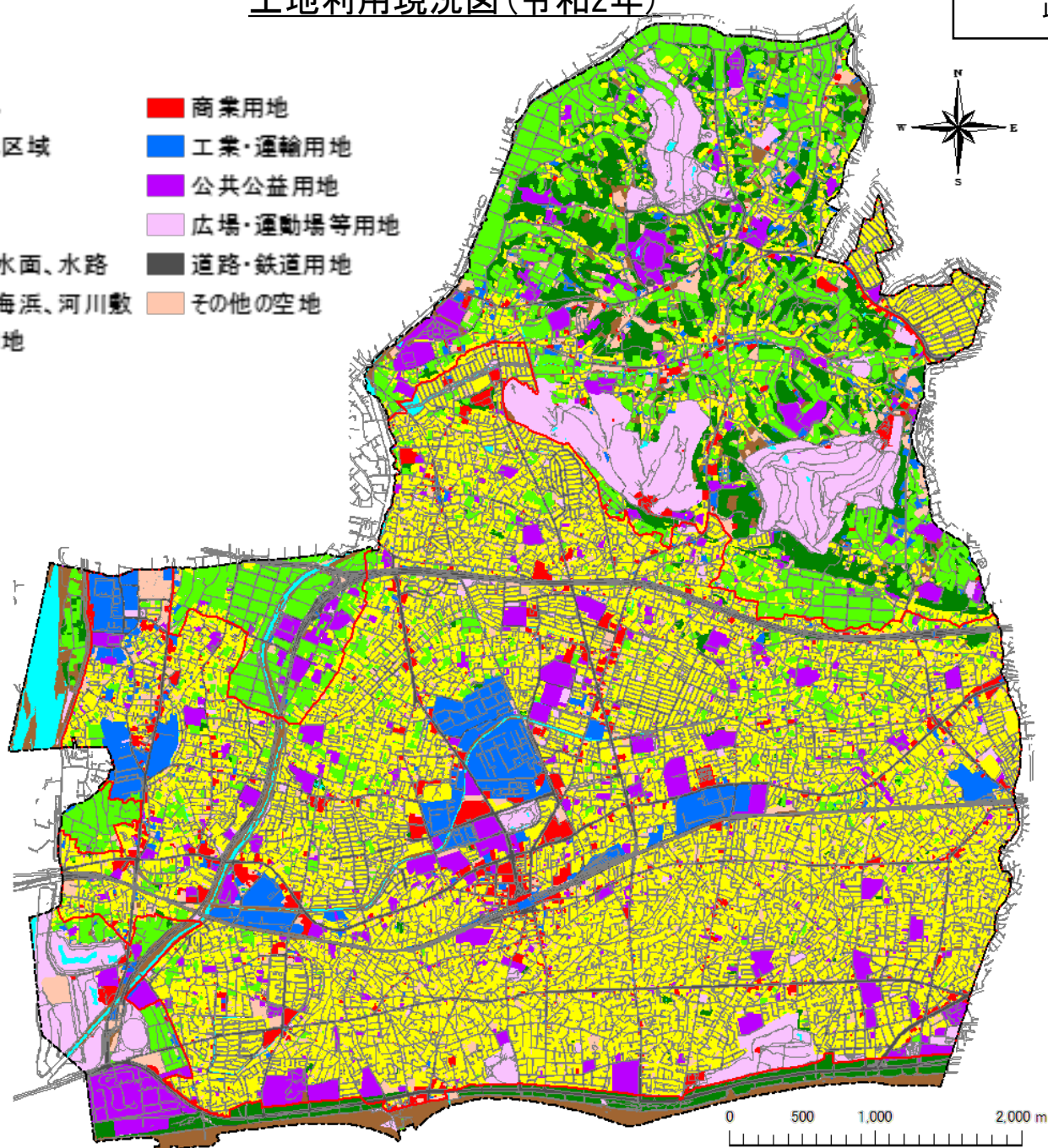


項目名	満足度	重要度	項目名略称
G01 里山などの自然と住宅、商業、工業などの市街地がバランスよく配置されたまちの形成	0.296	1.054	G01 市街地形成
G02 便利で居心地のよい都市拠点の形成	0.270	1.100	G02 拠点形成
G03 道路などの整備による快適な移動環境の形成	-0.043	1.264	G03 移動環境整備
G04 公共交通(鉄道・バス等)	0.178	1.301	G04 公共交通
49項目の平均	0.157	1.108	

土地利用現況図(令和2年)

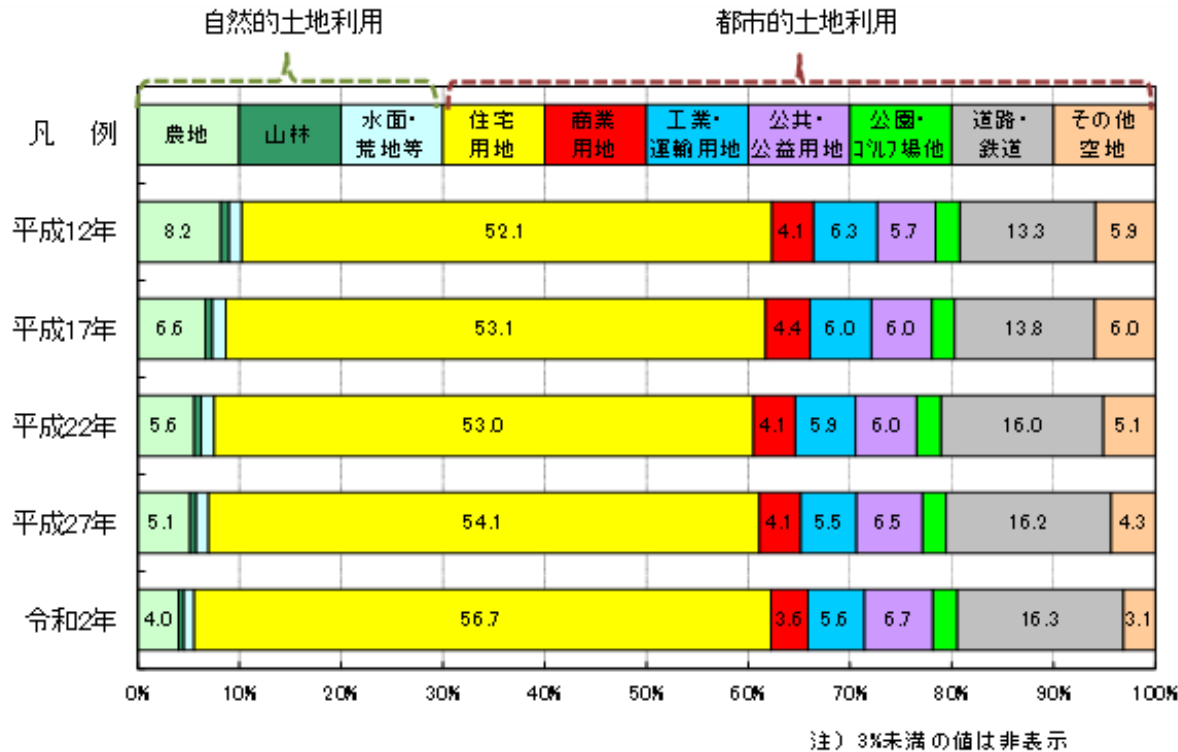
政策目標7-1 データ2

- 行政界
- 市街化区域
- 農地
- 山林
- 河川、水面、水路
- 荒地、海浜、河川敷
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業・運輸用地
- 公共公益用地
- 広場・運動場等用地
- 道路・鉄道用地
- その他の空地

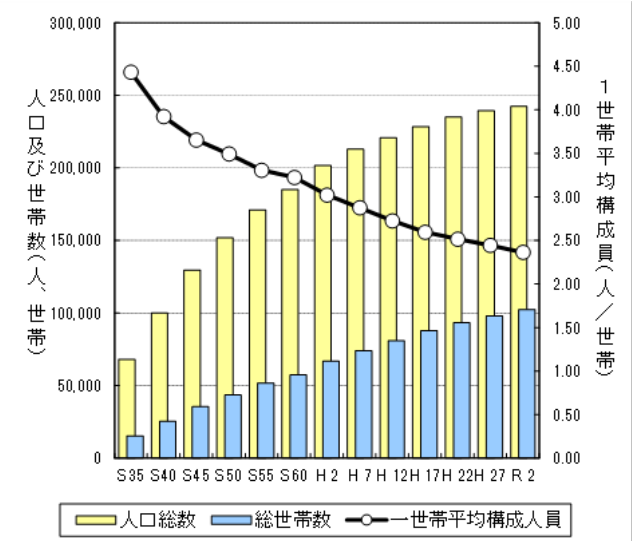


出典:都市計画基礎調査

市街化区域の土地利用の動向

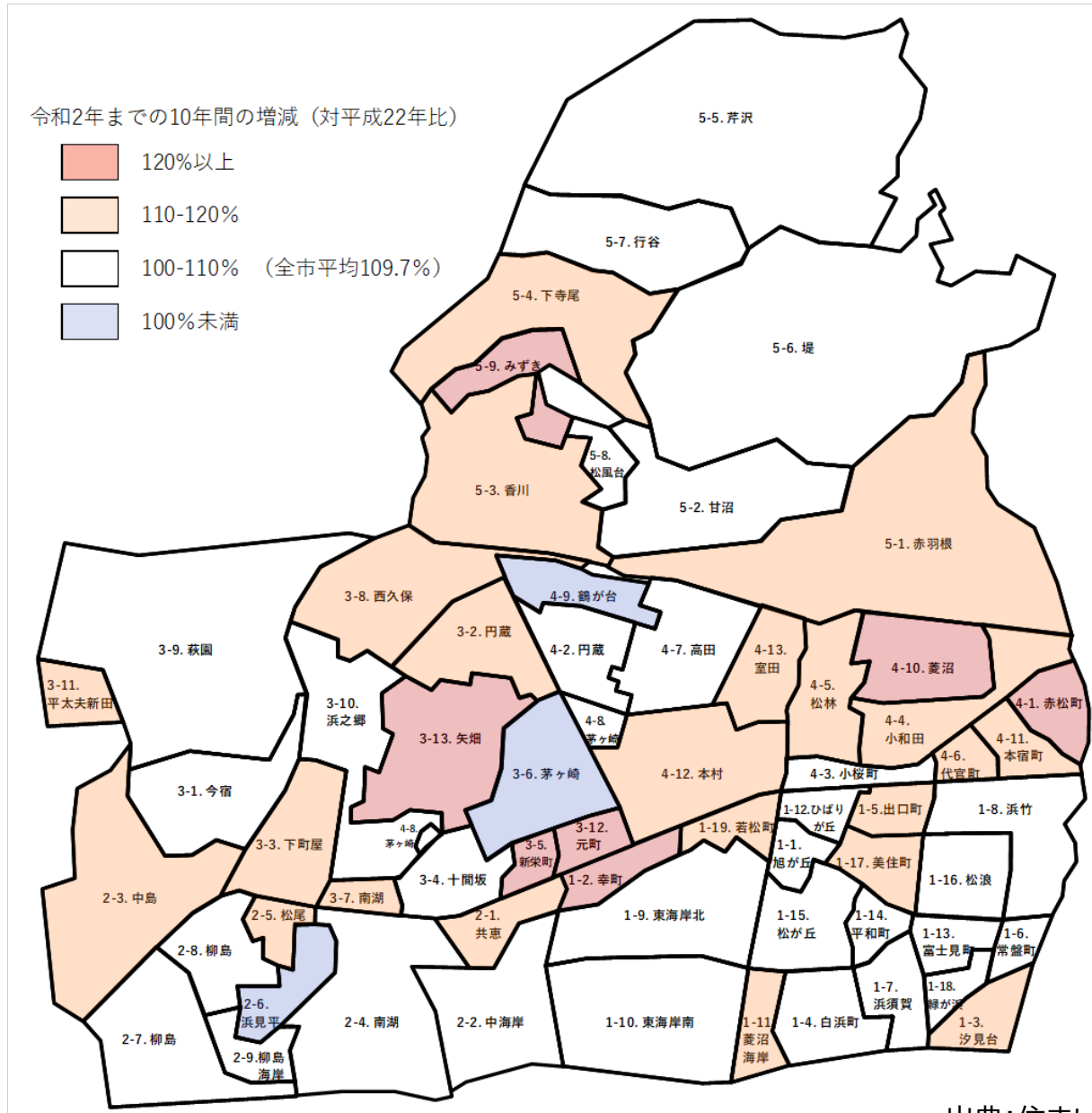


人口・世帯数の動向



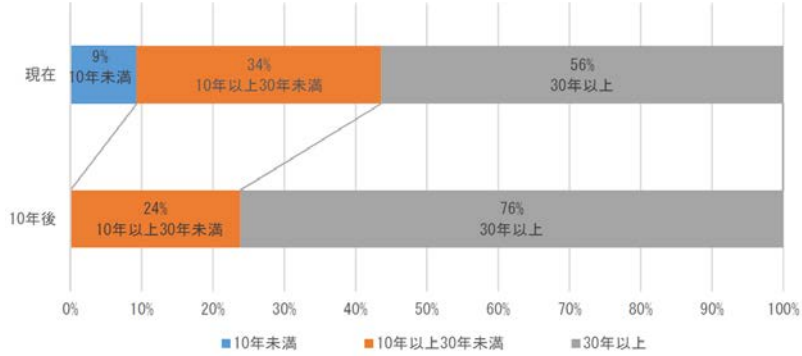
年次	行政区 人口(人)	市街化区域			市街化調整区域			
		人口(人)	面積(ha)	人口密度(人/ha)	人口割合(%)	人口(人)	面積(ha)	人口密度(人/ha)
平成12年	220,809	210,491	2,213	95.1	95.3	10,318	1,363	7.6
平成17年	228,420	217,917	2,213	98.5	95.4	10,503	1,363	7.7
平成22年	235,081	224,702	2,213	101.5	95.6	10,379	1,363	7.6
平成27年	239,348	229,237	2,221	103.2	95.8	10,111	1,355	7.5
令和2年	242,389	232,426	2,221	104.6	95.9	9,963	1,355	7.4

世帯数の動向（地域別）

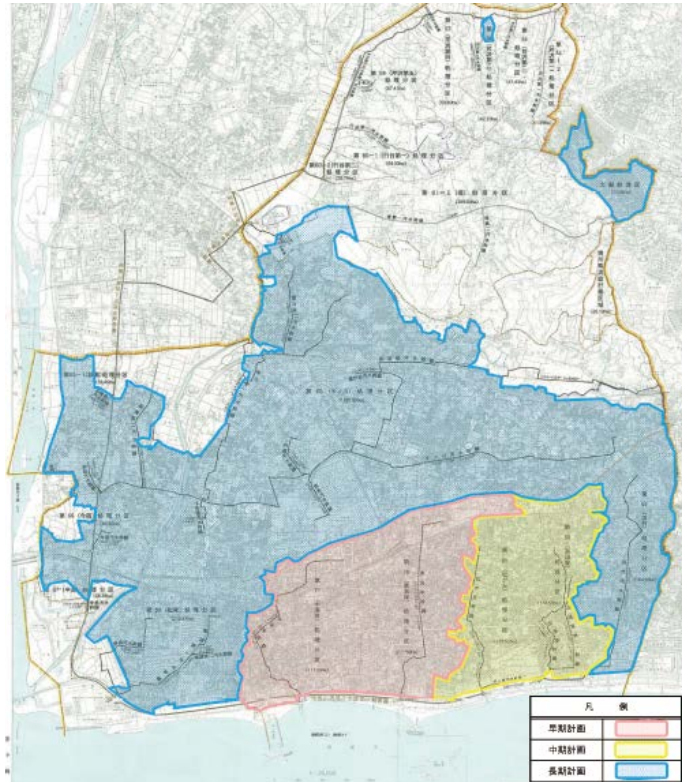


出典:住まいづくりアクションプラン改定資料

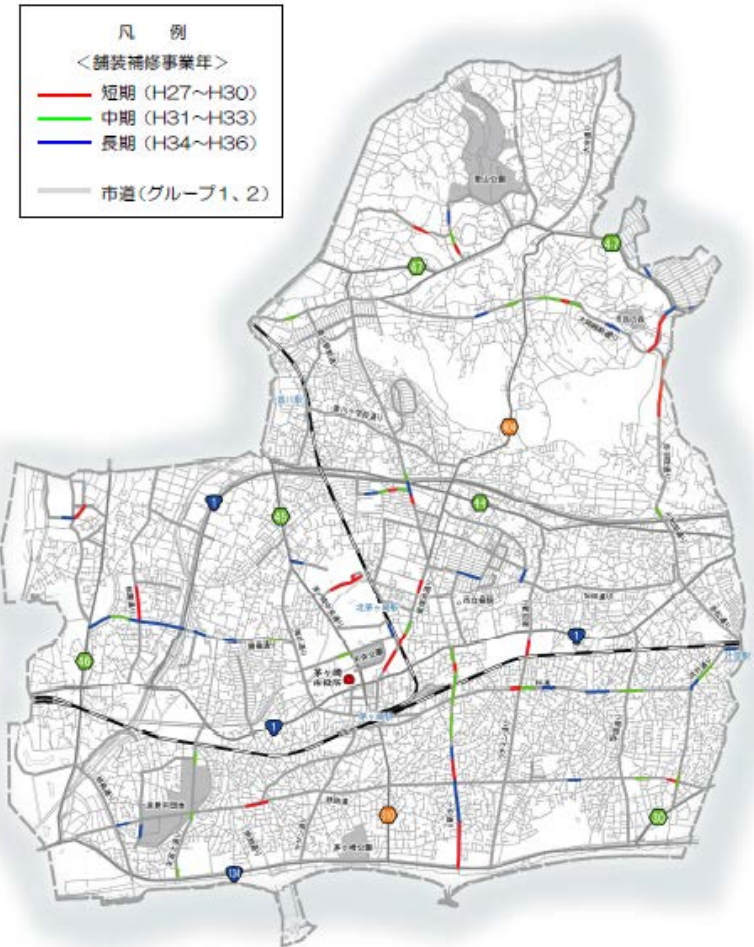
公園設置からの経過年数の推移(令和3年2月時点)



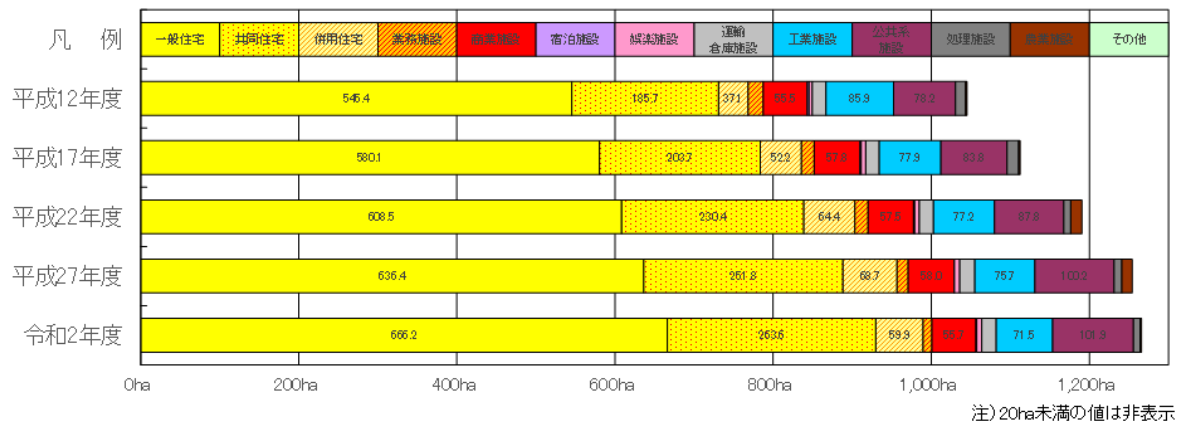
維持管理実施優先順位 管路施設(早期・中期・長期)



舗装維持管理計画(短期事業計画)



建物別延べ床面積の動向



建物年齢別延べ床面積の動向

上段:面積(ha)、下段:構成比(%)

		0(以上)~5年(未満)	5~10年	10~15年	15~20年	20~25年	25~30年	30~50年	50年以上	合計
非木造	都市計画区域	36.6 (6.6)	43.0 (7.8)	53.9 (9.8)	60.1 (10.9)	71.8 (13.0)	70.3 (12.8)	167.9 (30.5)	46.8 (8.5)	550.4 (100.0)
	市街化区域	30.1 (5.9)	42.2 (8.3)	51.6 (10.1)	56.7 (11.2)	63.7 (12.5)	65.3 (12.8)	154.4 (30.4)	44.5 (8.8)	508.5 (100.0)
	市街化調整区域	6.5 (15.5)	0.8 (1.9)	2.3 (5.5)	3.4 (8.1)	8.1 (19.3)	5.0 (11.9)	13.5 (32.2)	2.3 (5.5)	41.9 (100.0)
	合計	73.2	86.0	107.8	119.9	143.6	140.6	335.8	93.6	1000.8
木造	都市計画区域	54.2 (7.6)	66.6 (9.3)	71.0 (9.9)	75.6 (10.6)	76.2 (10.6)	77.5 (10.8)	294.5 (41.2)		715.6 (100.0)
	市街化区域	51.8 (7.8)	62.7 (9.5)	66.7 (10.1)	71.1 (10.7)	71.3 (10.8)	72.1 (10.9)	266.6 (40.3)		662.3 (100.0)
	市街化調整区域	2.4 (4.5)	3.9 (7.3)	4.3 (8.1)	4.5 (8.4)	4.9 (9.2)	5.4 (10.1)	27.9 (52.3)		53.3 (100.0)
	合計	108.4	133.2	142.0	151.2	152.4	155.0	589.0		1331.2
合計	都市計画区域	90.8 (7.2)	109.6 (8.7)	124.9 (9.9)	135.7 (10.7)	148.0 (11.7)	147.8 (11.7)	509.2 (40.2)		1266.0 (100.0)
	市街化区域	81.9 (7.0)	104.9 (9.0)	118.3 (10.1)	127.8 (10.9)	135.0 (11.5)	137.4 (11.7)	465.5 (39.8)		1170.8 (100.0)
	市街化調整区域	8.9 (9.3)	4.7 (4.9)	6.6 (6.9)	7.9 (8.3)	13.0 (13.7)	10.4 (10.9)	43.7 (45.9)		95.2 (100.0)
	合計	181.6	219.2	249.8	270.4	296.4	295.6	1018.4		2532.0

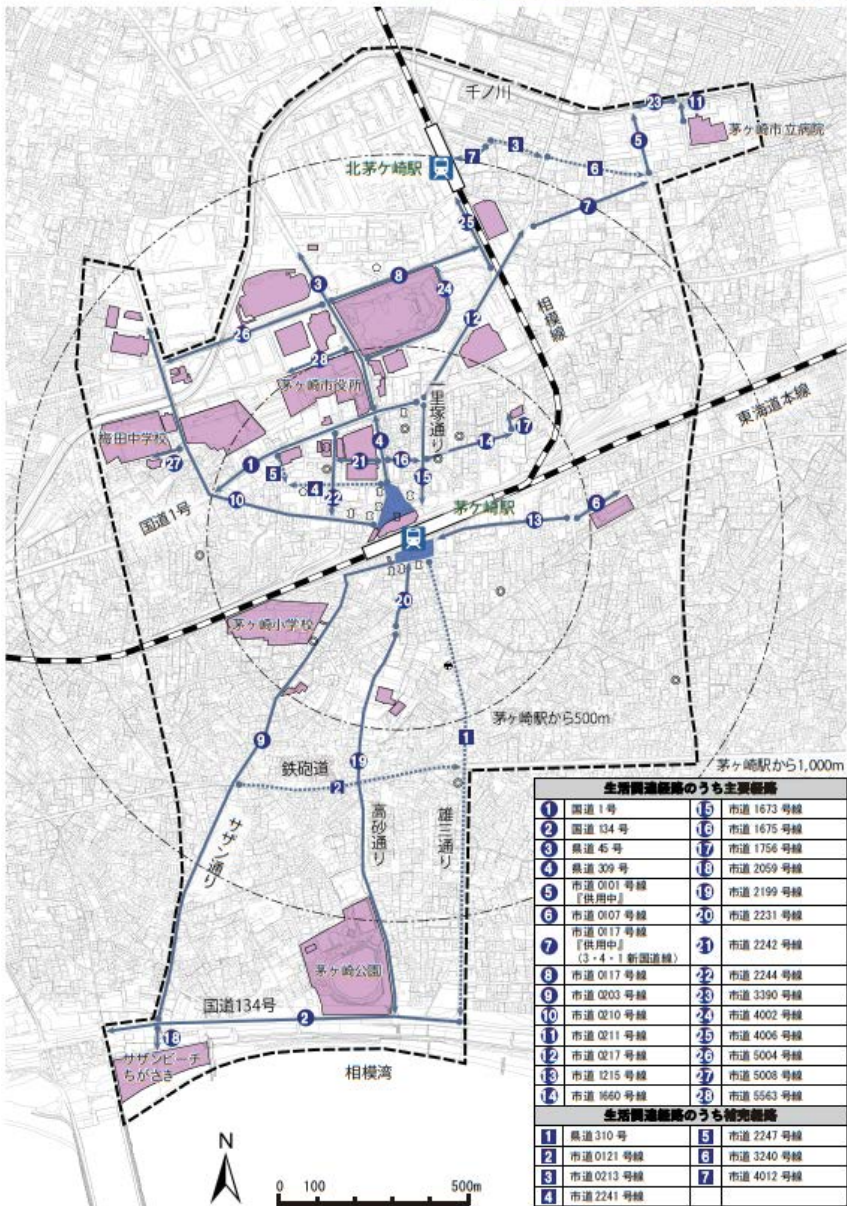
：老朽建物の割合

障がいのある方が外出しない理由

(外出頻度が年に数回、ほとんど外出しない方)

	単位	全体	調査票種類					
			身体障がい	知的障がい	精神障がい	高次脳機能障がい・ 発達障がい	難病	障がい児
回答総数	件	68	44	6	10	1	4	3
路上に障害物や階段・段差が多いため	%	7.4	9.1	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
外出先の建物の設備に不安があるため	%	2.9	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発作などがあり自分の心身の変化が不安なため	%	5.9	2.3	0.0	30.0	0.0	0.0	0.0
車などの移動手段がないため	%	11.8	11.4	0.0	10.0	0.0	25.0	33.3
バスやタクシーなど移動費用がかかるため	%	10.3	11.4	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
人とのコミュニケーションに不安があるため	%	7.4	0.0	16.7	30.0	100.0	0.0	0.0
新型コロナウイルス感染症などの感染リスクが不安なため	%	22.1	18.2	33.3	20.0	0.0	25.0	66.7
外出が一人ではできないため	%	63.2	63.6	66.7	50.0	100.0	75.0	66.7
体調が悪いため	%	22.1	22.7	16.7	30.0	0.0	25.0	0.0
その他	%	16.2	11.4	33.3	30.0	100.0	0.0	0.0
無回答	%	7.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

重点整備地区図



生活関連経路のうち主要経路			
1	国道1号	15	市道 1673号線
2	国道134号	16	市道 1675号線
3	県道4号	17	市道 1756号線
4	県道309号	18	市道 2059号線
5	市道 0101号線	19	市道 2199号線
6	市道 0107号線	20	市道 2231号線
7	市道 0117号線	21	市道 2242号線
8	市道 0117号線	22	市道 2244号線
9	市道 0203号線	23	市道 3390号線
10	市道 0210号線	24	市道 4002号線
11	市道 0211号線	25	市道 4006号線
12	市道 0217号線	26	市道 5004号線
13	市道 1215号線	27	市道 5008号線
14	市道 9660号線	28	市道 5563号線
生活関連経路のうち補完経路			
1	県道310号	5	市道 2247号線
2	市道 0121号線	6	市道 3240号線
3	市道 0213号線	7	市道 4012号線
4	市道 2241号線		

特定事業の実施状況

種別	事業数(件)					
	着手	着手			未着手	
		完了	継続	実施中		
公共交通特定事業	45	30	10	18	2	15
道路特定事業	82	38	15	17	6	44
交通安全特定事業	5	4	0	1	3	1
建築物特定事業	195	158	95	55	8	37
都市公園特定事業	16	4	2	2	0	12
その他の事業	10	5	2	1	2	5
合計	353	239	124	94	21	114
(下段は比率)	100%	68%	35%	27%	6%	32%

※合計欄下段の比率:着手内の完了・継続・実施中は端数調整をしている。

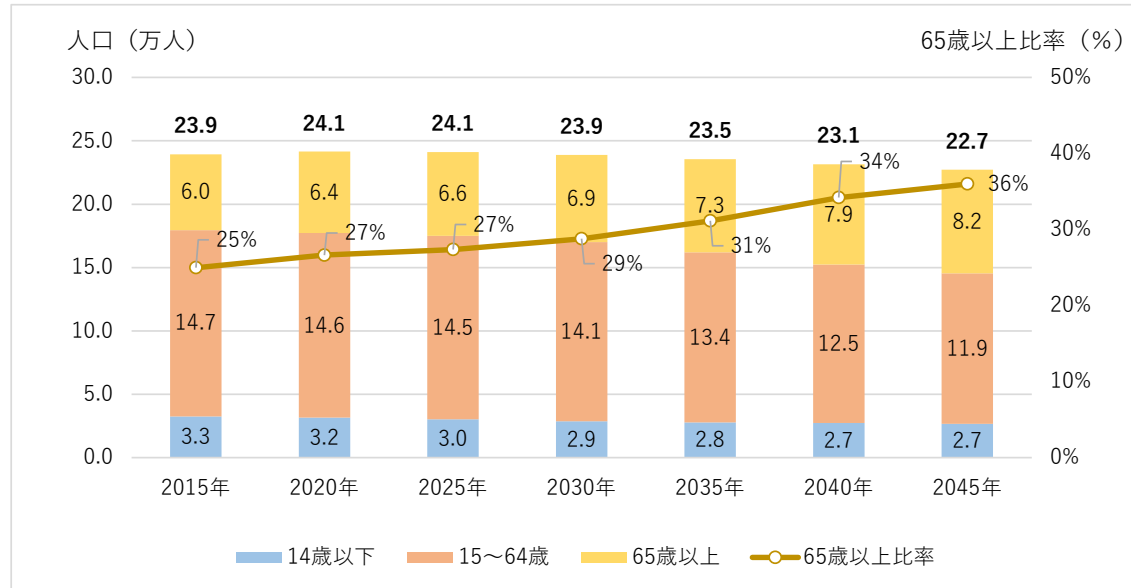
完了:令和4(2022)年度末で完了した事業

継続:令和4(2022)年度末で完了し、今後も随時対応・継続実施する事業

実施中:令和4(2022)年度末で実績はあるが、完了していない事業

未着手:令和4(2022)年度末で未着手の事業

人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）



神奈川県における免許返納者数の推移（警察庁 運転免許統計）



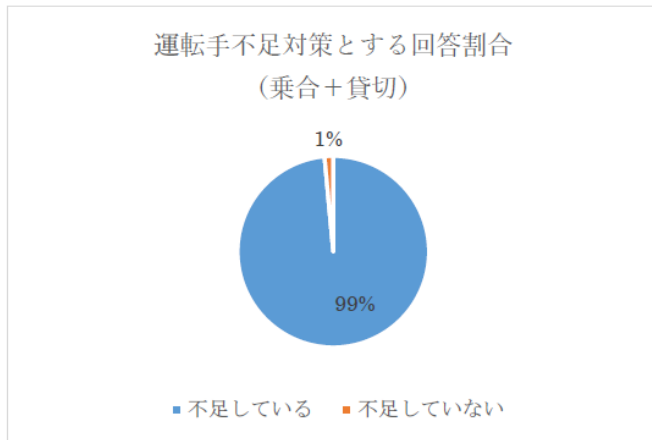
免許保有率及び自動車普及率の推移



公益社団法人日本バス協会308社アンケート回答 抜粋

問2. 2023年10月現在、貴社の運転手数は不足していますか。不足している場合、全体の仕業数に対して何名不足していますか。

68社中67社の99%が不足していると回答、全仕業に対する不足人数は10人未満が最多で46%、不足数20人まで含めると76%を占める。

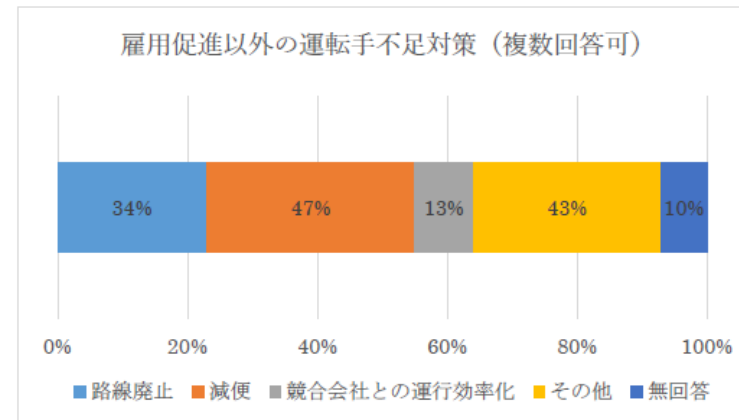


不足している	67
不足していない	1

問3. 不足している場合、雇用促進以外の対策を考えていますか

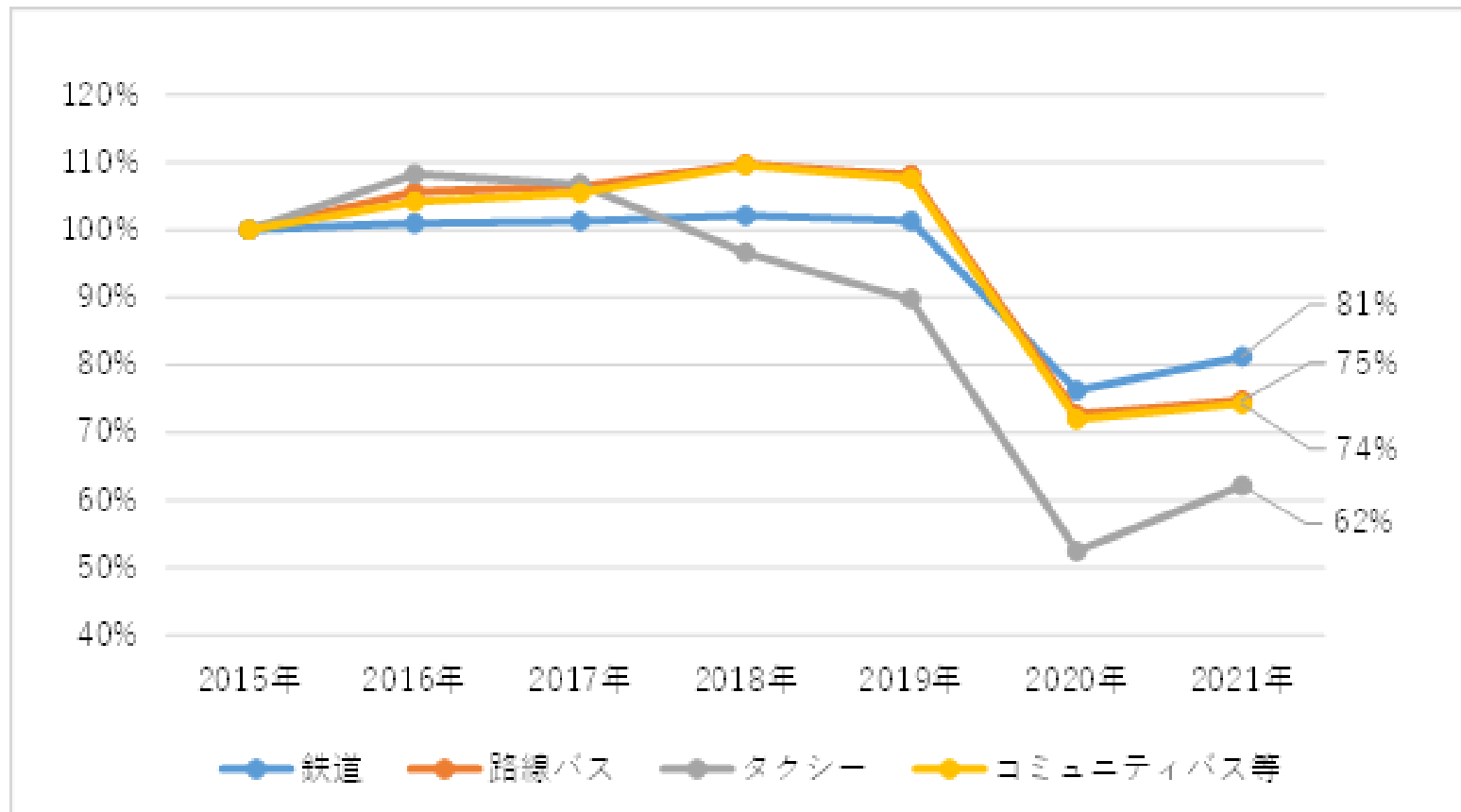
回答事業者の47%が減便を、34%が路線廃止を対策と回答している。

10%は本質問には無回答であった。自由記述欄には、地元自治体などとの協議中であると記述され、今後、減便や路線廃止の計画は増加する可能性がある。これにより今後さらに地域交通のサービスの低下、ネットワーク棄損などに直結することが懸念される。

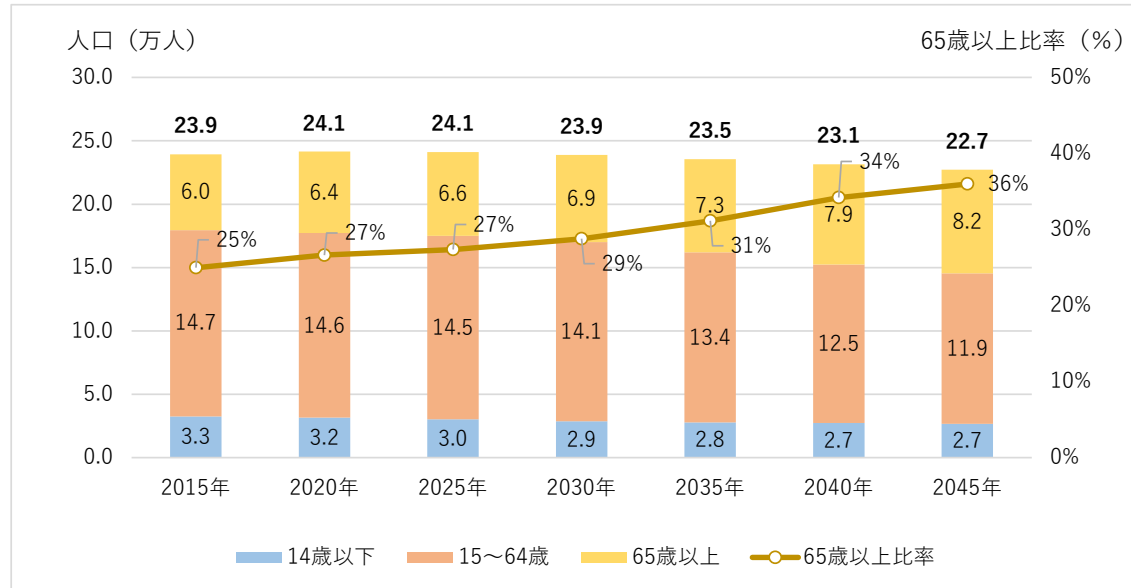


路線廃止	23
減便	32
競合会社との運行効率化	9
その他	29
無回答	7

鉄道、バス、タクシーの利用者数の推移



人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）



神奈川県における免許返納者数の推移（警察庁 運転免許統計）



ちがさき市民活動サポートセンター 市民活動団体データベース/ガイドブック 分野別登録団体数

分野番号 年代	団体数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
2002(H14)	143	49	9	8	0	0	20	24	0	1	6	1	5	18	0	0	0	0	0	2	0
2003(H15)	171	53	8	9	0	0	25	28	0	1	9	6	5	21	2	0	0	0	0	4	0
2004(H16)	193	55	9	10	0	0	33	31	0	1	11	7	5	24	2	0	0	1	0	4	0
2005(H17)	206	65	9	13	0	0	35	29	0	1	11	7	5	24	3	0	0	1	0	3	0
2006(H18)	214	72	9	14	0	0	35	26	0	3	10	8	5	25	3	0	0	1	0	3	0
2007(H19)	263	77	10	19	0	0	42	32	0	4	11	9	7	30	6	3	5	3	0	5	0
2008(H20)	238	80	10	15	0	0	42	28	0	4	10	11	5	26	2	0	1	1	0	3	0
2009(H21)	249	80	9	15	0	0	47	31	0	5	11	12	5	26	3	0	1	2	0	2	0
2010(H22)	264	81	10	18	0	0	52	31	0	5	11	13	5	28	4	0	2	2	0	2	0
2011(H23)	280	82	11	20	0	0	55	30	0	8	11	14	5	35	4	0	2	2	0	1	0
2012(H24)	287	76	15	23	3	1	54	31	1	7	12	11	5	38	3	0	2	4	0	1	0
2013(H25)	305	80	16	24	3	1	59	33	2	8	14	8	4	40	4	0	4	4	0	1	0
2014(H26)	317	81	15	26	3	2	65	35	3	8	15	9	3	39	4	0	4	4	0	1	0
2015(H27)	338	88	16	28	2	1	76	35	4	7	14	7	4	42	4	0	4	4	1	1	0
2016(H28)	352	90	16	32	3	2	78	37	4	7	14	8	5	40	5	0	4	5	1	1	0
2017(H29)	368	91	16	35	4	2	79	38	5	6	15	9	5	48	5	0	4	4	1	1	0
2018(H30)	326	83	14	30	3	1	74	31	4	7	15	7	4	41	5	0	2	3	0	2	0
2019(R1)	316	79	15	32	4	0	71	29	2	3	17	7	4	38	6	1	2	3	0	3	0
2020(R2)	306	77	13	28	3	0	74	26	4	7	16	5	4	36	5	2	1	4	0	1	0
2021(R3)	314	80	14	28	3	0	76	23	4	7	15	5	3	41	6	2	1	4	0	2	0
2022(R4)	326	84	16	32	4	0	71	25	4	7	15	5	3	44	6	1	3	4	0	2	0

分野	内容
1	保健・医療又は福祉の増進
2	社会教育の推進
3	まちづくりの推進
4	観光の振興
5	農山漁村又は中山間地域の振興
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興
7	環境の保全
8	災害救援
9	地域安全
10	人権の擁護又は平和の推進
11	国際協力
12	男女共同参画社会の形成の促進
13	子どもの健全育成
14	情報化社会の発展
15	科学技術の振興
16	経済活動の活性化
17	職業能力の開発又は雇用機会拡充を支援
18	消費者の保護
19	活動団体の運営・活動連絡・助言・援助
20	都道府県又は指定都市の条例で定める活動

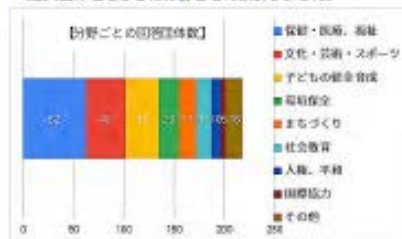
※分野 4, 5, 20は2012(H24)年に、新たに追加されました

【特集】「2023年度 市民活動団体に関する状況調査アンケート」 集計結果

データベース登録団体を対象に、現在の活動状況や必要とする支援についてアンケート調査を行いました。
 今後の施設運営や市民活動の支援・推進事業に役立ててまいります。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。
 調査期間：5/29～7/21 対象：325団体、回答数：218団体（法人52、任意団体166） 回答率：67%

Q1 団体について

記入団体をもとに分野ごとに集計しました。



Q2 回答者について

内訳は、代表・副代表・理事など71%、事務局・広報・連絡担当など26%、その他(会員、メンバー全員などで)3%でした。

Q3 活動の頻度

コロナの影響も緩和され、ペースもタイミングも様々ですが、ほとんどの団体が活動を再開しています。
 月1回/週1回など定期的に活動48.2%、必要に応じて不定期26.1%、週5日以上17.4%、その他6.4%、活動休止中1.4%でした。

【その他】365日毎日、会議やイベントなど内容に応じて集まったり休んだりする、季節ごと異なる

Q4 主な収入源 (複数選択)



【その他】学校等から交通費・謝金、自治会から、行政からの補助金、私費を投じて、メンバーの自己負担・持ち出し、イベントごとに実費を徴収

Q5 主な支出費目 (複数選択)



【その他】映像等レンタル料、ボランティア謝金、燃料費、保険料、

Q6 現時点で団体が抱える運営上の困りごと (複数選択)



活動歴の長さやメンバー数に関係なく、全体の61.9%にあたる134団体が活動の担い手についての悩みがあると回答。

【担い手に関するコメント】 会費の中で実働人数が少ない、資格のある担い手候補者の確保が難しい、法人職員が不足、前例のないことも全国展開しようとしているので実力のある人/デジタルに強い市内在住の人が必要、会運営のスタッフ不足、仕事との両立が難しく平日に活動できる人が少ない、会員それぞれに本業があり各員の自主的な活動を一事業化にしたい想いの解離がある、会員を増やしたい、働き手の高齢化、役員の高齢化

【その他コメント】 材料費の高騰により経営の難しさがあ、打楽器など大型楽器を保管するスペースを借受けできると助かる、練習場所・公演場所がない、全員高齢化のため活動する場所の選定に少し苦労する、コロナの影響

自治会加入世帯数と加入率の変遷

区分	世帯数	自治会数	加入世帯数	加入率	一自治会当たり 平均世帯数
平成21年度	92,874	131	74,845	80.59 %	571
平成22年度	93,933	132	75,635	80.52 %	573
平成23年度	93,869	134	76,463	81.46 %	571
平成24年度	94,836	134	76,336	80.49 %	570
平成25年度	95,737	134	76,446	79.85 %	570
平成26年度	97,105	135	77,137	79.44 %	571
平成27年度	98,096	136	76,075	77.55 %	559
平成28年度	98,436	136	75,919	77.13 %	558
平成29年度	99,583	136	76,057	76.38 %	559
平成30年度	101,149	136	76,718	75.85 %	564
令和元年度	102,286	136	76,657	74.94 %	564
令和2年度	103,428	135	76,456	73.92 %	566
令和3年度	104,870	135	76,201	72.66 %	564
令和4年度	104,898	135	76,661	73.08 %	568
令和5年度	106,424	135	77,141	72.48 %	571

○ 企業版ふるさと納税の実績

年度	件数	寄附金額
令和元年度	2件	20万円
令和2年度	2件	20万円
令和3年度	4件	1220万円
令和4年度	6件	1520万円
令和5年度	13件	1530万円

※令和5年度は、令和6年2月末時点の見込み

年度	① 電子申請サービス 申請件数	② RPA 業務数	③ RPA 稼働時間
R2	1万8816件	—	—
R3	5万2187件	104シナリオ	約3800時間
R4	5万4765件	131シナリオ	約5200時間
R5	4万8862件 (令和6年1月末時点)	159シナリオ	約6100時間 (見込)

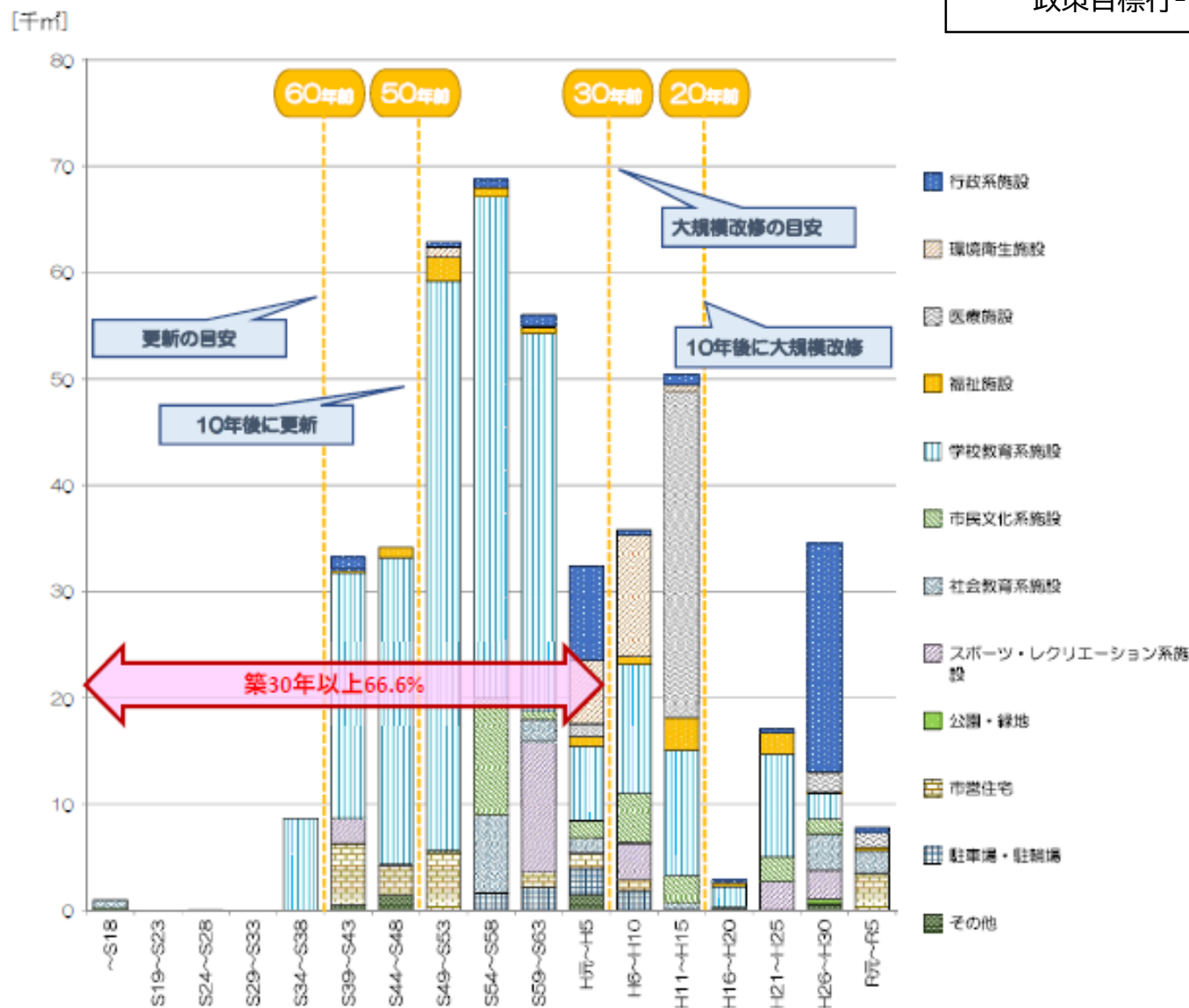


図 3-2 建築物系公共施設の建築年別延床面積

出典:「(仮称)茅ヶ崎市公共施設等個別施設計画(素案)」より抜粋

2023年の転入超過数が全市区町村(東京都特別区部・政令指定都市除く)で1位!

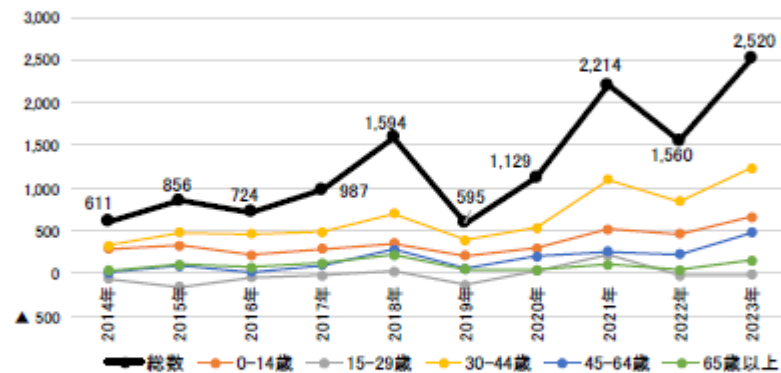
2023年の国内の人口移動の状況をまとめた住民基本台帳人口移動報告が総務省から1月30日に公表されました。本市は東京都特別区部、政令指定都市を除く全国の市町村の中で転入超過数が1位でした。

1. 転入超過数の概要

- 2023年の本市の転入超過数は2,520人で、全市区町村の中で9位、東京都特別区部と政令指定都市を除いた全国市町村の中では1位
- 0～14歳と30～44歳はともに全市区町村中3位で、子育て世代とその子ども世代の転入超過数が多い点が特徴

2. 転入超過数の変化

- 本市の転入超過数はコロナ禍を経て増加
- 30-44歳の増加数が最も多く(2019年比で840人増)、次いで0-14歳の増加数が多い(2019年比で455人増)



3. 市長コメント

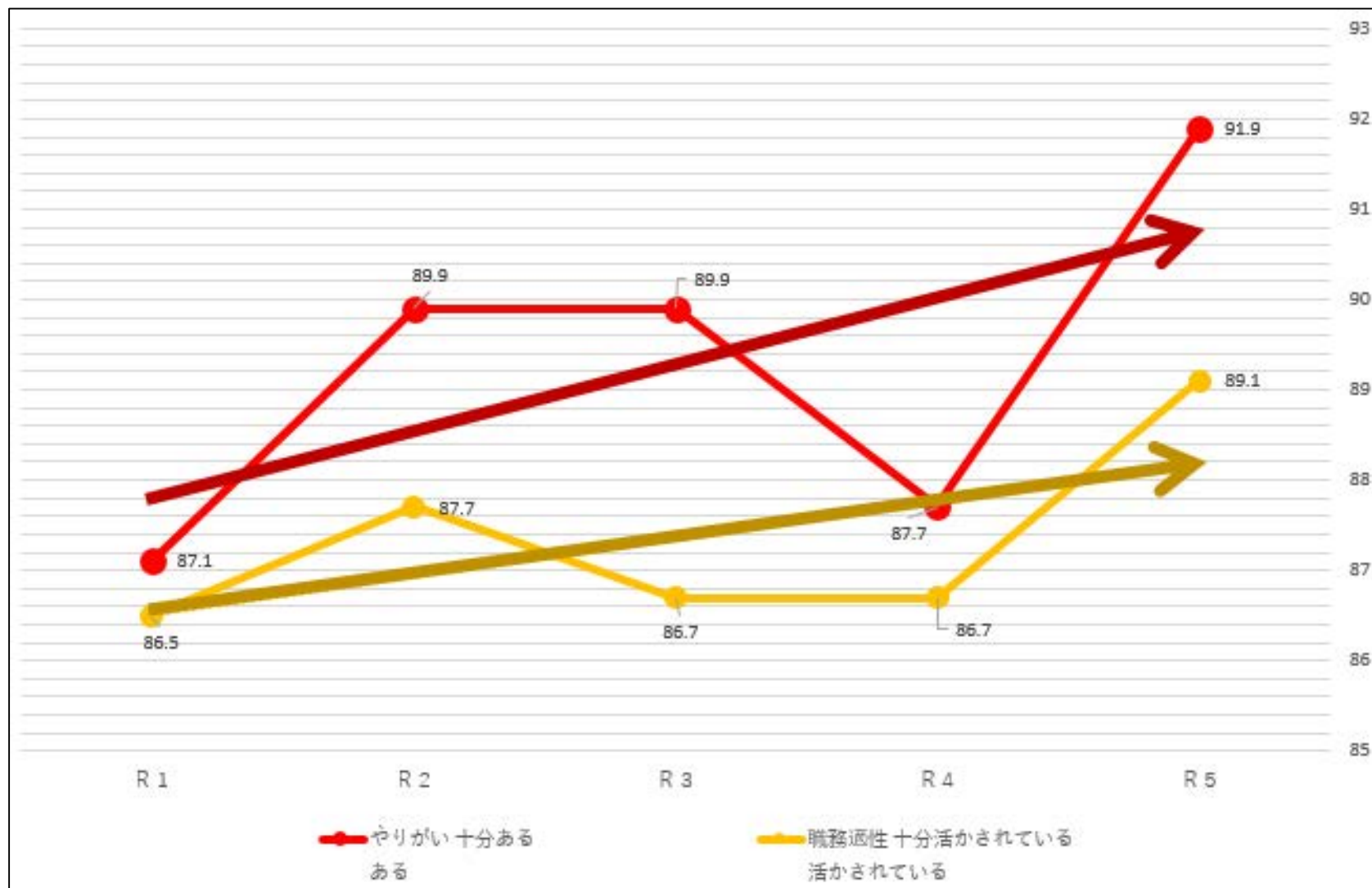
様々な要因が重なり合った結果であると思うが、その中には市長就任以来、重点的に取り組んできた子育て施策やシティプロモーション施策の成果も含まれていると考えています。今後も、子育て世代に暮らしの場として選ばれる、元気なまちをつくってまいります。

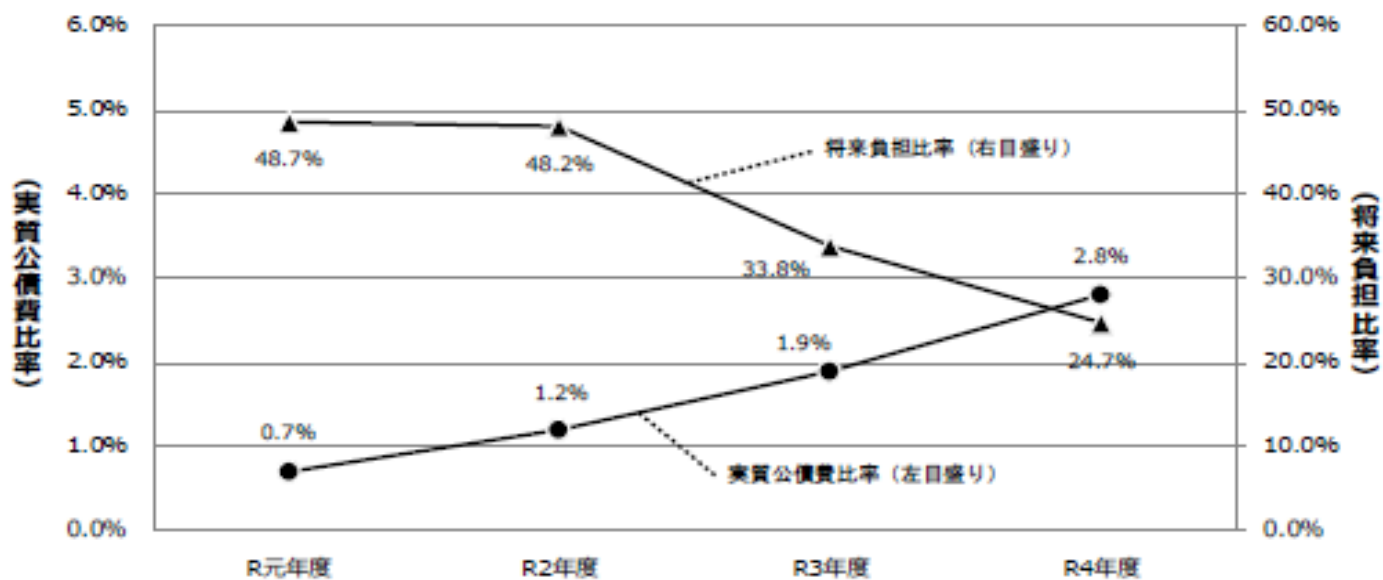
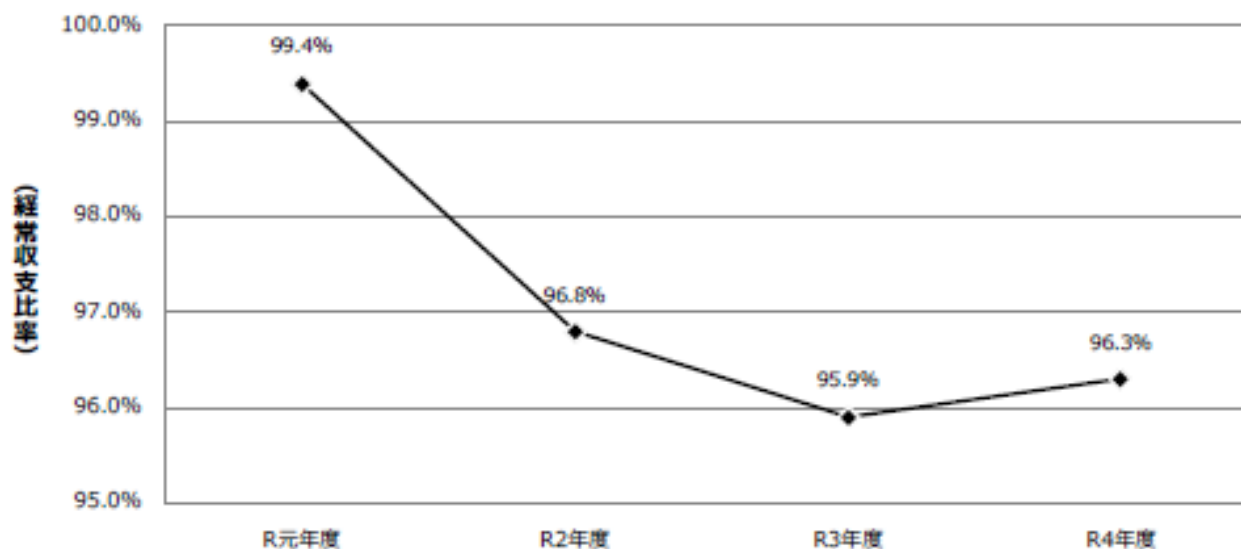
表 2023年の転入超過数上位30市区町村

順位	市町村	転入超過数(人)				
		0～14歳(順位)	15～29歳(順位)	30～44歳(順位)	45～64歳(順位)	65歳以上(順位)
1	東京都特別区部	53,099 ▲10,564 (1721)	98,576 (1)	▲10,722 (1721)	▲13,545 (1721)	▲9,846 (1721)
2	大阪市(政令指定都市)	12,966 ▲3,331 (1720)	18,164 (2)	▲2,498 (1719)	505 (3)	125 (54)
3	横浜市(政令指定都市)	9,731 ▲279 (1705)	10,322 (4)	1,384 (2)	▲1,506 (1719)	▲190 (1714)
4	札幌市(政令指定都市)	8,933 517 (6)	3,610 (8)	736 (8)	1,666 (1)	2,404 (1)
5	福岡市(政令指定都市)	8,911 260 (23)	6,756 (5)	690 (10)	483 (4)	722 (2)
6	さいたま市(政令指定都市)	7,631 988 (1)	3,934 (7)	2,230 (1)	▲223 (1706)	702 (3)
7	川崎市(政令指定都市)	5,475 ▲2,518 (1719)	12,872 (3)	▲2,510 (1720)	▲2,090 (1720)	▲279 (1718)
8	千葉市(政令指定都市)	5,088 340 (15)	2,593 (10)	1,233 (4)	476 (6)	446 (6)
9	茅ヶ崎市	2,520 668 (3)	▲14 (485)	1,235 (3)	480 (5)	151 (39)
10	平塚市	2,499 368 (12)	646 (31)	630 (15)	545 (2)	310 (11)
11	相模原市(政令指定都市)	2,321 116 (90)	861 (20)	647 (11)	255 (10)	443 (7)
12	船橋市	2,318 ▲8 (1250)	2,078 (12)	340 (35)	▲125 (1691)	33 (206)
13	川口市	2,292 ▲291 (1707)	2,440 (11)	426 (25)	▲197 (1702)	▲86 (1890)
14	つくば市	2,094 535 (4)	447 (42)	636 (12)	191 (24)	285 (14)
15	町田市	2,023 856 (2)	▲143 (1295)	1,048 (5)	138 (48)	124 (55)
16	松戸市	1,888 79 (158)	1,711 (16)	84 (181)	▲21 (1504)	35 (193)
17	明石市	1,785 466 (8)	554 (36)	772 (6)	39 (254)	▲46 (1610)
18	仙台市(政令指定都市)	1,659 ▲143 (1682)	1,925 (14)	▲269 (1696)	▲262 (1709)	408 (10)
19	八王子市	1,637 487 (7)	▲217 (1452)	407 (27)	456 (7)	504 (4)
20	流山市	1,627 236 (30)	605 (33)	725 (9)	▲45 (1616)	106 (64)
21	草津市	1,581 326 (16)	552 (37)	558 (17)	106 (73)	39 (176)
22	八千代市	1,409 133 (78)	289 (57)	634 (13)	161 (36)	192 (29)
23	市川市	1,293 ▲558 (1714)	3,604 (9)	▲745 (1713)	▲574 (1717)	▲434 (1720)
24	尼崎市	1,282 ▲392 (1711)	1,717 (15)	64 (233)	21 (417)	▲128 (1707)
25	茨木市	1,276 218 (40)	697 (29)	382 (30)	46 (218)	▲67 (1668)
26	藤沢市	1,262 202 (46)	349 (51)	569 (16)	49 (198)	93 (76)
27	名古屋市(政令指定都市)	1,212 ▲2,021 (1718)	4,544 (6)	▲1,575 (1717)	▲219 (1705)	483 (5)
28	熊本市(政令指定都市)	1,170 144 (72)	▲188 (1398)	634 (13)	315 (8)	265 (16)
29	大和市	1,161 29 (377)	909 (19)	143 (114)	34 (298)	46 (149)
30	立川市	1,160 107 (104)	724 (26)	165 (95)	68 (125)	96 (72)

出典:茅ヶ崎市記者発表資料(2024年1月31日)をもとに作成

○ 職員の「仕事のやりがい」「職務適正」の推移





出典:「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策報告書」より抜粋

①茅ヶ崎市の市税徴収率の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年分	98.81%	98.82%	99.03%	99.12%	99.20%	99.27%	99.29%	99.23%	99.42%	99.36%
滞納繰越分	28.49%	30.15%	32.56%	33.01%	34.83%	38.31%	39.95%	45.60%	49.36%	38.88%
合計	95.16%	95.89%	96.53%	97.02%	97.45%	97.87%	98.17%	98.33%	98.65%	98.49%

②令和3年度市町村徴収実績

区分 市町村名	調定済額 (千円)			収入済額 (千円)			徴収率 (%)		
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	D/A ×100	E/B ×100	F/C ×100
横濱市	837,536,165	7,297,049	844,833,214	834,364,842	4,382,150	838,746,992	99.6	60.1	99.3
川崎市	364,203,233	2,331,045	366,534,278	362,993,314	1,564,839	364,558,153	99.7	67.1	99.5
相模原市	129,245,616	2,771,017	132,016,633	128,376,598	1,148,352	129,524,950	99.3	41.4	98.1
横須賀市	57,147,124	1,925,432	59,072,556	56,691,107	585,896	57,277,003	99.2	30.4	97.0
平塚市	42,608,498	1,034,380	43,642,878	42,304,648	368,469	42,673,117	99.3	35.6	97.8
鎌倉市	36,360,300	948,455	37,308,755	37,316,022	409,188	37,725,210	99.3	43.1	97.9
藤沢市	81,234,165	2,411,814	83,645,979	80,522,801	793,176	81,315,977	99.1	32.9	97.2
小田原市	31,695,419	1,118,851	32,814,270	31,478,681	439,499	31,918,180	99.3	39.3	97.3
茅ヶ崎市	36,693,771	577,442	37,271,213	36,482,181	285,010	36,767,191	99.4	49.4	98.6
逗子市	9,545,361	189,572	9,734,933	9,499,746	47,556	9,547,302	99.5	25.1	98.1
三浦市	5,361,624	577,901	5,939,525	5,234,908	181,591	5,416,500	97.6	31.4	91.2
秦野市	22,054,628	879,773	22,934,401	21,810,219	241,675	22,051,894	98.9	27.5	96.2
厚木市	44,041,860	523,278	44,565,138	43,841,650	327,642	44,169,292	99.5	62.6	99.1
大和市	36,589,532	1,196,030	37,785,562	36,246,594	380,361	36,626,955	99.1	31.8	96.9
伊勢原市	16,403,453	440,716	16,844,169	16,319,024	228,913	16,547,937	99.5	51.9	98.2
海老名市	23,669,069	832,720	24,501,789	23,480,539	261,732	23,742,271	99.2	31.4	96.9
南足柄市	18,908,133	722,612	19,630,745	18,714,365	249,273	18,963,638	99.0	34.5	96.6
綾瀬市	6,733,084	277,773	7,010,857	6,668,970	71,417	6,740,387	99.0	25.7	96.1
葉山町	5,743,284	94,369	5,837,653	5,705,951	57,262	5,763,213	99.3	60.7	98.7
寒川町	9,053,357	212,922	9,266,279	8,998,280	70,548	9,068,828	99.4	33.1	97.9
大磯町	4,822,423	147,550	4,969,973	4,803,999	43,028	4,847,027	99.6	29.2	97.5
二宮町	3,363,958	75,940	3,439,898	3,341,730	27,271	3,369,001	99.3	35.9	97.9
中井町	2,474,527	54,493	2,529,020	2,467,230	36,015	2,503,245	99.7	66.1	99.0
大井町	2,515,818	44,716	2,560,534	2,503,628	12,331	2,515,959	99.5	27.6	98.3
山北町	1,562,422	65,885	1,628,307	1,549,822	16,309	1,566,131	99.2	24.8	96.2
開成町	1,605,062	52,525	1,657,587	1,595,318	17,773	1,613,091	99.4	33.8	97.3
箱根町	3,170,500	33,578	3,204,078	3,162,199	14,035	3,176,234	99.7	41.8	99.1
真鶴町	5,583,894	516,506	6,100,400	5,511,535	268,587	5,780,122	98.7	52.0	94.8
真流町	906,123	74,270	980,393	865,313	18,586	883,900	95.5	25.0	90.2
湯河原町	3,501,992	322,746	3,824,738	3,460,715	102,857	3,563,572	98.8	31.9	93.2
愛川町	7,373,242	231,130	7,604,372	7,307,560	52,744	7,360,304	99.1	22.8	96.8
清川村	1,301,132	5,723	1,306,855	1,299,391	1,537	1,300,928	99.9	26.9	99.5
県計	1,865,892,535	28,317,673	1,894,210,208	1,856,508,578	12,809,328	1,869,317,906	99.5	45.2	98.7

- 出典
- 収納課保有データをもとに作成(①)
 - 令和4年版神奈川県市町村税財政データ集より抜粋(②)

令和3年度地方財政状況調査(06表)

※軽自動車税・環境性能割は、現年課税分と滞納繰越分の内訳が不明であるため、A・B・D・E列について環境性能割を除いた額としている。

○ ネーミングライツ導入実績

No.	施設名 (愛称)	正式名称	パートナー企業	愛称使用期間	ネーミング ライツ料 (年額)
1	第一カッターきいろ公園	中央公園	第一カッター興業株式会社	令和3年4月から 令和8年3月まで (5年間)	120万円
2	ちがさき柳島キャンプ場	茅ヶ崎市柳島 キャンプ場	株式会社塚原緑地研究所	令和4年4月から 令和9年3月まで (5年間)	50万円
3	はまぷー 浜須賀プール	茅ヶ崎市営浜須 賀水泳プール	ハヤシグループ	令和5年4月から 令和10年3月まで (5年間)	2施設合計 60万円
4	とのぷー 殿山プール	茅ヶ崎市営殿山 水泳プール	ハヤシグループ	令和5年4月から 令和10年3月まで (5年間)	
5	タック TAC 茅ヶ崎市屋内温水 プール	茅ヶ崎市屋内温 水プール	株式会社東京アスレティック クラブ	令和6年4月から 令和11年3月まで (5年間)	100万円

○ 茅ヶ崎市の寄附受け入れ実績

令和4年	決算額
1 一般寄附金	38,872,028
1 一般寄附金	38,872,028
1 一般寄附金	38,872,028
2 総務費寄附金	92,988,622
1 総務費指定寄附金	92,988,622
1 ふるさと基金寄附金	75,608,983
2 公共施設等再編整備基金寄附金	831,000
3 市民活動推進基金寄附金	403,697
4 文化振興基金寄附金	721,000
5 姉妹都市交流基金寄附金	223,942
6 企業版ふるさと納税寄附金	15,200,000
	0
3 民生費寄附金	36,674,857
1 民生費指定寄附金	36,674,857
1 社会福祉基金寄附金	734,000
2 子ども未来応援基金寄附金	35,940,857
4 衛生費寄附金	1,175,250
1 衛生費指定寄附金	1,175,250
1 太陽光発電設備普及啓発基金寄附金	425,810
2 ごみ減量化・資源化基金寄附金	749,440
5 土木費寄附金	2,340,763
1 土木費指定寄附金	2,340,763
1 緑のまちづくり基金寄附金	2,340,763
10 教育費寄附金	1,143,000
1 教育費指定寄附金	1,143,000
1 学校施設整備基金寄附金	1,143,000
合 計	173,194,520

令和3年	決算額
1 一般寄附金	23,243,000
1 一般寄附金	23,243,000
1 一般寄附金	23,243,000
2 総務費寄附金	122,616,163
1 総務費指定寄附金	122,616,163
1 ふるさと基金寄附金	108,989,956
2 公共施設等再編整備基金寄附金	173,000
3 市民活動推進基金寄附金	296,947
4 文化振興基金寄附金	832,060
5 姉妹都市交流基金寄附金	124,200
6 まち・ひと・しごと創生総合戦略・子育て世代転入促進事業寄附金	2,200,000
7 まち・ひと・しごと創生総合戦略・人材教育等促進事業寄附金	10,000,000
3 民生費寄附金	18,005,685
1 民生費指定寄附金	18,005,685
1 社会福祉基金寄附金	394,000
2 子ども未来応援基金寄附金	17,611,685
4 衛生費寄附金	1,850,080
1 衛生費指定寄附金	1,850,080
1 太陽光発電設備普及啓発基金寄附金	847,111
2 ごみ減量化・資源化基金寄附金	1,002,969
5 土木費寄附金	1,787,202
1 土木費指定寄附金	1,787,202
1 緑のまちづくり基金寄附金	1,787,202
	0
	0
	0
合 計	167,502,130

令和2年	決算額
1 一般寄附金	14,424,858
1 一般寄附金	14,424,858
1 一般寄附金	14,424,858
2 総務費寄附金	70,807,507
1 総務費指定寄附金	70,807,507
1 ふるさと基金寄附金	68,842,149
2 公共施設等再編整備基金寄附金	50,000
3 市民活動推進基金寄附金	759,358
4 文化振興基金寄附金	801,000
5 姉妹都市交流基金寄附金	155,000
6 まち・ひと・しごと創生総合戦略・子育て世代転入促進事業寄附金	200,000
	0
3 民生費寄附金	13,444,560
1 民生費指定寄附金	13,444,560
1 社会福祉基金寄附金	189,000
2 子ども未来応援基金寄附金	13,255,560
4 衛生費寄附金	1,420,000
1 衛生費指定寄附金	1,420,000
1 太陽光発電設備普及啓発基金寄附金	81,000
2 ごみ減量化・資源化基金寄附金	1,339,000
5 土木費寄附金	1,146,389
1 土木費指定寄附金	1,146,389
1 緑のまちづくり基金寄附金	1,146,389
	0
	0
	0
合 計	101,243,314

出典:財政課保有データをもとに作成